

加はつたに相違あるまい。然るに彼等には最早斯る冷靜なる考慮を容るるの餘地はなかつた。彼等は今や全く虎に騎る勢であつた。彼等が勢を制するでなく、勢が彼等を制した。

撤兵の朝  
命傳達

京都留守居乃美織江は、十七日の深更に、急命にて執奏勸修寺家に赴いたが、勸修寺卿は入朝して、未だ退出せず。十八日未明に漸く歸邸し、議奏六條中納言の邸に於て、朝命を傳ふ可き旨を申渡した。乃美は仍て六條邸に赴いたが、六條中納言以下議奏、傳奏の六卿列座し、野宮定功は口達書(參照七三)を朗讀し、今日限り撤兵すべきを命じ、更らに諸卿は交も乃美に向つて、毛利宰相父子は、寔に誠忠の臣だ。然るに今日の事、強訴に類し、甚だ穩當を缺く。宜しく速に伏見に抵りて、彼等を説得せよ。予等は參朝して、其の奉答を待たんと。而して正親町三條實愛は、殊に溫言もて慰諭した。

乃美朝命  
を福原に  
傳ふ

此に於て乃美は尙老臣一人の入京を允されんことを請ひ、一たび藩邸に還り、馬を馳せて伏見に赴き、朝命を福原に傳へたが、今更ら騎虎の勢如何ともする

能はなかつた。今ま乃美の手記に據りて、其の要領を掲ぐれば、

是れより直ちに下伏(伏見に赴く)すべしとのことなれども、一應邸に退き、馬にて馳すべしと告ぐ。少しも早く參れとのことなれば、何も奉畏候。乍恐家老一人入京は幾重も奉願候。福原も多人數の鎮靜、實に困迫仕居候と告ぐ。次室にて朝命領收の一筆を呈して出づ。河原邸に歸る。桂小五郎對州邸より來りて待つ。小五郎を伴ひ行んとす。小五郎元來島等と其所見を異にす。曰く來島等我を目して怯と爲す。我往く却て事に害あらんと。予乃ち獨り發す。馬丁をして先ち奔り、行々各處の守兵に謂はしめて曰く、公用あり伏見に赴くと。馬を飛ばして越後が居館へ著す。越後は竹内正兵衛以下數人と、出軍の指物、旗、紺色布に姓名を大書す。越後書を能くし、甚だ見るべし。直ちに會議す。而も今にして奈何ともすべからず。天王山、嵯峨に傳令するも、益田、國司兩大夫亦止まんと欲するも、止む能はざるべしと。因て遂に左の書を作り、齎らし歸りて上る。



勅諭御請

勅諭之趣奉畏候。早速天王山、嵯峨申合せ、引取之手段、精々心配可仕、何分兩地掛隔り、今日之處、猶豫之程奉願上候。此段御請申上候。

乃慶喜また  
美を説く

如何にも朝廷から見れば、不得要領の奉答書である。尙又た一橋慶喜は、乃美織江を、其館に召して、左の命を傳へた。

長州藩之儀、兼て勤王之志厚く候處、此度歎願之筋有之候、漫に兵器を携へ、既に入京被止置候次第も有之候處、如何之次第に候。右之末御沙汰之次第も有之、山崎其外諸處屯集候輩、今日中引拂候様、昨日相達候通、猶又無相違、今日中に引拂、無左ば御評議にも被及兼候。若相違も有之候は、朝廷も如何に被思召候。只速に引拂、越後は滯伏、其筋へ歎願にも及候は、早速御評議も有之、寛大之御處置可有之、主人大膳大夫父子之素志不戻様、能々分別致し、早々引拂可申候事。

七月十八日

模様次第從公武御折合之上、筋合相立候は、入京被仰付候場合に可被及候

事。

諭告無效

如何にも情理兼ね臻りたる諭告だ。然も乃美は到底自から其命を傳ふるも、益なきを告げ、親しく老臣を召して、直接に之を告げられんことを請ふたが、幕吏は強ひて慶喜の命をもて、乃美に撤兵の命令を老臣に傳へ、速に撤兵せよ、然らざれば明朝征討の兵を出さんとのことにて、乃美も今は餘儀なく、其命を傳ふることとした。然も此れは所謂る燒石に水にて、何の效も無かつた。



## 第十四章 長藩京都進入を決す

### 〔七五〕長州勢の軍議 (一)

長軍機先  
を制せん  
とす

諷て長州勢側を見れば、彼等は既に幕府側にて、内々追討の覺期を極めてゐるを探知し、此上は我より進んで機先を制せんものと、七月十七日石清水八幡社畔の益田右衛門介の營所に會合した。其の模様は、同じく禁門の役に従ひたる長州勢の一人馬屋原二郎の南貞助との問答が、能く其の事情を傳へてゐる。

男山社前  
の會議

僕等(南貞助等)は更に山崎に於ける久坂の一手に加はる事になりたり。或日(十七日)男山八幡神社に、諸手の重立たる人々の會議あるとて、僕(南)も久坂に連れられ、同社殿の側なる社務所とも云ふべき家、乃ち益田大夫の營に會合せり。此時午後二、三時頃かと思ふが、會する者凡二十名ありしならん。皆諸手の大將株にて、久坂、寺島、入江等は勿論、眞木始皆歴々の人々なりき。茲に會議



來島進擊

久坂持重  
の説

の模様を述んに、來島氏先づ口を開らき云ふやう、諸君は進軍の用意整ひ居りしや……一坐皆答へず、來島怒氣を含み再び云ふ、諸君今や關下に迫り、君側の姦を除かんとするに當り、諸君の進撃を躊躇するは、何たる事ぞ、久坂徐に答へて云ふ、我等素より干戈を以て、清側の手段を採るべきは覺悟の前なるも、時機尙到來せざるもの、如し。元來君冤を雪がんには、先づ歎願に歎願を重ね、我より手を出し、戦鬪を開始するは、我等の素志にあらず、況や世子君の來著も、近日を期すべく、宜しく其來著を待ち、然る後進撃すべきや否やを決すべく、今直に進撃して關下に迫るは策の得たるものにあらず。

來島云ふ、世子君の來著を待ち、其上にて進止を決するは、我等臣子の義に於て忍ぶ可らざる所なり、是れ偷安、苟且とや云はん、須らく世子君著前に於て、斷然進撃して、君側の姦を攘ふ可しと。

來島斷乎  
つとして起

久坂氏又曰、今軍を進め、關下に至るも、我に後援無く、且つ我軍未だ進撃の準備全からず、必勝の計畫なきを以て、暫く戦機の熟するを待つに如かずと、自

是來島は久坂を指し卑怯者之醫者坊主杯と罵り、又曰諸君若し身命を惜み、躊躇さるゝならば、此處に止まるべく、余は吾が一手を以て、君側の姦を攘除せんと、怒氣衝天の勢にて、其坐を立ち、蹶然去る。滿坐の人人、就中寺島、入江の諸士は、來島の暴言を憤慨せるの觀ありしも、終始沈黙して居たるが、眞木其他浪士の内には、來島の論に左袒せる者多く、壯年氣鋭の士、勃然相起ち、復た制すべからざるの狀勢ありし。

以上は上記の石清水八幡神社、益田右衛門介(親施)の營所に於ける元治元年七月十七日午後、長州勢諸手の領袖株の軍評定の光景だ、歲月推移の時から、追懐談なれば、多少事實の精詳を缺く、憾はある可きも、大體に於て、先づ斯くある可きものと察せらるゝ。

久坂愛爵

余(馬屋原)は南氏に問ふて云ふ、眞木は形は尊氏に似たるも、心は楠公なりとの言、或書に記しあるが、此會議に其言を言ひ出さざるや如何、南氏答ふ、あれは河原町藩邸に居る時も、眞木は此言を云ひ居れり、併し此會議にては其言



なし、如斯有様に、會議は結局進撃に決したる故、久坂氏も不得止こととし、決意したるもの、如く、日暮に及び、各自退散せり。久坂は最も憂鬱の態にて、顔色蒼然たり。余(甫)と共に寶寺に向ひ歸る途中に於ても、一言の談話無く過ぎ去りたり。

此れも、亦た其通りであつたらう。當時來島と久坂とは、年齢に於ては兄弟と云はんよりも、父子の相違があつた。來島は四十八歳、既に五十の坂に手が届かんとしてゐる。久坂は二十六歳、未だ三十には距離がある。況んや長老の眞木保臣——五十一歳——が、主として即時進軍の議に賛同したるに於てをやだ。

### 〔七六〕 長州勢の軍議 (二)

入江等の  
慎重論

更らに此の事件に、直接ではないが、間接に干係を持つ野村靖の記する所によ

れば、左の如し。

家大兄(入江九二)已に余と訣別し玉ひ、久坂等と共に三大夫(益田、福原、國司)を云ふに従ひ、兵を率ゐて攝津天王山に陣し、七月十九日進みて京師に入り、鷹司邸内に戦死し玉へり。余未だ當時の戦略を詳にせずといへども、太田市之進(御堀耕助)は、益田大夫及參軍會同して、進軍を議するに當り、久坂及家大兄は、急に京師に入るの不利なることを論じ、先づ要地を占めて本據となし、條公及世子君の著陣を得て、徐ろに之を謀るべきことを説きたるに、來島之を聞き、憤涙先づ下る。來島は人と爲り、武勇自ら任じ、膽氣衆に超ゆ、言行或は疎放なりといへども、誠心自ら人を服せしむ。且斑白の長者にして、久坂等皆翁を以て之を稱す。來島乃ち久坂を叱して曰く、玄瑞今吾れ此に來るは、臣子の本分を盡さむと欲するが爲めなり。汝等戰を知らず、唯宜く東寺の塔に上り、又兵衛が鐵扇を以て、賊軍を粉碎するを眺むべし。吾は則ち當に進撃して、本分を盡すべきのみと、至誠面に溢れ、辭色共に勵し。蓋し來島の意は、條公及世子

來島激語



君の著陣に先ち、一戦して賊兵を掃はむと欲するに在り。一坐肅然敢て言を發するものなし。

眞木一言  
出坂に決す

久坂容を改め、眞木に向ひて曰く、公の意果して如何と、眞木端坐言を正して曰く、來島君に同意を表すと、眞木當時最も年長にして、衆人の推せる所なるを以て、此一言に由り、進撃の議、復動すべからず、久坂、太田、及び家大兄は、歸途互に今夕を以て永訣の期となし、溪水を小椀に盛りて、路傍に堆積したる木材上に踞し、水杯獻酬し、相別れしと云ふ。太田之を余に語り、壯士訣別の情意、今尚ほ忘ること能はずとて、深く之を痛嘆せり。〔子爵野村靖道懷錄〕

此れは南貞助〔參照 七五〕の語る所と、大同小異、何れにしても、當時の光景が、髣髴として眼中に映じ來る心地がする。

長門守が上つて來ると、八幡、山崎杯に居る壯士等が、益々勢を得て、ドウ云ふ事になるかも知れぬと云ふことで、會津の撃退論が、勝を占めて、愈々撃ち退けて仕舞うと云ふことに爲りました。

久坂、穴戸  
原、重論の  
原山

朝廷で斯様な決議に爲つたのを、長州人の方でも探偵をして知つたものでありますから、嵯峨、山崎、伏見の大將株は、八幡に集つて、どうしたら宜いかと云ふて、會議を開きました。其の時は、大變な激論だつたさうですが、久坂義助、穴戸左馬介、是は前に九郎兵衛と申上げました老人であります。此の二人は、忠正公〔毛利慶親〕から、内密の書付を貰つて居て決して、我から手出しをして、干戈を動かしてはならぬぞよと云ふ御内命を受けて居りますから、先づ三舎を避けて、大阪までも退いたら宜からうと云ふて論じますと、來島又兵衛、烈火の如く怒り出して、己れは進むことは知つて居るが、退くことは知らぬ。是非京都に這入つて吾々が姦魁と目指したる會津肥後守を討取つて、君側を清めるが宜い、向ふで撃退の策を決したら、我より先んじて君側を清めるに如くはないと云ふて、進撃論を主張する。久坂、穴戸が涙を流して留めるけれども、來島はナニ醫者坊主や、俗吏に戦争の事が分るものか、貴様等が、京都に進むのが嫌なら、天王山に登つて、己れが會津肥後守の首を取つて歸るの



皆勇壯論  
に賛成

を見物して居れと云ふ激論此の時は、士氣が憤激して居りますから、どうしても皆勇壯の議論に賛成する勢であつて、來島の論の方が強い。ソコで眞木先生の論はドウかと言ふて、眞木和泉に聞くと、眞木も首を傾けたが、形は尊氏でも、心さへ楠公なら宜からうと云ふことを言ふたさうであります。其れで遂に京都に討入ることになりました。〔忠正公勤王事績〕

此れも亦た前提と大體に於て、一致してゐる。要するに長州勢の京都進入は、十二分に評議を盡して、而して後舉行したのでなく、全く騎虎の勢に驅られ、自から裁する所以を知らなかつたのだ。

### 【七七】 長藩三老の討會の上書

長軍進出  
決定  
上書

朝廷及び幕府側では、尙ほ群議紛々の際に於て、長州側では十七日石清水八幡

なる益田右衛門介の營にて、愈よ京都討入を決し、天王山組は十八日七つ時〔午後四時〕、天龍寺組は九つ時〔午夜〕、伏見組は四つ時〔午後十時〕を以て何れも進軍するを約した。而して彼等は愈よ其の本色を暴露し、朝廷に向つて、十八日附にて、左の一書を提出した。

朝廷への  
上書

私共山崎罷在候亡命徒、鎮靜御沙汰之旨奉貫徹度、尙追々一橋中納言殿懇切内諭も有之、格別苦慮盡力、漸々光明寺、天龍寺等分散仕候様取運罷在候處、越後〔福原〕出府之用筋御聞届、尙信濃〔國司〕一同入京之御願等十數日之久敷、更に爲何御沙汰不被仰出、素より天龍寺、天王山、兩衆歎願之筋は、國家重大之御事柄に候を、暫く被差置候との御事に付、御採用之御模様だも不得奉伺、實以悲憤仕合に御座候。

此れは朝議の遷延を咎めたのだ。

根元去秋以來宰相父子始如何様之御譯柄共難被奉伺、曖昧之御處置を以て、勅勘を相蒙り、於國元憂懼謹慎乍罷在も、赤心戀闕之情に不堪、何卒積年攘夷

是迄の行  
動辯明



之叡念彌奉貫徹、祖宗億兆に被爲對候て、御盛德奉輝度と而已焦慮罷在、最初根來上總差登候得共、浪華被差留、又候井原主計差登せ候處、是亦伏水に被差留、數月を経ると雖ども、終に爲何御沙汰も不被仰出、餘り之儀故、差押不得罷在、今度決死亡命罷出御嘆願申上候者共に候得共、父子憂懼謹慎之意を體し、假初にも恭順敬遜之道を失はず、偏に微衷を哀訴嘆願に盡候心得にて、光明寺、天龍寺、追々分散、私共指揮をも相受候心事、實に不惑之儀に奉存候。

此れは義憤決死の上京も、尙ほ恭順敬遜の道を失はず、謹慎以て嘆願の目的を達せんとしたる、是迄の成行に就て語る。

彦根移蹕  
の風評

然る處右嘆願筋御採用無之而已ならず、私共願出候儀、尙且寸分御採用も不被仰出候て、無解に歸國等之御沙汰被仰出、剩へ近日之御様子、東西之兵夥敷御招徠、洛中外近畿迄も緊敷戒嚴被仰付、追討之要請は追日相張、終には彦根移蹕之企相巧候族も有之御様子、全干戈内亂を被爲好之御處置、私共驚愕悲痛之折柄。

容保除  
の必要

朝廷の御處置に付て、抗議を提出してゐる、辭々剴切を極む。

御届申出候通、宰相家臣脱藩致し、外國罷越居候者、罷歸申出候趣にては、英佛等之強夷不日畿海に亂入可仕形狀、外患内亂交相切迫候て、國家崩裂、朝不待夕之勢に候へば、決死亡命之輩、最早鎮靜之御沙汰をも不得奉待、情義之盡る處を以て、別冊之通天幕へ御届仕、列藩へも及御通達、義旗相揚候段申出候處、前段之參り懸りに御座候得共、重き御沙汰之旨有之、何卒私共に於て、此餘鎮靜相加度奉存候得共、最早鄙心に不任而已ならず、根體今日如斯内亂外患一時に相迫、神州崩裂之勢を醸候は、別冊亡命徒より縷陳奉申上候通、全以松平肥後守、不得其職より之事、天下衆人之知る所にて、今日に相成候ては、私共に於ても、積年之叡慮彌奉貫徹、祖宗億兆に被爲對候御盛德を奉輝らんと決心仕候得共、亡命徒同様、肥後守誅除仕候外は、有御座間敷と奉存候。

脱藩士の洋行歸りは、井上馨、伊藤博文の二人、彼等は馬關來襲を警告したが、此れでは却て攝海來襲に轉用してゐる、何れが亡命徒、何れがそれを鎮撫する者、



均しく是れ同穴の狐だ。

容保逐拂の願ひ

宰相同姓長門守(毛利定廣)も右外夷畿海闖入に付ては、押て罷登御警衛仕、尙又叡慮伺定候儀も可有之歟に相聞候に付ては、私共臣子其主を輔翼するの情義、責て内亂之基と相成候族なりとも、取形付候て、主人之責勞を相分ち度、一同決心仕候に付、大官重職之肥後守には候得共僭越之罪は後日如何様御嚴刑奉蒙候ても不苦、眼前神州之安危存亡に係り候姦賊と相定候上は、暫も猶豫難仕候間、亡命輩引纏ひ、國賊誅除、謹で天幕之御指揮可奉待と一決仕候間、何卒肥後守儀、早々九門内を御逐拂、洛外へなりとも引退、尋常天誅を受候様被仰付、尙赫然宸怒被爲遊、國賊誅除之勅詔、幕府並列藩へ被仰出度奉懇願候。

松平容保こそ、善き面の皮だ。彼は今や全く長州勢の標的となり來つた。長人中にも謀主が少くなかつた。其の敵を、會津一手に限つたのは、餘程研究の結果であらう。

國家の爲  
不得止

個様之儀、於下下暴露相好候次第は無御座而已ならず、天下之大不諱を冒候儀、如何にも多憚候得共、實は國家之御爲、不得止仕合に御座候間、暫時御恕免被仰下、被下候様、不堪愁祈誠禱泣血怨憤之至、萬死謹奏仕候。

元治元子年七月十八日

益田 右衛門介  
福原 越後  
國司 信濃

是れ實に一篇の討會檄である。從來爪を藏し、牙を戕めたるものが、忽ち無遠慮に本來の面目を暴露し來りたるものにして、此の一文が、如何なる影響を朝幕の上に来たしたるか、固より之を想像するに難くあるまい。



【七八】松平容保誅戮の檄

在京諸藩への通告

三太夫は尙ほ左の如く在京諸藩の留守居へ通告した。

弊藩亡命之徒、於山崎表主人並三條殿以下之冤罪、攘夷之御國是共哀訴歎願仕候處、此度時勢切迫、至情に不堪之餘、天幕へ御願出仕、尙御列藩へ及御通達候て、義兵相擧候に付、私共に於ても引纏ひ、遂一戰申候次第、別冊之通御座候。國家之御爲、天下之大不諱を犯候微衷御洞察、一時之騷擾御恕免被成下、尙天幕御向、御仁惠之御評議宜布奉懇願候。此段御主人様へ程克被仰上可被下候。恐惶謹言。

七月十八日

松平大膳大夫家老

益田 右衛門介

福原 越後

國司 信濃

御次第不同御免

津和野様 小田原様

宮津様 濱田様

膳所様 水口様

御留守居衆中

在京浪士の陳情書

將軍の責務

而して同時に在京浪士等も亦た朝廷幕府諸藩等へ、それぞれ文書を提出した。私等外藩之微臣にて、天下之大事を奉申上候儀、誠に以て恐入奉存候得共、切迫之御時節に付、不憚忌諱、敢て奉願上候。扱上には恭順を以、天朝を翼奉し、中には忠義を以、諸侯を督勵し、下には仁惠を以、萬民を綏撫し、外には威武を以、四夷を服し、御國體を尊嚴被爲遊候儀、征夷大將軍の重任被爲任、三公之尊位に被爲拜候御職掌柄、東照宮以來日夜匪懈、終始勤勉被爲遊、近年は不一度御上洛之盛舉も有之、尙更御忠勤被爲遊、此上は洋虜掃除之一事舉行、從來被爲



惱候宸襟を被爲慰、諸侯淬勵、萬民蘇息、四夷恩服、愈以國體強立可仕候處。此れは將軍家が斯くあり、斯くある可く、而して斯くあらんことを望みたるもの。

未國體復舊に不至、洋賊は侮慢侵凌を恣にし、萬民は乏耗に苦み、諸侯は開鎖之未決に惑ひ、天朝は日夜被爲惱宸襟候に付て、大樹公頗其謗を被爲招候。

德川將軍の評判、甚だ惡し。

罪の歸著する所

其罪の歸する所を求るに、全松平肥後守殿其人に非ずして、守護職之大任を被冒候て之儀に御座候。

罪魁は松平容保である。

容保罪狀

肥後守殿事、去八月十八日、遽に御所へ相迫り、烏銃連發、上を劫かし、黨を集め、戎裝白刃にて禁闕に闖入、忠良之縉紳を黜退、正義之諸侯を離間し、其後も度度戎裝、暴虐、市人を辻斬、士夫を殺害、開港を主張し、諸侯に遊說せしめ、言語同斷の所業にて、實は守護職より被亂候事件而已に候處、却て傲然自得其職に

罪科數ふ  
ずるに及ば

居、大樹公に罪を歸せしめ、天朝之御趣旨は申に不及、東照宮以來之制法一廢、人心を壞り、德川御家の命脉を蹙め候に至り、實以恐入候次第に御座候。

此の如く松平容保の罪を鳴らし來りて、更らに誅戮を加ふ可き所以に論及す。其罪科一々數へ候に不及、差當り、御家之大罪人にて、天朝に於ては、大逆無道不宥誅之人に候間、一日も御宥恕無之、速に御誅戮可被加儀に御座候、尤固きに據り、衆を恃み、恭順之輩を讒誣し、追討之勅を要請し奉り、干戈を好み、内亂を不顧、剩鳳輦を奉搖動之姦謀も御座候得ば、時に及候て不誅時は、天下之大事にも相成可申、依之私ども不取敢誅伐を相加へ申候、私等僭越之罪は、他日御詮議次第如何様共、被仰付可被下候、右敢て奉願上候、誠恐誠惶頓首謹言。

元治元子七月

濱 忠太郎

入 江 九一

京都進入  
名義

濱忠太郎とは即ち眞木和泉の變名だ。此の如く彼等は其の攻撃の焦點を、全く



松平容保一人に措き、渠を誅戮するを以て、長軍京都進入の名義とした。彼等は成る可く其の敵を少くせんことを欲し、飽く迄他藩をして、彼等を援助せざるまでも、傍觀の位地に立たしめんことを企て、故らに其の敵對の目標を會津一藩に限局した。

〔七九〕 朝廷に向つて松平容保の罪を鳴らす

更らに彼等が朝廷への上書は、左の通りであつた。

萬民疾苦

謹按陛下攘夷之御志は、弘化年來、始終畫一之御事、今日と雖ども被爲替候御儀は、不被爲在と奉存上候處。去秋以來御擣被遊候様に相疑候者も有之、恤民之儀は、御天性に被爲渡、尙更御深切に被爲在、浦々島々之小民迄、艱苦不致、億兆安然、其所を不得者無之様と之御素志に被爲在候は、普天率土誰か感戴奉

らざらん。然るに交易之害にて、僻土に至迄、一民も疾苦を免る者無之、殊に輦轂之下にては、殺氣悽慘、人心恟々、朝不恤、夕とも可申、實に恐入候次第に御座候。

以上は現狀に就て云ふ。

其然る所以

其所以然の者を相尋候に、松平肥後守の所爲に御座候。肥後守儀其性剛愎にて庸劣、名分を不辨、又其家隸共、奥州荒僻之寒士に候へば、唯其威を張り、城市を虐候事而已にて、天朝之所貴、且叡慮斯難有被爲在候御事をも、相辨不申、縉紳を凌ぎ、義士を忌み、昔時山法師之惡行よりも甚敷、其罪を數候に、十指も不能、屈と雖ども、其大なる者を舉候に、去年八月調練、叡覽可被遊被仰出候節、調練には不用之野戰砲數挺、御花鳥迄相運置、劫喝之爲に相備、同十八日未明、御築地内をも不憚、少銃連發仕、禁闕を奉劫、且其黨之相圖に仕、何等之異變も無し、之に主従共に戎裝、白刃を以て、禁闕に押入候事、是大罪之一也。

上記は専ら松平容保の罪惡である所以を説き、先づ其の一大罪を挙げ、以下更



らに其の罪條を歴舉してゐる。

容保誠忠  
毀の士を識

前關白鷹司公并三條殿以下、當時被爲蒙勅勘候國事掛、寄人等之御方々迄、孰も國家之柱石に被爲入、聖明御輔佐被爲在候處、其大徳高才純忠至誠を奉忘候て、百方讒毀、暴に朝參を停め、終に幽冤沈淪之御身となし奉候。是其大罪一也。

此處にも一大罪。

海外貿易  
私利を營む

戎狄を被爲惡候御事は申も乍不及、外夷と相交候儀は、其宗家先世之嚴禁にも有之候處、長崎表に役人を遣はし置、國産絹糸油等を交易仕、年々些少之私利を射候穢心を以、二港丈は残し度段、頻に懇請仕、叡慮を遵奉不仕、祖先之掟を破壊仕候事、是其大罪一也。

此處にも一大罪。

城市横行

當春肥後守守護職不可然と、越前家へ被仰付候に付ては、殆進退に差迫り、遷延罷過候内、處々請謁、又其職を得、窮困之餘り、市井之無賴を驅集、壬生に爲屯、

旅宿押入  
多人數殺害

且其家隸共祿米等も宛行不申哉、城市横行、僅之過有之候へば、直に家産を沒收致し、或は夜陰辻切持參物を爲奪取、洛中外を擾亂仕候、是其大罪一也。

此處にも一大罪。

尤甚敷に至りては、去月(六月)五日の夜、遽に多勢を繰出し、藩邸を取圍み、且旅宿等に押入、多人數殺害縛收、所在家財衣服等迄盜取、尙又同月二十七日何故とも不知、劍戟旌旗相用、遽に參内、乘輿を御、玄關に昇附、九門を妄鎖仕候趣、是全く己が天誅恐怖之餘り、禁闕を以て、身圍となすの手段、無法無禮、朝憲を不憚、幕法を不守次第、普天率土驚愕憤怒之至りに不堪候。

此處にも一大罪。

罪信賴義  
仲に過ぐ

其惡逆暴戾之形迹に相顯候大なるもの、大凡如斯御座候得共、其小なるものに至つては、筆紙に難盡、況其心術朝廷を蔑視仕候事は、藤原信賴、木曾義仲にも打越候、畢竟箇様之者重き御役儀を冒候故、攘夷之叡慮も恤民之思食も貫徹不仕、只其叡慮貫徹不仕而已ならず、天下大亂之本、皇國必滅之秋に御座候。



以上を總體的彈劾の結論とす。

討伐勅諭  
願

微臣等主人並三條殿以下御寛宥被仰付、攘夷之御國是速に相立候儀、天地鬼神に誓ひ哀訴嘆願申出候處、是亦肥後守所爲を以、既に時日を經と雖ども、曾以御採用之御沙汰不被仰下、終に浮浪煽亂之族と誣讒し、干戈内亂之禍を不願、列藩を欺、縉紳に迫り、追討之廟議を奉促、剩無勿體も鳳輦を搖動し奉らんと迄、姦謀相巧候段、最早天下萬民之爲、其儘難差置、陛下祖宗之御爲に誅除不仕ては、不相叶儀に付、右肥後守儀、於于下討伐相加候間、速に九門内御逐拂、浴外に引退候様被仰付、尙赫然震怒、天討之勅詔速に被仰出、被下候様奉懇願候、尤暫時輦轂之下に騷擾仕候儀も可有之、深奉恐入候得共、其段は不得已儀に付、御宥免被仰付候様奉願候、微臣等不堪恐懼、屏營懇祈誠禱之至、萬死泣血謹奏仕候。

元治元子七月十八日

長州浪士中

一切責任  
保に在

此の如く彼等は一切の責任を、松平容保一人に歸し、彼を罪魁の目標として、戰鬥開始を企てた。彼等と雖も決して會津以外に蕩掃す可き者無しとは思は無かつた。されど彼等は出來得る限り、其敵を限局し、それに向つて攻撃を集注せんことを期した。而して其の相手を、京都守護職たる松平容保とした。

會津以外  
の敵

一方會津側でも、當初から長州を以て、其の敵對の目標としたることは勿論であつた。曾て此の事件の初幕に於て、西郷隆盛が、此れは畢竟會長の私闘であると云うたのは、半面の眞理が、自から存する。されど長人の強訴的、威嚇的運動は、到底會津一方のみを敵とすることは出來なかつた。假令長州側から敵とせざるも、相手側から長州を敵とするに至つては、餘儀なく會津以外の勢力とも、鎬を削るは必然の事と云はねばならぬ。



### 【八〇】 諸藩邸への照會

在京諸藩邸への投書

彼等は更らに在京都諸藩邸へも、左の一書を投じた。

夷狄を攘斥するは、神代以來之大典なり、萬民を愛養するは、天祖の御貽謀なり、諸侯を淬勵、武威を四方に輝し、國體を尊嚴ならしむるは、東照宮以來御歷代天朝を翼奉したまへる、萬世確乎たる御成規に候。

此れが總論だ。

癸丑(嘉永六年)以來、撫御其術を不得、醜夷猖獗、日用乏缺、萬姓飢寒、遂に今日に至る、實に慨嘆之至に候。

現狀を説く。

問罪の理由

至尊には弘化以來數十年之間、一日之御寢食をも不被爲安、大樹公は因循無識之謗を被、招候而已ならず、徳川御家之命脈蹙候様成行候は、全松平肥後守殿其人にあらずして、守護職之大任を冒し、上は武威を以、毎々禁闕に奉、迫、下

は暴虐を以て、日夜士民を殺害し、或は公卿之忠良を黜退、或は壬生浪人並其家來之者を集め、輦轂之下を逋盜之巢窟となし、或は氏族之高を以て、譜代之弱國を訛誤連結し、其殘忍、慘毒、奸惡、凶逆、無所不至、而尙未だ悔非之心を起さず、謝罪之道を索めず、哀訴歎願之義士を憐まらず、浮浪兇暴之惡徒、百方之譏、剽追討之勅を要請し奉り、神衛祇護之風輦を不奉、憚、魍魎巢窟之彥根を選び、移蹕之姦を相企候次第、實以祖宗神明之必殛する所、普天率土之必誅する所、其自斃る者、不數日而待と雖ども、一日置之ば、一日之害と相成故に、私等一同斷然、別紙之通、天朝幕府(參照 七八、七九)へ御届申上置、金鼓を鳴して、其罪を問候。當節御在京列藩之諸君子に於て、私等大義を以、時宜を權る事を御洞察被、成下、一日之騷擾を、御恕免被、成置、天幕へ御執成之程、偏に奉、懇願候。

元治元甲子年七月十八日

長門國浪士

濱 忠太郎(眞木和泉)



竹内彌村の報告狀

此の如く各藩には渡りをつけて、其の同情を、少くとも其の局外中立の立場を動かすなからんことを期待し、而して愈よ打立つこととした。尙ほ長州勢側に於ける事情は、七月十八日附、竹内、彌村の兩人から、在山口政廳の前田孫右衛門及び其他に與へたる左の一書が、略ぼ要領を罄してゐる。

會賊討罰決定

爰元時勢愈切迫、幕より天王、天龍の諸士、彌早急引取候様、一昨日(十六日)大少監察(永井、戸川)下伏にて、越州大夫(福原越後)へ迫り込候處、兩天伏(天王山、天龍寺伏見)三處、昨朝(十七日)八幡へ集會にて、會賊討罰、愈今晚(十八日)と相決、天王の人数は七つ時(午後四時)より發途、桂通り入京、天龍の人数は夜九つ時(午夜)發途にて入京、伏水の人数は夜四つ時(午後十時)發途にて、本往來通り入京と相決候間、越州大夫(福原越後)一同一手の人数、彌今晚快く決戦、會賊を討取不申候ては、生て再び不歸と、騰憤罷在候。天幕への御届、列藩への檄章、會賊への戰書等寫一通差越申候間、委細右にて御承知可然様被仰上可被下候。尙亦委曲は、肉翁(尖戸左馬介)今日より天王山へ被參候間、追々可被仰越候。備附等も、

發せし難き事情

未だ入用に付、得差越不申候。萬一も愉快に遂宿志候は、又々可得拜顔候間、諸君へ可然様奉願候。

一 此内陸山翁(前田孫右衛門)より肉翁(尖戸左馬之介)への御細書、小暴發御誠の御文面、委曲承知候得ども、先日小彌太、熊十郎歸候節より、次第に迫り詰、最早此儘空手に罷居候ては、渠より賊名を下し、討罰を可施勢に候間、其段御汲分奉願候。此後の御一大策可然様奉願置候。其他可申上事件海嶽御座候へども、差迫り愚筆に能ひ不申候間、御推讀奉願候。恐惶謹言。

七月十八日

竹内 正兵衛  
彌村 左門

所謂る矢弦上にあり、發せざるを得ず、丸坂上にあり、轉せざるを得ずの情勢は、本書に於て略ぼ諒取す可きものがある。



## 第十五章 禁門の接戦

### 〔八一〕 京都側の戦闘準備

長州側では既に朝幕側にて、長州勢追討の議決せられたるを探知し、それに先んじて京都進入を、元治元年七月七日、男山會議に於て評決したことは、既記の通りだ。〔参照 七五―八〇〕

幕府軍配

翻て京都側を見れば、防禦總督の一橋慶喜は、討伐の準備として、既にそれぞれ密に部署を定め、伏見方面には、大垣藩を先鋒とし、稻荷山に屯し、彦根藩は桃山を守り、會津、桑名の二藩は、此の方面の指揮を掌り、其兵を九條河原に屯せしめ、京都見廻役蒔田相模守は、部下を率ゐて監軍となり、新徴組の者之に屬し、丸岡、小倉の二藩は遊軍たり、鯖江、仁正寺、園部の三藩は、豊後橋を守り、山崎、八幡方面は、宮津、郡山の二藩を先鋒とし、宮津の兵を進めて八幡山に據らしめ、津藩の兵、



其後に備ふ。小濱藩は榎木原に出で、天龍寺、山崎の間を扼し、以て敵の糧道を絶つ。天龍寺方面は、薩州藩を右先鋒として、膳所藩之に次ぎ、越前藩を總兵として、監軍一人之に臨み、小田原藩を左先鋒となし、伊豫松山藩之を督す。肥後、久留米の藩兵をば奇兵として、變に備へ、加州、篠山の諸藩兵は遊軍として之に次ぐ。老の坂には丹波龜山藩、上加茂には因州藩、下加茂には出石藩、鷹ヶ峰には備前藩を以て、之に備へしむ。別に尾州、加州の兵を以て、長州、對州の兩藩邸に備へ、筑前の兵を以て因州藩邸を壓せしめんとす。

九門防備

九門の防備は、中立賣門は、筑前藩、蛤門は會津藩、其南をば津藩、清和門は加州藩、下立賣門は仙臺藩、堺町門は越前藩、寺町門は肥後藩、石薬師門は阿波藩、今出川門は久留米藩、乾門は薩州藩之に當り、宮門の守護は、南門(建禮門)前は水戸藩、其東は尾州藩、公家門(宜秋門)前は會津藩、臺所門前は桑名藩、日の門(建春門)前は尾州藩、其南は紀州藩、日の門の北は小田原藩、猿ヶ辻は岡藩、潮平門は彦根藩、何れもそれ〴〵其の受持を定めて、兵を排置することとした。

圖要置配侯諸役門禁子甲治元





長軍の手筈

一方長州側に於ては、伏見なる福原越後は、天龍寺なる國司信濃と謀謀し、先づ帥宮（有栖川宮熾仁親王）は正義の方々數人を召連れて御參内、直に時勢切迫の事を仰上げられ、皇國の爲め強ひて御諫争あらせらるべし。四門の守衛を加州、因州、備州へ仰付けらるべし。三藩の人數集らば、豫て帥宮へ附け置ける因州兵に、四門内の守衛を仰付けらるべし。九門は諸藩をして嚴重に守衛せしむべし。次に尹宮（中川宮）の御參内を差止め、會賊を逐ふの勅命を下さるべし。長州より天朝幕府に上るの書は、鷹司公の參内と同時に差出し、次に會賊に戰書を送るべしとの手筈を定めた。斯くて長藩三家老連署の哀訴狀、及び松平肥後守誅伐の表を朝廷に上り、且つ之を有栖川宮熾仁親王、熾仁親王の兩宮、正親町大納言、中山前大納言、勸修寺右少辨及び在京諸藩の邸に投じて、其の決心を示すとこゝろあつた。

容保誅伐表を上る

諸卿參内

十八日の夜、有栖川兩宮は、上記の長藩士投書を御覽あり、關白にも御通知あらせられず、戌の刻（午後八時）御參内遊ばされた。中山前大納言、大炊御門、正親町の



兩大納言、橋本中納言も亦同じく投書を懐にして參内した。やがて議奏正親町三條前大納言、柳原中納言、六條中納言、廣橋右衛門督、阿野宰相中將、久世宰相、傳奏坊城中納言、飛鳥井中納言、野宮宰相中將等、召によりて參内した。而して中山前大納言は、松平肥後守を凝華洞より逐はんことを請ひ、橋本中納言は、宮門の衛士に命じて、松平肥後守の參内を停めしめんとした。

桂小五郎の行動

尙ほ、此夜桂小五郎は、有栖川宮邸に潜居して計畫する所あり、宮の急參内、三所の兵の入京、皆豫定の畫策に出るといふと、徳川慶喜公傳には記載するも、松菊木戸公傳には、十八日の夜は終夜因州邸に止まりて、天明に及びたりとあれば、有栖川宮邸に潜居したる事のある可き様がない。但だ彼が如何なる程度まで其の謀議に參畫したるか、は、之を詳にすることが出來ないが、然も彼が來島又兵衛一味と意見を殊にしたるだけは分明だ。

### 【八二】 有栖川兩宮の十八日夜御參内及び

#### 其の對策

慶喜の急參内

有栖川兩宮十八日夜御參内の顛末は、既記の通りだ〔參照 七三及び八一〕。而して此れが如何に非常なる衝動を、朝幕側に與へたるかは、是亦た既記の通りだ〔參照 七三〕。今や開戦の機既に迫るの事情を審かにするには、更らに之を繰り返すの必要がある。

中川宮は有栖川宮の急參内を聞き、異變を生せんことを察して、肥後守（松平容保）に急報し、肥後守は又公（橋慶喜）及二條關白に急報せり。公の此報知に接し給へる時、傳奏よりも亦書至りて、容易ならざる事聞ゆれば、早々參内すべしと云ひ、目付も走り來りて、山崎邊より長兵既に押寄せたり。篝火も數多見えたり。如何仕るべきかといふ。公は、豫て存寄りたる事なり。討手の面々へは、今朝既に申渡し置きたれども、速に出兵せよと、馬を馳せて相觸るべし。堂



上中には肥後守を憎む者多く、且長州の兵威を恐るれば、肥後守の守護職御免など仰出されんには、ゆゑしき大事なり」と言ひ捨て、衣冠を著して、乗切參内せられたり。従ふ者僅に四五騎に過ぎず。

途長兵に逢ふ

竹屋町に向はせらるゝに、白鉢巻に甲冑著したる者二人、拔身の槍を携へて至るに遭へり。一町許にして又同じ姿したる二人に逢へり。公は心にはれ會津の偵察ならん、機敏なる働よと感じ給へるに、後に聞けば、長州の探索者なりけり。彼等は公を堂上の參内と思ひて咎めもせざりしなるべし。〔徳川慶喜公傳〕

公傳

慶喜遲刻

此の如く一橋慶喜は、急速の通知にて、急速に參内した。朝彦親王日記には、早々一橋被召候處遅刻、予參朝後又々被召候處、袍にて一騎懸にて従者兩三人に、不過由咄に候。

とある。彼は何かの事故の爲めに遅刻したものと察せらるゝ。

慶喜討伐勅諭奏請

公は中立賣門にて馬を下り、口取も間に合はざれば、馬を門の柱に繋ぎ置き

て直に參内し、天機を伺ひ奉り、又關白に謁せしに、關白は長人の建白書を取りて示さる。長文なれば一々讀過せらるゝ隙もなく、唯末尾に「會藩に天誅を加ふ」とあるを見て、大體を了したれば、關白に白して曰く、「斯く反逆の體顯れたる上は、御誅伐の外あるべからず、速に仰出さるべし。斯く申出でたる上は、唯今にも押寄せんと必定なり」と申す處へ、伏見より早馬にて、唯今大垣藩の先手は、長州勢と戦を始めたり」と申す上に、大小砲の聲殷々として遠雷の如し。此時御召によりて御前に參りたれば、玉座近くと仰ありて、速に誅伐すべしと、親しく勅語を賜はりぬ。〔徳川慶喜公傳〕

朝廷の上、如何に倉皇、急速であつたか、以て想像するに足る。

討伐御沙汰書下さる

然れども火急の事として、守護職〔松平容保〕も、所司代〔松平定敬〕も未だ參内せず、諸役人は一人も居合はさず、豫て達し置きたる警固の面々も、未だ集まらざれば、九門の警衛最も心許なし、而して伏見の砲聲は、益盛なるにより、近習の者をして、悉く九門を鎖さしめ、召命なき者は、誰にても一切入るべからずと



命じたり。やがて傳奏より、長州脱藩士等、既に兵端を開けり。總督以下在京の諸藩兵力を盡して征伐し、彌朝權を輝すべしとの御沙汰書を下されしかば、命じて諸家に達せしめらる。斯る間に山階宮、中川宮、近衛内大臣、徳大寺大納言、松平肥後守、稻葉美濃守、松平越中守等も、追々參内し、諸家の兵も亦集る。一橋家扈從の兵は、公の乗切參内の跡を追ひて、白川門より入り、公卿の門近き廣庭にて守衛せしが、公は原市之進をして、速に兵を催し、七つ時(十九日午前四時)まで到着すべしと命せしめ、其間に公は戎衣著用の爲、傳奏へ申斷りて、暫く菊亭家へ引取られたり。(同上)

此れは専ら一橋慶喜を主として書きたる記事であるが、一橋の參内は、中川宮等の後であつたことは、既記の通りだ。(參照 七三)

### 【八三】 七月十八日夜の廟議の内狀

公家六條  
家會議

七月十八日の夜間に於ける、朝廷の評定に就ては、議奏の一人、正親町三條(嵯峨)實愛の日記が、極めて詳かに之を語つてゐる。

十八日丙辰、今朝又參御前、御決極之處伺申之後、辰半(午前九時)相役同伴退出、向子六條家、武傳同來會、長州邸留守居乃美織江召出、山崎、伏見、嵯峨等屯集之輩鎮靜之事申渡申、御請之趣、精々説理解退散了。此後一同分散、巳刻(午前十時)還家。

以上は十八日午前十時迄の出來事だ。既記の如く朝議の決する所を以て、議奏の連中相伴うて、同役の一人六條有容の邸に武家傳奏等と相會し、長州留守居乃美織江を招致し、朝命を傳へたのだ。

戊刻(午後八時)過、相役正親町大納言、自宮中送狀云、珍事出來之間、早々可有參内之旨、帥宮(有栖川宮熾仁親王)被示之由云々、不知何等之事。然而帥宮示命之

正親町三條  
不時招  
集さる



由、先以不審之至也。然而今日之形勢、不容易變動之程、難計之間、家中心得向之儀、粗示置之、著直衣、具祕藏之劍(安綱作)、參内、此間中務卿宮(有栖川宮熾仁親王)、帥宮(有栖川宮熾仁親王)、等父子在朝、相役正親町自夕景參上云々。有栖川宮御父子、夜間不時御參内、而して正親町三條實愛も亦た召集を受けたる一人だ。

長州同情者參集

自餘相役(議奏)一兩參會、然而右大將(大炊御門家信)、中山前大納言(忠能)、橋本中納言(實隆)、以下近習内々衆二十餘人列參、甚混雜之様子也。以上は何れも長州最負の面々だ。

先正親町亞相云、今日夕日歿前自分邸内投書有之、披見候處、松平肥後守罪條書載、可加天誅之間、長藩士出陣可決、勝敗に付、長州家老福原越後、増(益)田右衛門介、國司信濃等於三人も引纏可遂一戰之間、暫之間輩下可騷擾、段恐懼、然共不能是非、此旨宜奏申之旨、書載之件、投書被爲見之也。此餘數件書列之、愕然之至也。以上は長州勢側の松平容保誅戮の上書類に就て云ふ(參照 七七一八〇)

朝臣哲集

仍中務卿宮、帥宮等謁見伺申、同前之趣委曲被示談之。如何に有栖川宮御父子が、長州勢側に肩を持たれたるかを見よ。

此間相役(議奏)武傳等列參、關白可召之旨被仰出、以狀申入、追々世間物騒云々。二更後(午後十一時後)殿下(二條關白)被參上。右府(德大寺公純)、尹宮(中川宮)、常陸宮(山階宮晃親王)、内大臣(近衛忠房)、九條大納言等被參上。

長州同情者建言

彌よ以て朝廷の上には、月卿雲客羅列し來つた。自右大將(大炊御門家信)以下連署建言、長州士彼輩へも投書松平肥後守可決一戰之間、洛外へ可被退出之旨申立也。於今者甚以難被行事也。殿下以下不被採用、此間右大將以下益主張申募、頗以混亂也。

如何に長州最負の連中が、長州の爲めに都合よく議論したるかを見よ。また如何に彼等は會津を洛外に出し、長と會とを洛外に於て、交も相ひ戰はしめんと欲し、單に長州に向つて追討の勅を發するが如きは、斷じて欲しなかつたかを見よ。



慶喜奏請  
朝議一決

丑刻(十九日午前二時)前一橋中納言參上、同前長士暴舉之趣申上、於今者可被擊之外無之旨言上、於小御所一橋御對面、事情被聞食、殿下以下列參之諸臣に至迄候、席、一橋申上之趣、一同令聽聞之、手配等被仰下。

一橋慶喜參内し、主上に奏對し、此の如くして廟議一決した。

列參之輩右大將以下、憤怒退散了。其次第不憚朝憲、臣子之分不相立、甚不當之至也。然而今夜混雜中故被有恕、此間既及五更了。

長州最負の公卿等席を蹴立て、去つた模様、以て知る可し。此の如くして十九日の午前四時に及んだ。

砲聲遠響

于時下邊大砲之音遠響、戰爭既相開云々、山崎或伏水之邊云々、御守衛之事、專加下知之外無他事、令人見市中之動靜之處、先以靜謐云云、此間及天明了。

尙ほ中山忠能の日記によれば、彼等の建白書は左の如し。

中山等の  
建白

當時、居所九重御近邊に付、長門宰相家來以書取申出候事柄、誠以不容易次第に有之、自然戰爭に相成候ては、實に御危候間、早々肥後守洛外又二條歟へ引

取候様可被仰付存候、左も無之候ては、差迫候節は、九門内擾亂難計、即急之儀、他に致方無之と存候事。

然も其の評議最中に、長州勢は既に京都目懸けて侵入し來つた。

### 【八四】 一橋慶喜の武者振り

慶喜監取

一橋慶喜は、松平容保などから、優柔不斷と悲觀せられたが、七月十八日の夜に至りて、愈よ猛然たる行動を取つた、彼が同夜御所に於ける行動は、既記の通りだ。(參照 八二)

諸門巡檢

公が菊亭家に入りて小具足を著せられしは、中立賣門外の戰、正に酣なる時なりき。公は直に行列を命じて、諸門の防禦を巡檢せらる。其の行装は、眞先に御旗三旗、日の丸小旗一本を推立て、歩兵隊百人餘、次に講武所の小筒組五十



慶喜武裝

人、次に遊撃隊百五十人、此れは水戸より新たに上りし者、各拔身の槍を提げ、鉢巻、襷懸なり。隊長住谷寅之介は六具を固め、母衣を著す。次に別手組百人、幕府より付けられたる者、孰れも著具。次に床几隊百人、頭取四人、隊長武田郡司、猪飼吉十郎、彦坂要之助、高田任藏、何れも甲冑。又は小具足、小手ばかりを著込み、或は陣羽織、伊賀袴にて、引立烏帽子。又は鉢巻、襷懸なるもあり、各拔身の槍を提ぐ。次に松浦作十郎、原市之進、騎馬。次に銀幣の馬標、公は紫裾濃の腹巻の上、白羅紗に黒の四寸許なる葵の紋付きたる陣羽織を被て、熊毛の尻鞆懸けたる金装の太刀を佩き、立烏帽子に紫練綾の鉢巻して、小袴の裾高く括り上げ、金の采配採つて、從容として愛馬(飛電といへるにや)に跨り給ふ。次に近侍數人、甲冑、陣羽織。又は引立烏帽子、各手筒を背負ふ。次に梅澤孫太郎、騎馬。次に床几隊百人、隊長酒泉彦太郎、朝倉五郎、右衛門。次に歩兵隊百人、雜人數百人、次に家老渡邊甲斐守孝綱等なりき。(徳川慶喜公傳)

天晴れの武者振りだ。此の一戦が、徳川慶喜一世一代の晴れの場所であつた。

幕軍や、苦戦

先づ公卿門前より蛤門に至り給へるに、中立賣門の防禦敗れたれば、天龍寺の長兵一つに合して力を此に集中し、堂上家邸内に隠れて、二三十人づゝ、門の透間堀の上より發砲しければ、會津の兵や、色めきたるを、同藩後詰の兵代りて之を防ぐ。公の至り給へるを見て、原市之進に就きて、其の銃隊の借用を請ふ。公は歩兵隊を授けて之を助けしむ。此より朔平門外を過ぎて、臺所門に至るに、長兵の銃丸霰の如く、公の身邊を掠むるもの二三、幸に負傷し給はざりけれども、乗馬は爲に傷きたり。公に従へる遊撃隊の大都主殿、床几隊の武田郡司等、數人亦傷を蒙りき。

苦戦の狀、想ふ可し。

慶喜參内

斯かれば公は天皇の御事心に懸かり、且四門の一周を了へたれば、參内せんと臺所門の潜り戸より入り、御車寄より參内し給ふに、天皇はいづこに坐すやらん明ならず。此時稻葉美濃守、松平越中守、松平餘八磨(昭武)、井伊掃部頭(直憲)、松平兵部大輔(慶憲)、松平讚岐守(頼聰)、大久保加賀守(忠盛)、眞田信濃守(幸教)、松



平甲斐守、本多主膳正(匪獲)、加藤越中守(明執)、市橋壹岐守(長義)、九鬼大隅守(隆備)、高家中條左衛門督(信禮)、尾州藩家老渡邊伊賀守、加賀藩家老津田玄蕃等馳せ参りて、假建に参著したれば、其武器、旗差物、廣庭に充滿し、拔身の刀槍を持つる者數十人、何の辨へもなく騒ぎ立つるのみなりければ、公は制して一度外に出でしめ、新に部署を定めて兵を配置せしめらる。

宮中雜沓

其の雜沓や想ふ可し。「七年史」には、「宮中動搖して、何の御殿に御坐あるや知る事能はず、只槍刀を閃かして、其主を尋ね、徒に混雜する事甚し。中納言は叱咤これを制して、常御殿に参られしに、主上は此御殿にましまし、關白殿下以下皆御前に候せられけり」とあれば、一橋慶喜が、卓厲風發、英姿颯爽の狀、亦た知る可きだ。

### 【八五】 朝臣等の動搖

慶喜拜謁

一橋慶喜は、禁中の庭上に於ける精兵をそれぞれ配置し、漸く主上に常御殿に於て拜謁した。

斯くて常御殿に参るに、堂上は衣冠の上に、袴を懸け、關白以下多く御前に詰め居たり。天皇は公(慶喜)の至るを見給ひて、狙撃せられたるとか、如何にせしぞ。御軫念あらせらるなど、辱き勅語を賜はりぬ。

公家達が衣冠の上に袴とは、扱も扱も滑稽なる身装だ。急遽狼狽の狀、想ひ見る可し。

慶喜再び  
巡視

肥後守(松平容保)、越中守(松平定敬)は共に病中なるを、推して参内せしこととて、指揮も心に任せざれば、兩人をば御前に留め置き、公は再び出張指揮せんとして、御前を罷り出で、小御所の邊に佇めるに、公の從兵の白川門内に入り、月華門西北の潜り戸より、紫宸殿の大庭に出で、東西南北に馳せ廻りて、主君を



尋ぬるに會したれば、やがて日の門内、内侍所の廣庭にて、人數を纏めて、日の門の潜り戸より、清和院門通を堺町門に出張せらる。中立賣門外、烏丸通に於ては、長人敗れて砲聲漸く疎なりければ、更に堺町門に向はせらる。此處は山崎の屯集、眞木和泉、久坂義助、寺島忠三郎、入江九一等數百人、鷹司邸に據りて、越前の兵と開戦せるなり。越前兵公を見て援を請ひければ、一兩藩に命ずれども、依違して赴き援けず。乃ち一橋家の大砲隊を遣して應戦せしめ、互に死傷あり。斯かる所に俄に内使ありて、至急に參内せよとの命ありしかば、兵を同所に留め置き、近臣一兩輩を從へて參内せらる。

至急御召

御遷幸の  
議

此の至急の御召は、決して尋常の事ではなかつた。それは至尊御遷幸に關する議が出で來つたことだ。

是より先公は日の門外にて、會藩士手代木直右衛門を磨き、因備二藩は、余が兄弟なれども、其心測るべからざれば、十分の注意を要す。殊に天皇御動座の事もあらば、大事去らん、肥後守と共によく守護し奉れ」と戒め置きたりける。

が、戰酣なるに及び、果して時宜により遷幸然るべしなどいへる者もありて、内侍所御動座の御支度さへあり、一二の御羽車を、雲橋より昇下して、常御殿に移しまゐらせ、准后親王も、常御殿に御移あり、板輿を御庭に下し、諸司は今常御殿の東簀子の軒下に敷物敷詰め、百官諸寮の役々、冠の纓を巻き、袴を懸け、草鞋に紐をくゝり、今にも御立退に及ばんの有様なり。

如何にも斯くあつたらしく察せらるゝ。彼等長袖者、何れも軍事に習はず、全く臆病神に取り附かれ、主上を奉じて、遷幸し參らせんと支度をしたものと察せらるゝ。

容保遷幸  
中止

肥後守は之を見て、病をも打忘れて謁見を請ひ、臣不肖といへども誓つて玉體を守護し奉らんと奏して退き、關白、中川宮等を見て、御立退の不可なることを陳述せり。

豊喜再參  
白

斯かる所へ公重ねて參内せられしかば、公卿は之を見て、口々に勝敗如何と問ふ。公は必勝疑ひなしと申すに、負けて和するは恥辱なれども、勝ちて和す



るは子細なかるべし。先刻より銃丸屢殿上に飛び來り、殊に砲聲益盛なるは、實に恐入りたる事なり。宜しく和睦して長州父子に上京仰付けらるべしといふ。公大に憤り、禁闕に發砲せる賊徒に和睦などとは思ひも寄らずと答ふれども肯せず。尙言を繼ぎて、彼是と言ひ争へるが終に、然らば其方出張して、一刻も早く片付くやう致すべし。さもなくば職掌立たざるべしといふ。公は委細承知せりと答へたるは、心に期する所ありての事なり。

此の如く朝廷の上に於ては、人心頗る動搖の状態であつた。斯く動搖したる理由の一として、朝廷の上に、長州側の同情者少くなかつたことも亦た計上せねばならぬ。

### 〔八六〕 公卿側の戦争観

正親町三條實愛の觀察

尙ほ公家側から眺めたる戦は觀は、左に掲ぐる正親町三條實愛の日記により之を知ることが出来る。

七月十九日丁巳、晴、炎暑甚。拂曉之後、猶未辨動靜。然而下邊大砲頻遙響。卯刻（午前五時）過、西南邊小砲頻響、其間不遠。若烏丸通、蛤門之邊歟。人々震駭之處、砲聲大小連發、貫耳。人々騒動甚。新在家邊賊勢潜伏、發不意戰爭云々。又唐門前、砲聲甚、人聲喧、專戰爭之様子也。卷、經帶、劍可、然予申行之、殿下（二條關白）以下卷、經帶、劍。然而禁中固鎖、令守衛之間、賊等不能濫入、一橋中納言小具足率甲冑士東西奔走、加下知。

之を見ても、一橋慶喜が、専ら奔走努力したことが判知る。

慶喜公卿の心得に苦

又松平肥後守（守護職）、同越中守（所司代）其他在京之諸大小名從戰士參上、奉守護主上。禁庭甲冑士充滿。上下混雜、騷擾筆紙難相盡。予等專加指揮、令盡守衛。此間又中山前大納言、橋本中納言等參上、肥後守宮外へ可被出之事、主張之。一橋黃門拒之。談判數度有之。



此れにて如何に一橋慶喜が、此の危機に際して、朝紳の横議縦説に對して、惡戰苦闘したかゞ判知る。又た非藏人日記には、

今朝御立遁御催雖有之、從午半刻頃御築地内戰爭、追々靜謐之旨、依言上被止。とあれば、いざと云へば御遷幸を豫期したることは、此れにて分明だ、尙ほ長橋局記に曰く、

宮女狼狽

七月十九日、今朝未明より長州のはん中、六門内へせまり候に付、扱々そうぞうしき事、何も何とも恐入く、次第に御座候、しかしまづく御機嫌にはかはらせられず候へ共、扱々こはきこはき事、恐入く候御次第にあらせられ、右故御格子もあらせられず候なり。

ひる頃よりほう火にて、いかふく、そうく、しく、右故御立退にも成せられ候はんと、内侍所、御小座敷へ御座をうつされ候也、今ばんより關白様御はじめ晝夜御つめなり。

とある。如何にも平淡の文句の中にも、其の驚惶周章の様が、手に掬す可く見受

けらる。

中山忠能  
所記

又中山忠能の所記に據れば曰く、

七月十九日卯過(午前六時過)中立賣門外並堺町門邊、既合戰之由、大小砲聲數千、流玉飛來屋上、辰(午前八時)刻參内卷(中略)

堺町之一手合戰、終入鷹司爭戰之處、以大砲打燒鷹司寢殿、一時燒亡、依之其一手打死、切腹、又落去有之由也、凡其音如千萬雷落、以之省中殿舍震動如地震、其外所々大砲小砲非物數、連發、實難書盡、九重内外甲冑武士、切火繩、拔身充滿、常御殿御庭同斷、實言語同斷也、内侍所奉、移向御同殿、御小座敷奉安、吳案主上假御清御間、劍置奉御側一堂々九門内外、既爲合戰之街、昨夜會津被遠隔者、无此切迫之災難、忠諫逆時官、悲哉、後來朝政如何可成行哉、長嘆々々。

此れにて見れば、彼が松平容保を、洛外に退去せしめんとの説の由來する所が分明だ。

尙ほ山科言成の日記によれば、



宸儀悠然

七月十九日從拂曉天下大亂京都騷動兵亂軍卒恰如雲霞云々大砲打放如雨當家樓上鐵丸來云々樓壁取云々兢兢々々絕言語元弘、應仁同敷(中略)宸儀悠然不令動座給。寂慮乍恐懼奉感心者也。

此れにて如何に主上の從容自若にあらせられたる御舉動が、人心を安定せしむるに於て、大なる力であつたかゞ判知る。

尙ほ中川宮の御日記に曰く、

朝敵退散

七月十九日丁巳卯半刻(午前七時)過、豈計や日野より砲發、禁門へ打懸、誠不意に出候事故、實に上を始奉、驚入候事に候。實に公家門前は、餘程難戰の由、會を目懸砲發、薩之援兵來り候故、先々朝敵散々、日野、勸修寺等へ逃候由、中立賣通よりは、薩兵押來り候故、右之通、然處鷹司へ推參之長人、是又越前藩散々に致され困候由、是も散々に打なし、鷹司殿へ火懸、朝敵退散、多分打死之由。  
今辰刻(午前八時)長州屋敷出火之事、午刻烏丸通醍醐へ潜伏、仍て火を懸候由、先々官軍勝利幸甚々々、神助神助、右に付一同退出被止候事。

とある。何れにしても公家側は、其の程度に相違はあるが、狼狽し、周章し、殆んど居措を失はんとした否な失うたる者も少くなかつた。此際に於て所謂「宸儀悠然たる主上の御態度は、恐れながら實に御立派なるものと申上げねばならぬ。」

### 【八七】 一橋側及び會津側の記事

慶喜策戦  
敵を走らす

尙ほ一橋慶喜側の記事によれば、

斯かる間にも、中山前大納言、橋本中納言等は、肥後守を宮門外に出さんと請ひて已まざりしかば、公(慶喜)切に之を拒み給ひ、又和戰の議論、叡山御立退の説など、思ひくゝに主張する者ありしも、公は「臣が守護し奉る上は、斷じて遷幸の事然る可らず」と奏す。天皇は初より公に依頼し給ひければ、宸儀悠然と



して動搖せしめ給はざれども〔參照 八六〕、公は宮廷の有様此の如くなれば、いつ外方より和睦の勅諭を賜はらんも知るべからず、斯くてはゆゝしき大事なり、急ぎ事を平ぐるに如かずと思案しければ、乃ち命じて、蛤、堺兩門の南の裏手に兵を廻はして、火を鷹司以下の諸邸にかけしむるに、折柄の風力に、諸邸見る／＼炎上しければ、賊兵今は據所を失ひて遁れ出る者無數なるを、守衛の兵、追撃せしかば、數多の死傷者を遺棄して退却し、乃美織江は、自ら河原町の藩邸を燒きて、脱走せり〔徳川慶喜公傳〕

此の如く一切の功は、擧げて殆んど慶喜に在るものゝ如く記してゐる。それには多少の割引は勿論已むを得ざるものがあるが、然も朝廷の上に於て群議を排し、他迄討伐を主張したるは、専ら彼の力と云ふも、過當であるまい。

會津側の  
記事

更らに會津側の記事に徴すれば、

折節伏見より飛騎來りて、只今福原越後伏見より攻來り候と報じければ、中納言は、傳奏によりて奏聞せられしに、主上は即時中納言を、御座近く召給ひ

松平定敬  
參内

て、速に誅伐せよとの勅諭あり、中納言は謹奉して、御前を退かるれば、稻荷山の守衛戸田采女正氏彬が隊長よりの戰報又も來り、遙かに砲聲も聞えけり。中納言は即ち一橋慶喜、此れは同人が十八日の深夜、參内後の情況だ〔參照 八二〕されども當路の武臣、いまだ一人の參内あるなし。中納言は侍臣を馳せて、先づ九門を嚴閉せしむ。是より先所司代邸には、長州人川端龜之助來りて、哀訴狀、送戰書、決心書を呈して、〔參照 七七一八〇〕既に山崎出兵の時刻なりと告げければ、越中守〔所司代松平定敬〕は病を力めて參内せられけり、間もなく傳奏は、征伐すべきの勅書を傳へられけり。其書に曰く

長州脱藩士等、舉動頗差迫既開兵端之由相聞、總督以下在京諸藩兵等、盡力征伐、彌可輝朝權事。

中納言は、直に諸藩へ傳達ありて、諸侯參内し、諸藩の人數、馳參じければ、皆戒嚴守衛を命せられけり。

とある。以下諸軍の部署を記しあるも、それは既報の通りなれば〔參照 八一〕之を



大垣兵隊  
を走らす

略す。

福原越後の兵、伏見を發して、稻荷山なる大垣の兵に迫るや、其の兵威大に張る。大垣兵主將小原仁兵衛(鐵心)營を捨て、路傍の山側に伏し、其來るを待つ。長州兵以爲らく、彼怯にして既に遁ると、進んで關門を過ぐる半町計にして、仁兵衛其機なるを察し、忽ち起て縱撃す。其銳なること甚し、長人支る能はず、敗れて走り退く。大垣兵追撃し、彦根兵又來る。長州兵苦戰、越後も傷を被り、辛うじて伏見邸に入るを得たり。

此の記事によれば、大垣藩の主將小原仁兵衛は、實に善く戦うたと云はねばならぬ。

敵蛤門に  
迫る

國司信濃は精兵七百を率ゐて天龍寺を出で、間道を回り、下立賣、蛤、中立賣の諸門に向ひ、先づ新在家町より蛤門に迫る。守衛會津藩の一瀬傳五郎隊、林權助隊、善く拒ぐ。賊更に近隣公卿屋敷に入り、第門墻垣に出沒して、會兵を惱ます。唐門前なる會將山内藏人、應援し來りて、共に戦ふこと久し。(七年史)

會藩の苦戦想ふ可し。此の事情は中山忠能の日記に、

新在家石山庭田杯、自西烏丸通破越定御修理場、一手戻出於新在家、合戦之由也。

との記事あるに對照すれば、自から分明である。

蛤門の變に關する談話

元治元年、長藩は入京嘆願と稱して大兵を上せたり。會桑兩藩士の中には、此時直に之を討たんの論熾なりしも、予は歎願と稱して上京せるものを妄に討つは不可なりと論じて、固く之を制止せり。其後日を経るまゝに、形勢益切迫して、遂に暴發するに至りしが、其前夜御所より火急に予の參内を促されしかば、今の九時頃にもやありけん、予は衣冠騎馬にて馳せ出でたるに、隨ふ者繼に三人ばかりなりき。途中物の具したる兵士に逢ふこと屢なれば、予はもはや事發せしかと疑ひつゝ、御所に詣りしに、關白以下予を迎へて長藩の密疏を示さる。父長ければ子細に讀み下す暇なかりしも、末尾に會藩に天誅を加ふとの句ありければ、此一句を見れば足れりとて、直に座を起ち、會桑以下の諸藩に命を傳へて兵を出さしめたり。程なく遂に伏見の方



に當りて砲聲聞えたり。これ長兵と大垣兵とが戦を開けるにて、十九日午前四時頃の事なり。因りて予も菊亭家に入りて衣冠を小具足に改め、馬上にて御所の周圍を巡檢し、下立賣御門の邊に至りしに、鐵砲にて狙撃する者ありしかば、已むことを得ず、御臺所口より御所内へ引き入りしに、公卿等衣冠の上に褌を掛けて東西に奔走し、甲冑、著込に抜身の鎗、刀などを擔へたる警護の兵士等、右に左に徘徊するなど、禁中の騒動大方ならざれば、予は斯く亂りがはしくてはとて、一旦兵士等を逐ひ出し、新に部署を定めて配置したり。時に主上は早くも予が狙撃せられし由を聞召して軫念あらせられ、有り難き勅諭を賜はりければ、予は寂覽の如く恙なき由を申して退けり。斯くて予は御所の屏外に陣を構へて指揮し居たるに、急ぎ參るべき由御沙汰ありしかば、取りあへず參内したるに、慶司家に潜伏せる長兵が屏越しに打ち出す銃丸受々として屢々玉座の軒端に中り、玉體の危険いふべからず、此時長州荷擔の堂上等類に長州と和睦すべしと主張し、萬一玉體に御異變あらば、禁裏御守衛總督たる職掌立つまじなどいへり。予は斷然其議を斥けしも、時移らば或は朝廷より直接に長州の入京御免の御沙汰出でんも知るべからず、さては一大事なり、一刻も猶豫し難しと考へければ、此に必死の覺悟を極めて、玉體の御安全は確に御請合申し上ぐべしと申しもあへず御前を退き、直に會桑井に大砲方に命じて、慶司家に火を放たしめられたれば、此處に潜める長兵或は死し、或は遁れて、漸く玉體の危険を除く

ことを得たり。これ正午過の頃なり。(昔夢會筆記)

【八八】 會津側の記事 (一)

容保參内 松平容保は病氣の爲めに、參内は寧ろ後れた。

是の時に方り、肥後守容保は、病を勉めて參内せんと用意ありしに、小森一貫齋傳奏の旨を奉じ馳せ來りて、建春門より參内を免るざるを告げければ、肥後守は、乃ち左右に扶けられて、曉更建春門より承明門前を過ぎ、唐門内の假屋に到りぬれば、大原三位出來りて、肥後守が疲勞の體を慰め、手を取つて内に誘引ありければ、肥後守は傳奏によりて、天機を候せられけり。

慶喜の勇

乃ち彼は十九日の拂曉に參内したのだ。此處に一橋慶喜の事に及ぶは、聊か重



複の嫌あれども、會津側の記事中にさへも、尙ほ且つ然りとの理由もて、姑らく之を掲げんに曰く、

是より先一橋中納言は、諸藩に命令を下して後菊亭邸に入りて、戎衣を著けられしに、砲聲聞えければ、出て先蛤門の戦況を察し、又諸隊を巡視せんとせしに、筑前の兵中立賣を守りけるが、戦敗れて退きたるに會ひて、急に御臺所門より入り、御車寄より昇りて、天機を候せられんとするも、宮中動搖して、何の御殿に御座あるや知る事能はず、幾多の兵士等、只槍刀を閃かして、其主を尋ね、徒に混雜する事甚し、中納言は叱咤これを制して、常御殿に參られしに、主上は此御殿にましまし、關白殿以下皆御前に候せられけり、堂上等衣冠の上、禪を掛けられたるいと多し。

此れは既掲の通りだ〔參照 八四、八五〕

會兵守り  
殆し

忽にして賊の一軍、日野大納言の邸より突出して、會將内藤近之助が隊の側面を襲ひ、進んで唐門を犯さんとす、兵勢頗る猛烈にして、會兵沮む、近之助急

に指揮し、槍を執て突貫せしめければ、窪田伴治聲に應じ、自から姓名を呼んで一番槍といひ、疾走賊を仆せば、飛丸又伴治を仆す、飯河小膳、町野源之助、相踵ぎて進み、皆傷を被る、會兵の守り殆んど失はんとす、

此の如く會兵善く戦うたが、長兵は更らにより善く戦うた、而して之を打破したるものは、實に薩兵であつた。

薩兵來援

薩州兵の乾門にある者來り援うて、大に賊兵を破る、此時薩州の一將、水引物主野村勘兵衛、勇奮善く戦うて仆る、賊兵日野邸に入る者は、肥後守が參内を待て、屢殺せんと、謀略なりしも、肥後守は建春門より入りたるを以て、其謀略を逞うするを得ざりしなりと云へり、薩兵の天龍寺に向はんとする者、馳せ來り、砲四門を連發して、賊兵を撃ちて之を敗る、信濃の別隊、烏丸近傍にありし者、又薩兵と戦ふ者久し。

此の如く會薩の兩兵、互ひに提携して、遂ひに長兵を破つた。

肥後守は大患の後、越中守は病中にして、共に奔走指揮するを得ざるも、尙ほ

守保定敬  
主上側近



祇候

進んで、玉座を守護せんと欲し、小御所に至れば、一橋中納言の出るに逢ふ。中納言の曰く、予出で、兵を指揮せん、卿等主上を守護し奉るべしとて、宮中を出られけり。肥後守は越中守と常御殿の廊下に入り、關白殿は殊に御慰勞あり、肥後守は御座近く侍衛せん事を請願せしに、許されて常御殿の椽側に祇候しけり。

會津、桑名兩藩主は、何れも親身の兄弟だ、兄は守護職、弟は所司代、何れも病人ながら、主上の側近に祇候して、守護し參らせた。

慶喜英姿  
端麗

一橋中納言、其日の出立には、紫裾濃の腹卷の上に、白羅紗に黒の四寸許なる葵の紋付たる陣羽織を被ふり、熊毛の尻鞘懸けたる金装の太刀を佩き、立烏帽子に、紫練綾の鉢巻を締め、小袴の裾高くくゞり上げて、金の采配を採り、從容として指揮せられたる風姿端麗、いとめでたくぞ覺えける。〔參照 八四〕此の如く一橋慶喜としては、此場面は、彼に取りて一世一代の晴れの舞臺であり、而して彼も亦た能く其の場面に相應するだけの働らきをした。何は兎もあ

れ、禁門の變に於ける一橋慶喜の功は、没す可きものではなからう。

### 【八九】 會津側の記事 (二)

以下尙ほつゞく。

慶喜因備  
に注意

會津藩手代木直右衛門、建春門にして、中納言(一橋慶喜)の出るに逢ふ。中納言急に直右衛門を呼で曰く、因備は我が親弟なるも、其情未だ知らず、宜しく守護職の注意を要す。且つ宮中の驚愕いと甚し、萬一御遷幸あらば、大事是より去らん。汝速に内に入りて、汝が主(松平容保)に傳へよと。

當時因州の池田慶徳、備州の池田慶政、何れも水戸齊昭の子にして、特に因州と長州とは、尤も親密の間柄であつたから、一橋慶喜が斯く注意したのは、當然の事だ。當時の長州側では、因州が必らず内部より應援するものと恃んでゐた。そ



廷臣皆遜  
幸用意

れが遂ひに空持みとなつたのだ。尙ほ此事は、他の機會に語るであらう。時に中立賣、烏丸の砲聲、尤も甚しく、飛丸屢々御園に落ちけるが、忽にして主上、叡山御立退との流言甚だしく、宮中大に動搖して、既に神器を入れたる御唐櫃も、椽側に並置せられ、下等の堂上は、皆手に草履又は草鞋を握られて、今や御起あらんかと疑がはれければ、

事體頗る容易ならざるものがあつた。正に是れ武臣が力を效す可き場合だ。

容保定敬  
宮中狼狽  
を鎮む

肥後守(松平容保)御大事出来ぬとて、病軀を顧るの遠なく、速に侍臣をして、或堂上を要せしめ、強て天前を請願せられければ、少頃して侍從命を傳へて近傍の衛兵を退けられ、殿上正面の御障子を開かせ給ふ。肥後守も、越中守(所司代松平定敬)と共に、恭しく天顔を拜し奉りて曰く、不慮の變事、叡慮を惱まさせられ候御儀、誠に恐懼に堪へず。臣等不肖と雖ども、誓て玉體を守護し奉ると、奏せられければ、主上は御慰勞の勅諭を賜はりけり。退きて尹宮、關白殿に謁して、御立退の不可を、再三具陳せられければ、御承知ありて、火御所に發せ

鷹司邸中  
の戦

ざらん間は、堅く御立退なきに定まりければ、宮中の動搖は静まりけり。此れは全く兩個の病將の力であると云ふも、不可なからむ。

又益田右衛門介が、山崎、天王山の兵は、松原、柳馬場を過ぎて、堺町門を入らんとせしかども、越前の兵固く守るを以て、入る事能はずして、鷹司邸の後門よりぞ入たりける。越前の兵見て之を攻む。長將眞木和泉、久坂玄瑞、寺島忠三郎等、士卒を勵まし、齋垣に上りて銃撃し、壯士二十餘人、門を出で突貫せしも、越前、彦根の兵に夾撃せられて、邸中に走れり。一橋中納言は諸藩に應援を命じ、自から手兵を率ゐてこれに當られけり。幾くも無く、薩摩、桑名、會藩生駒五兵衛、坂本覺兵衛、林權助等、各隊兵を率ゐて赴き援ふ。互に死傷あり、急使來りて、一橋中納言に至急參内の命を傳へければ、中納言は兵を残し、二三の侍臣と參内せられしかば、堂上皆中納言を圍んで、勝敗如何と問はざるなし。中納言は必ず勝利と答へられしに、堂上曰く、負て和するは恥辱なれども、勝て和するに、何の事かあらん。先程より銃丸屢々御庭に落ち、殊に砲聲盛にして、恐懼

堂上驚慄



に堪へざれば、和睦して長州父子入京を許さるべしと談合ありければ中納言憤然大喝して曰く、禁闕に發砲するの兇賊、何ぞ和睦の事あらんや、只討攘すべきのみと。堂上尙ほ中納言に迫りて曰く、出張して速に討滅せずんば、總督の職掌を辱しむるならずやと、戰慄して止まざりければ、委細承知せりとて、中納言は再び宮中を出られけり。(參照 八七)

慶喜の力偉大

長袖者大事を誤る、往々此の如きものあり。此際に於ける一橋慶喜の力は、實に大とす可きものがある。彼微りせば長人或は其志を得たらんも、未だ知る可からず。此の急遽の場合に於ける一橋慶喜の措置は、果して悉く其宜しきを得たる乎、否乎は姑らく措き、斷々乎として主上の御堅坐を保障し、斷々乎として討伐を主持したるは天晴れの手際であつた。

【九〇】 會津側の記事 (三)

火を放ちて長兵を道ふ

一橋慶喜が再び宮中を出たる際には、戦争は専ら堺町方面のみとなつた。時已に中立賣、烏丸の戦やみて、堺町のみなりしかども、長時間に涉りければ、一橋中納言おもへらく、異圖の堂上等、如何なる樁事を生せんも知るべからず、萬一主上に強請し奉り、非常の勅命出るあらば、天下の御大事、徳川氏の存亡、今日を出でずとて、堺町門の裏手に火を放つべしとぞ指揮せられける。鷹司邸の賊等能く戦うて、未だ掃攘に至らざりしかば、中納言は急に迫らしめければ、三面夾撃して、大砲牆角を破り、進んで火を楊梅殿に放つ。久坂玄瑞、寺島忠三郎、入江九一死し、真木和泉傷を負うて天王山に走り、殘賊皆空し。火九條邸を延焼し、町家に及び、又中立賣方面に火起り、河原町の長州邸に火起れるも、敢て救ふ者あらねば、炎焰天を覆ひ、日光ために赤し、北風の烈しき、遂に鴨川、堀川の間、南七條に至る迄、盡く焦土とこそは成にけれ。



聖慮既に安し

此の如くして京都の目貫の場所は、殆んど一炬に灰燼と化した。一橋中納言は砲聲の絶ゆるを待ち、又參内して天機を候せられしに、聖慮既に安し。

九條河原の會兵

尙は會津兵の九條河原に在りたるものに付ては、左の記事がある。是より先、九條河原に在りたる諸軍は、十六日伏見談判の事實を聞き、警戒を嚴にせしが、十七日肥後守は病葦筆硯を呼び、強て筆を執て干戈の避くべからざるを示し、勉勵從事せよとの慰問書を造り、淺羽忠之助を遣はして、陣將神保内藏助に與ふ。此夜兵を整へて進撃の命を待ち、又敵の來襲に備ふ。十八日夜子の下刻(十九日午前一時)稻荷山の方にあたりて、砲聲を聞くも、九條河原には、影だにもなかりけり。先きに砲聲を聞くや、鈴木多門、柴秀治は馬を稻荷山に馳せて、大垣兵の守將小原仁兵衛を訪ひしに、仁兵衛は援兵を求めしかば、兩人又馳せて神保内藏助に報ず。内藏助は長坂半太夫に命じて、稻荷山に赴かしめたり。忽にして御所の方にあたりて、黒氣空に滿ち、砲聲はげしく

容保將士慰問

起りて、伏見街道の砲聲漸く微かなるは、越後(福原)等が敗走したる程しる可りければ、内藏助は加須屋左近が一隊を河原の陣に残し、餘兵を率ゐて、賊の背後を衝かんと、御所に引返せば、賊兵多くは敗走して、僅かに堺町門の戦未だ終らざるに過ぎざりけり。内藏助は諸隊長と共に御庭に參れば、肥後守は常御殿の階段に踞して、薄柿色の帷子の上に、紹絹の陣羽織を着けて、蓬髮、長髯、肉落、疲労いと甚し。されど内藏助等を見るや、滿面笑みを含んで、從容將士を慰する、其病あるを知らざるが如し。

如何にも其通りであつたらうと察せらるゝ。尙は鷹司邸の火に就ては、左の如き挿話がある。

容保の堂上狼狽靜止

既にして鷹司邸の火起る。堂上の人々狼狽して、堺町門の官軍敗れて、賊兵凝華洞(會津藩主の假宿所)に放火せしならんと、大に狼狽す。我公之に語りて、火若し凝華洞ならんには、洞内の家屋新築なるを以て、其烟白かるべきに、其黒



慶喜以下  
慰勞

きを以て見れば、必ず凝華洞にあらずして、鷹司邸ならん。勝報を得る近きにありと、衆心漸く安じ、須臾にして果して賊兵退却の報至る。〔京都守護職始末〕

大阪城代  
に訓令

尙ほ一橋慶喜以下に對しては、左の御慰勞の勅命が下つた。  
鳳闕之下、不慮紛亂之處、一同出勢、抽丹誠候段、叡威不斜、大義思召候事。

而して松平肥後守容保は、大阪城代松平伊豆守信古に左の訓令を授けた。  
長州人妄に押入候に付、御所より征討之義被仰出候間、若在坂之者は、無二念可被打留候。登坂之者は、攝海にて可打留候。右は一橋中納言殿御談之上、相達候。以上。

斯くて御所の戒嚴は、一層を加へ、一橋中納言は承明門に在り、松平容保は、小御所の庭前に在り、松平定敬は日の御門にあり、何れも其の警衛の任務に服した。

## 第十六章 薩越軍の善戰

### 〔九一〕 西郷隆盛の書翰

最奮闘者

會津以外、各藩の兵の中に、尤も奮闘したるは薩摩である。薩摩の目覺ましき働らきは、其の僚軍たる會津側でも、十分に之を認識してゐる程であれば、其の中譯けばかりの出勢でなかつたことは、以て知る可しだ。

戦前形勢

當時軍賦役として、最も薩州側に重きを爲したる西郷隆盛は、此の事變に就て、七月二十日附もて、實に左の如く國元なる大久保利通へ、報道してゐる。

先度より申上越置候長州の一條に付、堂上方荷擔の御方々多く、色々と議論紛々の事にて、追討の勅命相下り候處六ヶ敷殊に長州違勅の事に付ては、罪狀明白の譯にて、色々と手をつくし、已に勅命相下る一段に罷成候處。  
以上は戦前の形勢に就て云ふ。全く此通りであつた。



戰爭開始

もふは致方無之、迎、相起り候哉、一昨夜より人數繰出し、中立賣より攻登、未明より戰爭相始り候處、諸藩の御固場所も打破、公卿門迄攻入候處、此御方様一手を以て、打破追退、烏丸の通より一手押出し、大砲を以て互に打合、室町よりも一手繰出し、攻打候處、無程退散いたし、鷹司家内に逃込、砲戦有之、又々崩がたく、此御方より砲隊並二組の人數を以て打挫、火攻に及候處、たまり兼早々退去候由。

此れも事實である。

國司益田の逃去

國司信濃、益田右衛門介等の面々罷居たる由御座候得共、打漏したる事残念の至りに御座候。乍然國司儀者、旗、並具足等打捨逃去候に付ては、首級同様の譯に御座候。

此れも事實、全く此の通りだ。

伏見の儀は、福原越後主宰にて御座候處、大垣の手勢を以て、打破り候由御座候。

天龍寺燒し

此れも此の通りだ。

今日(七月二十日)は又々天龍山(寺)へ攻懸候様御達相成、御人數被差向候處、不殘退散跡にて、一人の生捕有之候計にて御座候處、集穴を破置賦にて、火を懸、燒崩、申候。

山崎の方も、皆崩立逃去候故、今日の合戦は、何事も無之、引返し候事共に御座候。

以上は二十日迄の成行だ。

此度の薩勢の鋒、衆人の耳目を驚し候事共にて、大慶の儀に御座候。

此の一句は、薩軍の働らき目醒しく、その爲め其の威望京都に遍ねき現状を語りたるもの。

備後様(島津珍彦)には、日の御門内、圖書様(島津圖書)には、乾御門御固御出張相成勝れたる御都合にて、難有事共に御座候、此旨荒々申上候間、島山方より細事御聞取可被下候、後便委細可申上候、恐々謹言。



七月二十日

大島吉之助

大久保一藏様

稅所駕の  
負傷

追啓烏丸通の大砲攻合に、長方より散彈をつるべて打込候處、怪我人も段々有之、長藏儀(稅所駕)足に少々疵を受候得共、決して御念遣の儀に者無御座候。疵を蒙りながら、少しもひるまず、矢種の盡るまで打込候次第、恐る計に御座候。

而して其實は隆盛其人も足に負傷したが、それは此の書翰には記載してゐない。要するに語るに足らずとしたものであらう。

長人風輦  
奪取の計

尙々風輦を奉奪候謀計にて、實に薩兵あらずんば危き次第にて御座候。此度は御所え向ひ砲發いたし候付ては、天下の人望を失ひ候のみならず、大逆の罪を得、其上異人と和議を結び、旁是迄の詐謀一時に相顯れ、天罰を蒙り候事共に御座候。

風輦を奪ふの謀計は、當時専ら評判であつた。乃ち因州は有栖川宮を奉じて、風

輦を叡山に移し奉るとか、加州の世子前田慶寧長兵の入京したる七月十九日の朝、兵を率ゐて大津に赴いたが、此れも風輦の遷御を守護する爲めであつたとの説があり、又た一説には幕府が風輦を彦根に移し參らする計畫を先知し、加州世子は途中にて之を奪はん爲めであつたとの説もある。何れにしても風輦遷御の説は、事實の有無に拘らず、一般に信せられてゐた。長州が外人との和議は、八月以降の事にて、未だ事實として出現せざる以前、此れも當時京都に於ける評判であつたものと察せらるゝ。

### 十津川郷士風輦を奪取せんとす

其後子(慶喜)は承明門を陣所と定めて御所を警衛せしに、二十日の午後三時頃なりけん、禁裏附糟谷筑後守より密報ありて、十津川郷士今夜風輦を奪ひ奉らんの企あり、支配向探索方の者、かの一味の輩の密話を聞けりといへり。同時に又何れよりなりしか、郷士等既に禁中に入れりと告ぐる者ありしかば、子は大に驚き、先づ筑後守をして會桑兩藩に内報して、密に其兵を常御殿の屏外に繰り込ましめ、又自ら傳奏



によりて闕白にも申し上げしめ置き、やがて參内したるに、主上常御殿にましく、  
て、御縁側には一つの板輿を昇き居る、麻上下を著けたる者數十人其傍に跪けり。因  
りて予は急ぎ奏して主上を紫宸殿に移し奉り、又會桑の兵を御庭内に繰り込まし  
めければ、郷土等も所詮事成らずと思ひけん、板輿を擁して出で去りたり。誠に危  
機一髮の處なりき。後に聞けば、御所の裏門の錠扱ぢ切りありて、彼等は此處より入  
りしと覺しく、又宮中にも手引せる者ありしと思はれたり。(昔夢會筆記)

【九二】薩將柴山景綱の記事(一)

薩軍計畫  
顛倒

更らに薩州勢の働らきに就ては、同藩士柴山景綱事歴に、やゝ詳細に語りてゐ  
る。

薩藩は人員寡少であつたが、幸に交代の武士數百人、其の十五日を以て著京  
したれば、國老小松帶刀、側役西郷吉之助、軍役奉行伊地知正治參謀となり、部

署を定め、將に天龍寺に向はんとしたが、軍機疾く敵軍に漏れ、同寺に屯在せ  
る國司信濃は、伏見、山崎の兵と謀し合せ、夜に乗じて逆寄せ來たから、總軍の  
手配は、全く齟齬した。

此れにて見れば追討の勅諭出で、此方より天龍寺へ押し寄する所を長州勢に  
先んせられ、其の計企が喰ひ違ふたとのことだ。

國司逆寄  
せ

國司は手兵六七百を指揮し、下立賣御門、蛤御門、中立賣御門の三面から一度  
にどつと攻寄せた。中立賣御門を守つた筑前兵は、一支へも無く敗れたから、  
其他諸藩の備へも、之に押されて其の立場を失ひ、總崩れと相成つた。長州勢  
は素破勝軍なるぞ、攻入れよと公家御門前の勸修寺家、日野家の裏門より宮  
門指して攻め掛つた。

正に是れ危機一髮のところだ。

薩軍應戰

薩州勢は、蚤に天龍寺に向はんと準備を爲してゐたところに、長州勢が逆寄  
せしたと聞き、透さず一番隊、二番隊、三番隊を出して應戰した。龍五郎(柴山景



桐野肝付  
挺進

桐は三番隊長で、伍長篠原冬一郎(國幹)は、戦兵桐野新作(利秋)、肝付十郎、永山休清、田實善之助、岸良俊助、大脇某を率ひ、直ちに錦邸(薩藩邸)を發し、近衛家の裏門より表門に突出せんとし、一番、二番、三番と、順を趁うて繰り出した。時に道路は狹隘にて意の如く進行が出来ない。而して不意に砲聲は四方に起り、就中公家御門の一方が、最も劇しかった。此に於て龍五郎の戦兵、桐野新作、肝付十郎共に鎗を提げ、隊を脱して道を今出川通りに横切り、公家御門に向つて走つた。龍五郎は大聲を發して、軍令を破る者は誰ぞと叱したが、桐野、肝付は相顧みて笑ひながら、此時に當り軍令どころかと、尙ほ疾走すれば、永山休清、岸良俊助、田實善之助、大脇某等も相接して走り、伍長篠原冬一郎も亦た出でた。龍五郎は其隊の整理の爲めに、之を追うて直に公家御門に駆け著けた。如何にも急遽の様子が、手にとる如く描かれてゐる。

類勢挽回

公家御門は隈の城の物主、野村勘兵衛手兵を率ひ、桑名勢と警衛したが、敵兵勘修寺家、日野家を破り、不意に襲撃したから、野村は大に防ぎ戦ひ、遂に彈丸

に中りて討死し(参照八八)、其の部下野村藤七郎亦た奮闘して死した。中にも一橋勢は大敗して、近衛家表門の方へ退却し來るを、龍五郎の戦兵、桐野新作、肝付十郎、鎗を左右に揮ひ、ヤア〜と聲を掛けて遮つたから、一橋勢も之に勢を得て返戦し、我が三番隊第一に駆け著け、小銃を連發し、敵稍々色めく所を、一番二番の兩隊も駆せ來り、共に發銃攻撃し、黒木七左衛門(伯母爲植)、山口仲吾等は、乾御門に備へある大砲四門の其の一門を押して來り、之を放ち、他の兵も亦た大砲を挽き來り、龍五郎等の背後より亂發したから、敵は既に敗れて、全く發砲が出来なかつた。

此の如くして薩兵の來援は、味方の類勢を挽回し、此の方面に於ける敵兵を挫きて、其の發砲を沈黙に歸せしめた。

長兵降を  
乞ふ

是に於て龍五郎、村田新八、野津吉左衛門(眞雄)、桐野新作馳せて、日野家の門に至り觀るに、長人共門に在り、新八に向て發言した。傍に一人の壯士あり、右手鮮血淋漓として、龍五郎に向ひ謂て曰く、我等戦鬪の力盡き、今將た如何とも



する能はず、願くは降伏を許して、大砲を放つ勿れと。龍五郎曰く、足下誰れとか爲す。曰く里見次郎なりと。又五六人各脱刀して門内の敷石に跪き、龍五郎等に向つて羅拜した。故に桐野新作を遣して、之を本營に告げしめたが、未だ歸り來らざるに、彼等は竊に裏門より遁れ去つた。

以上の記事は、専ら柴山景綱(龍五郎)其人と、其人の率ゐたる三番隊の戦功を叙したるものにて、記する所、薩軍の全體に涉らざるも、其の如何に彼等が奮闘したるかは、之を以て類推するに難くあるまいと思はるゝ。

【九三】 薩將柴山景綱の記事 (二)

長兵舶來物を携ふ

柴山景綱の語る所は、尙ほ以下に續いてゐる。

敵兵我が出水物主奈良原喜左衛門、穆佐物主江夏蘇介等の陣前を過ぎたが、

兩氏は初め之を敵とは見なかつたが、その中の一人が、長藩士の小標を著せしを見て、始めて其の敵なるを知り、直ちに手兵に號令して、一齊射撃もて十餘人を斃した。龍五郎(景綱)往て之を観るに、死屍順を追うて臥し、其狀將棋を倒したる様であつた。中に醫師あり、其の擔う處の器具は、皆な舶來物だ。是に於て乎知る。彼等は陽に攘夷を唱へつゝも、陰に歐人と對州に貿易することを。

當時長藩士には、既に幾多の洋行生あり、井上聞多、伊藤俊輔の如きは、既に英國より歸國中であれば、對州で貿易せずとも、彼等が舶來品を得るの方便は、幾許でもあつたものであらう。

七連發元込銃鹵獲

此時に當り、我が三番隊は、烏丸通り追討の亂撃に、一人の敵を殲した。又伊東四郎左衛門(祐吉)は、隊長中原猶介(軍賦役)の遊撃隊にて、大いに働いたが、此戦に七連發の元込銃を得た。當時之を珍物とした。是れ或は下立賣御門、蛤御門、中立賣御門の大將國司信濃の携有であらうと評し合つた。西郷吉之助、税所



來島の死  
屍

長藏(篤)及阿久根物主平田平六等は、大に烏丸通に戦ひ、敵數十人を斃した。蛤御門内に、肥後藩高木藤五衛門と書したる旗を負へる者以下、死屍累々であつた。又長藩來島又兵衛と云ふ者なりとて、其の死屍、或る家の圃中に横はつてゐたが、暫時にして何處へか搬び去られた。

所獲首級

又鷹司家堀外下水から門前に至る迄、壯士枕を並べて死んでゐた。中に朱鞘の太刀を帯び、立ち揚げを穿ちたる者數人を見た。此日我が薩藩獲る所の首級二十有餘、島津圖書(久光公二男、同備後(珍彦、久光公三男)の二將、之を近衛家の表門に檢した。中に桂小五郎の付箋があつた。人以て眞とした。

桂は固より此難を免れた。其の事情は他の機會に語るであらう。従つて此れは何かの間違であつたと察せらるゝ。

生擒二十  
四人

生擒二十四人、錦邸稽古所(西郷寓居前)の廣場に拘留し、被服、飲食厚く之を遇し、龍五郎等屢々慰問した。擒中の四五人は、頗る容色あり、我藩の壯士、朝夕訪うて贈るに財物を以てしたが、後ち皆長藩に送還した。

嵐山の獲  
物

此れは西郷其人が深き思慮ありてのことであつたと察せらるゝ。彼等が一方長州に大打撃を喫せしめつゝ、他方には其の捕虜を好遇したるは、更らに他日の轉機に向つて、豫じめ其地を作したる工作であつたものと察せらるゝ。

明る廿日拂曉、我が薩藩は、天龍寺屯集の長州勢を討んとし、島津圖書、島津備後の兩將先鋒とし、小松帶刀自ら一番隊、二番隊、三番隊の龍五郎等を引率して、今熊野の某に嚮導せしめ、雙ヶ岡より廣澤の池に沿ひ、天龍寺に攻め寄せたが、長勢は既に退散し、唯一人の老卒が在つた。薩勢之を擒にして、火藥庫及兵器等を燒棄、在る所の米穀は、兵燹に罹つた貧民に施與して、凱旋した。此日嵐山に於て、力士隊の一人、六尺許にて、八角に削りたる榎木に鐵を張り、鐵杖に擬したる者を捕獲した。

以上柴山龍五郎景綱の語る所は、寧ろ薩軍動靜の側面觀に過ぎざれども、西郷隆盛は申すに及ばず、其他桐野利秋、篠原國幹、稅所篤、岸良兼養、村田新八、野津鎮雄、伊東祐亨、黒木爲楨の諸氏の名が、其の話頭に出で來りたる丈にても、以て當



時を偲ぶに足る興味濃かなる資料と云ふ可しだ。

【九四】薩州勢の行動(一)

久光公實  
紀の記事

更らに「島津久光公實紀」は、當時の薩藩の立場、態度、及び其の運動を語りて、最も全面的に要を得てゐる。されば前記と多少の重複を厭はず、之を掲ぐることにする。そは今後に於ける薩藩の行藏は、此役に起因するところ鮮くなきを以ての故である。

七月十八日、福原越後等連署、哀訴狀を上り、松平肥後守を除かんことを請ひ、浪士等亦送戦書を上る。是に於て朝議一決し、勅して在京諸藩兵をして、断然之を征討せしむ。此れが綱領だ。

伏見八幡  
方面の部署

總督一橋中納言乃ち陰に諸藩の兵を部署し、其向ふ所を定む。伏見地方は戸田采女正(氏彬)を先鋒と爲し、井伊掃部頭之に次ぎ、其兵を遣て急に桃山の要害を守らしめ、會津、桑名の兵之に次ぎ、會桑二藩主京師の要職に居るを以て、方面の進止を指揮す。蒔田相模守(廣孝)を軍監と爲し、有馬遠江守、小笠原大膳大夫(忠幹)遊軍となりて之に次ぎ、山崎の奇兵に備へ、間部下總守(詮實)、市橋下總守(長和)、小出信濃守(英尚)、豊後橋を守る。八幡地方は松平伯耆守(宗秀)、松平甲斐守を先鋒と爲し、伯耆守の兵を進めて八幡山に據らしむ。

天龍寺山  
崎間部署

以上は伏見方面、八幡方面の部署である。藤堂和泉守の兵其後に備へ、酒井若狹守(忠氏)、榎木原に出でて、天龍寺、山崎の間を扼し、以て敵の糧道を絶つ。以上は天龍寺、山崎間の部署。

天龍寺地方は我(薩摩)が藩兵を右鋒と爲し、本多主膳正(康徳)之に次ぎ、松平越前守を總兵とし、監軍一人之に臨む。



此れは天龍寺方面の部署。

遊軍と奇兵

一橋總督本營を東寺に置き、旗下の兵及會津藩兵隸屬し、監軍一人之に臨み、細川越中守、有馬中務大輔の軍を奇兵と爲して變に備へ、青山因幡守(忠敏)を遊軍と爲して、三條近傍に備へ、加賀の世子松平筑前守の兵之に次ぐ。

以上は遊軍と奇兵。

諸藩兵部署

松平豊前守は、老の坂に、松平相模守は上加茂に、仙石讃岐守(久利)は下加茂に、松平備前守は鷹が峰に備ふ。別に尾張大納言の兵を、上加茂の川南に備へ、加賀中納言(齊奏)の兵を以て、長藩邸及宗對馬守(義達)の邸を、筑前藩の兵を分ちて、因幡邸を壓す。對因二藩長藩と姻親あり、或は密に之と交通せるを以て、萬一の變に備ふと云ふ。

以上は一橋慶喜によりて、定められたる諸藩兵の部署である。

長人逆襲の計を知らず

是夜(七月十八日)長藩邸留守居河畑龜之助より、書を所司代松平越中守に上りて曰く、今夜松平肥後守を誅伐せんとす。敢て告ぐと、又之を在京各藩に報

じ、會津藩を救援せざらんことを乞ふ。我が邸より海江田武次、所司代邸より立見鑑三郎を遣して、急に之を會藩に報じ、又一橋中納言に啓す。列藩亦各報ずる所あり。報の達するや、或は長人の虚喝に出づるを疑ふ者あり。中納言戰期の明朝に逼るを以て、不測の變を生せんことを恐れ、越中守と俱に參朝し、肥後守亦疾を力めて關に赴く。中納言旨を奉じて、諸藩を指揮し、且つ九門を嚴守し、且つ其部署を明示す。而して長人逆襲の謀あるを知らざるが如し。翌日の變、諸侯の軍、戰期に及ばざる者ある。蓋し此が爲なり。

京都側では長人若し退去の命を奉せざるに於ては、此方から積極的に追討する方針にて、固より長州勢の逆襲を豫期してゐなかつた者があつたことは、恐らくは上記の通りであつたであらう。

薩軍部署

十九日味爽、我が藩諸隊を邸中に集め、老臣小松帶刀、側役大島吉之助、軍役奉行伊地知正治等參謀と爲り、軍列を定む。島津圖書君、大目付町田民部、小姓組頭川上右膳をして、城下の士一隊、隈之城、水引、蒲生等外城の士隊を率ゐて、禁



内を守護せしめ、島津備後君、小松帶刀、小姓組頭吉利群吉をして城下の士一隊、出水、高岡、阿久根、穆佐、樋脇等外城の士隊を帥ゐて進撃せしむ。以上にて薩軍の部署は尤も分明である。彼等は豫定の通り、天龍寺に向つて、長軍の根據を衝く可く、進撃を開始せんとしつゝあつた。

〔九五〕 薩州勢の行動(二)

昭和九年六月二十八日午前五時、大森山王草堂に於て、前稿を續くるの際、算し來れば、今回は宛も大正七年六月三日起稿以來、第六千回となる。當時五十六歳の予は、今や七十二歳となつた。希くは一萬回を稿了して、明治天皇御宇史を完成せしめよ。

\* \* \* \* \*

薩長兵激戰

薩州勢が天龍寺に向つて進撃せんとするの際には、長州勢は天龍寺から逆か寄せに寄せ來つた。而して此に激戰は開始せられた。

將に出でんとす。長軍謀して官兵の部署已に定まるを知り、越後(福原)等三帥、各其軍を督して、三道より京師に入る。其策松平肥後守を擊殺し、有栖川宮及鷹司公を要して參朝し、長兵及加賀、因幡、備前の兵を以て、四門を固守し會兵を破るの勢に乗じて、我が藩兵を擊破せんとするに在り。信濃夜陰に乗じて、天龍寺を發し、兵を潜めて禁門に向ひ、急に進みて下立賣、蛤、中立賣三門を攻む。筑前の兵戰はずして退き、牙軍及諸藩兵亦敗る。長人勝に乗じ、勸修寺、日野二邸の後門より進みて宮闕を犯す。會々我が藩兵將に天龍寺に向はんとす。急を聞きて馳せ赴き、府城士隊兵、其乾門に備へたる大砲四門を進めて、連發敵を挫く。聲天に震ふ。時に隈之城部長野村勘兵衛部兵を以て、公卿門を守る。敵の來るを見、兵を磨ぎて挺進之に當り、終に敵彈に斃る。部士野村藤七郎亦奮戰して死す。長兵敵せずして日野邸に入る。我が兵尾撃す。長兵伴て降を乞



ひ、間に乘じて後門より亡ぐ。

以上は前掲柴山景綱の語る所と對照すれば、思ひ半ばに過ぐるものあらむ、參

照 九二、九三

阿久根兵の勇戦

高岡、阿久根の兵、烏丸通より進む者、路人に問ふて、其信濃(國司)が麾兵にして、信濃亦其中に在るを知る。其後隊猶ほ未だ戦はずして、烏丸近傍にあり。阿久根の部長平田平六大砲を放ち、吶喊して之を撃つ。高岡の部兵、門壁溝渠に倚りて横撃し、樋脇の兵砲四門を進めて、阿久根の兵後に至りて、火門を開き、更るゝ進みて之を射撃す。出水の部長奈良原喜左衛門、軍役中原猶介の率ゐたる遊學生徒の一隊、烏丸通より、遽に敵背に出で、散彈を連發し、綾、穆佐の部兵、新町通より來り援け、四面合圍して之を蹙む。長軍大に潰ゆ。

是亦た前掲の柴山景綱語る所と、對照す可きものがある。(參照 九四)

戦傷死者

是戦や斬首三十八級、生虜十四人、毛利氏の章旗四流を奪る。其他信濃の具足櫃等獲る所數を知らず。我が兵死者兩野村、斥候宮内彦二、阿久根の士松下矢

七郎、赤井兵之助、濱田藤太の六人、傷者土師吉兵衛、税所長藏、樋脇の士中野松之助、隈之城の士道岡惣兵衛、長野平右衛門、出水の士大迫治右衛門、阿久根の士阿南武右衛門、福永傳太郎、福永助右衛門、平岡源四郎、遠矢平左衛門及役夫三人あり。

政局に關する大

以上は薩軍の死傷者だ。今日から見れば、物の數には足らぬが、此の一戦は長兵を撃破して、兎も角も慶應三年まで、其の形式に於ては、幕府を支持するを得しめたるものにして、其の政局に關する所のものは、頗る大と云ふ可しだ。

鷹司邸に會桑兵を援く

右衛門介(益田)、久坂義助等と山崎及天王山に屯せる諸藩脱士の部隊を督して來犯し、鷹司邸に潜伏す。彦根、福井等の兵往て之を攻む。勝敗未だ決せず。我が藩兵已に信濃を破りて少憩す。砲聲の起るを聞き、兵を分ちて二藩を援く。水引の部兵立るに三敵を射殺す。會々總督、會津、桑名の兵に令して、火を堺町の後面に縱ち、且つ急に之に迫らしむ。是に於て三面より夾撃し、火を楊梅殿(鷹司邸)に放つ。久坂及寺島忠三郎等之に死し、真木和泉、重傷を負ひ、遂に天王



山に奔り、長人皆逃る。其一隊寺町門を過ぐ。熊本の兵之を支へず。此の如く薩州勢は、何れも晴れの場所に於て、目醒ましき働らきを爲し、大いに其の威勢を揚げ、やがては薩の勢力は、以て京都を壓せんとするに至つた。

### 〔九六〕 薩州勢の行動 (三)

以下は福原越後一手の事だ。

福原奔竄

越後十八日の夜を以て、選兵を督して藤森に至る。大垣の兵逆撃之を破る。越後傷きて退き、其の敗兵を收め、天明に至り、劊を襲みて軍を督し、轉じて竹田街道より入らんとす。彦根、會津の兵拒ぎ戦ひ、越後敗績して、山崎に向ひ奔竄す。申牌に至り、捷報達す。

此の戦争は、三方に起つたが、其の發端は早朝よりして、終局は午後四時に至つ

た。

薩軍凱旋

圖書君(島津久光の二男)近衛邸より、備後君(同三男)日御門より出で、近衛家の門前に會し、旗を合せ、首級を検するの式を挙げ、畢りて凱旋す。

天龍寺跡始末

此の如くして、薩軍は凱旋式を挙げた。會人長兵の伏匿するを慮り、火を縱つて市街を焼く。火三日滅せず。京師半は灰燼となる。二十日朝、我が兵をして、天龍寺の敵を伐たしむ。圖書、備後二君先を争ふ。帶刀(小松)間に居り、自ら其兵を督して、双岡を超え、唐澤池に沿ひ、天龍寺に入る。敵營已に空し、只一老卒を留む。乃ち之を縛し、遺棄せる兵仗及彈藥を焼き、貯糧を發して、罹災者を賑し、還て之を二公子に報ず。

以上は、天龍寺に於ける薩軍の跡始末だ。

福原等の歸國

是に於て長人盡く敗れ、越後等三帥潜に其國に歸る。松平長門守(毛利定廣)京師に至らんと欲し、備後に抵り、事敗ると聞き、遽に歸る。三條實美等亦多度津より還る。



其の影響此の如し。

勅書を賜はる

是役や我が藩兵敵將の四方に往復せる密書を獲ること多し。信濃が櫃中毛利氏父子黒印の軍令狀を藏む。中立賣門外の戰に、藩兵伊東四郎左衛門(祐亨)の獲る所なり。是に於て初て長藩の禍心を包藏し、一戰を期して、大事をはかるを審にす。朝廷勅を下して、諸藩防戰の士を慰す。八月に至り、一橋總督より茂久公に感狀を授く。其の勅書、感狀及び毛利氏軍令狀は、左の如し。

勅書

去る十九日禁闕之下、不容易擾亂之處、各藩兵士忽出張、粉骨碎身、一命遂防戰、速及鎮靜之條、忠勤叡感、不斜候、殊に其後數日終夜御守衛、別て苦勞被思召候旨、御沙汰候事。

以上は一般の官軍に賜はりたる勅書である。

一橋感狀

感狀

今般長人亂入に付、其手人數、中立賣、蛤門、公卿門に於て、防戰賊兵追退並堺町

御門之救應、其餘天龍寺え出張等、拔群之働候、仍て感狀如件。

元治元年甲子八月

慶 喜 華 押

薩 摩 少 將 殿

尚獲毛利氏軍令

尚ほ薩州勢の伊東祐亨が獲たる毛利氏父子黒印の軍令狀なるものは、左記の通り、一見極めて無害のものである。

申聞條々

今度其方事上京申付、諸隊之者預け置候事故、無緩可管轄事。

- 一 伍中之者は、令を伍に受け、伍長は令を隊長に受け、隊長は總督之指揮を受け、諸隊一和可爲肝要事。
- 一 私闘は不申及、輕舉妄動、大事を誤候儀、尤嚴禁之事。
- 一 凡て非禮非義之振舞有間敷事。
- 一 國家之動靜を猥に他へ洩間敷事。



- 一 奸淫、大酒等墜禁止之事。
  - 一 僭上虚飾之衣服は勿論、可爲無用、總て諸士匹夫貴賤之分限不可亂事。右條々違背之者、於有之者、軍律を以相糾、品に寄り切腹可申付候也。
- 元治元年子六月

慶親 黒印  
定廣 黒印

國司信濃どのへ

京都市中  
放火者

然るに此の所謂る黒印なるものが、幕府の長州征伐に於ける、一大名分となつた尚ほ京都に放火したるは、前掲の通り、薩州側では會津兵であると明記してあれども、會津側では薩州兵であるとして、左の如く記してある。

先に中立賣に於て、薩兵の爲めに破られたる賊の殘兵商家に隠る。薩兵直ちに火を放ちて之を撃つ。會ま烈風炎焰諸所に飛散し、鷹司邸の火と合し、西は堀川に至り、南は九條野に至る迄、殆んど洛中を焼き盡す。(京都守護職始末)

此の如く双方の所記、何れに従ふ可き乎、恐らくは兩者共に是なりであらう。戰爭と火事とは附屬物だ。今更ら放火の責任を、互ひに他に推諉す可き必要はあ  
るまゝ。

【九七】 越前勢の行動(一)

越前兵の  
功

會津、薩州以外、官軍側にて尤も著しく働きたるは、福原越後勢を、途中に於て喰ひ止めたる大垣勢と、堺町に於て、長州勢を撃退したる越前勢であらう。特に越前勢の働らきに就ては、徳川慶喜、松平容保の連名もて、在福井の松平慶永に與へたる七月二十七日附の書中にも、

偕此度長州藩士、恐多くも犯禁闕逆跡言語同斷に御座候。即御家來界町之烈戰感佩仕候。



小松西郷  
中根宛狀

と云ひ、又た七月二十八日附、小松帶刀、大島吉之助(西郷隆盛)連名にて、慶永の親臣中根靱負、酒井十之丞に與へたる書中にも、

陳ば去十九日御當地大變の始末、疾く御聞取相成候はん。九門内の戦争未會有の形勢、殊に砲彈を以て、玉座を奉驚候事共、可惡の甚敷者に御座候、其節に臨ては、朝廷の御危き事、何共難申盡、畢竟彼等の底意相探候へば、御所中を騒し、其紛れに乗じ、終鳳輦を西に促奉の奸謀と相見へ、不容易企、絶言語候次第に御座候。就ては、尊藩堺町御門御固の人数、天晴の御忠戰、各藩の耳目を驚かし候事共、天下の爲、御祝詞申上候。

越前藩兵  
の用意

とあれば、越前勢の働らきは、正に目醒しかつたに相違あるまい。されば此の機會に、越前勢の働らきに就て、聊か語る必要がある。而して、續再夢紀事、中に掲げたる堺町守衛兵防戦記は、やゝ其要を得てゐるかと思はるゝ。

長兵の舉動は、日毎に兵器彈藥を屯集所に運び、且夜中所々に篝火を焚くなど、恰兵力を假りて、京都に進ませむとするものゝ如くにぞ見へたりける。其頃

越前兵の  
統率者

我越前藩は、堺町御門の守衛を承り居けるが、所司代(松平定敬)より通達の旨ありければ、守衛の兵員を増して、専ら不虞に備へけり。

此の如く越前勢は、豫じめ長兵進攻に對する準備を爲してゐた。此時我一番手の諸兵は、老臣大谷丹下之を統べ、二番手の諸兵は、同山縣三郎兵衛之を統べ、別に補兵隊を遊軍に充て、隊長毛受鹿之介之を指揮せり。此れが彼等が兵備だ。

斥候を派  
す

斯て七月十九日曉に至り、長兵等今朝押て入京し、禁闕をも犯し奉るべき現狀あるよし、所司代より急に藩邸に通達ありければ、直ちに諸手の兵士に出陣の令を發し、別に軍事方堤五市郎(男爵堤正直)、青山小三郎(男爵青山貞)を斥候として、堺町守衛所に差遣し、軍監村田巳三郎(氏壽)にも、續いて守衛所に赴きけるに、守衛所にては、在直の兵士等、既に早曉より戒嚴してありけるが、卯の上刻(午前六時)頃、會津藩の斥候某、伏見街道より來れるよしにて、昨夜子の刻(十八日夜半)長兵等藤の森なる大垣藩の持場に押寄せ、目下接戰中なり



と告げれば、尙其實況を詳にせむとて、大番隊堀江鹿門、吉岡傳吾、三岡友藏、中田懷藏、久野孫四郎を斥候として、該地に赴かしめけり。

蛤御門開戦

此れは伏見方面に向はしめたる斥候だ、戦争は此方面から始つた。

さて卯の半刻頃(午前七時)我守衛所の西北に方り、俄に大砲、小銃の音しけるが、懸て堤五市郎、權太宗七をして視察せしめしに、長兵等既に蛤御門に押寄せ、守衛會津藩と戦を始めたるなりと報じければ、

次ぎは蛤御門に於て開戦した。此れは天龍寺の長兵が推し寄せたのだ、重なる戦争は此處であつた。

部署定まる

然らば我守衛所にも、必定寄せ来るべしとて、軍監村田驅廻り指麾し、防戦の手配中、今曉軍事方、軍監等が、守衛所に赴きしに、引續き藩邸を繰出したる補兵隊、及び一番手の諸兵等到著しければ、在直の兵士に併せて、其持場を部署し、大砲隊及び一番手の諸兵に、堺町御門外を守らせ、補兵隊に同御門内を守らせ、各其持場を固めて、敵の来るを待けるが、

此の如く越前勢は、其の在京の全勢を擧げて、堺町御門内外の防衛に備ふることが出来た。此れも畢竟は敵の來攻が、尤も後れたる爲めであつた。

### 【九八】 越前勢の行動 (二)

越前勢の防備は既に整うた。

砲火を交ふ

辰の上刻(午前八時)頃、軍監村田巳三郎(氏壽)各兵の持場巡視中、丸太町に於て、柳之馬場通より、彈藥と覺しき荷物を運び來り、鷹司邸に入らむとする體を見認め、何方の荷物なりやと尋問せしめしに、長藩のなりと答へければ、直ちに指揮して人夫を逐散らし、其荷物を差押へしめしに、續て夥多の長兵押來り、或は小銃を放ちて戦を挑み、或は鷹司邸の築牆を乗越え、邸内に入らむとしければ、我兵は透かさず、大砲、小銃を打出し、互に烈しく打合ひける中、敵は



我打出したる大砲に勢を挫かれ、彼の築壘を乗越えむとせし者を始め、崩れ立、遂に逃亡せり。

此の如くして越前勢と長州勢とは、互ひに相ひ戦うた。

長兵全く退く  
されど長兵の尙近邊商家に潜み居りし者ありて、階上又は路次口等より小銃を打出し、我よりも大砲、小銃を放ちけるが、巳の刻(午前十時)に至り、敵は全く退きけり。

此の如く八時過ぎから始つた戦争は、十時比には終つた。

越兵死傷

此防戦中、我軍監村田巳三郎、馬上にて彈丸雨注の間を駆廻り、頻りに戰士を督勵し、大番隊柳下兼吉、大砲隊吉田源八、宇貝孫八、早瀬喜右衛門等、機に應じて能戦ひ、又大番隊副長津田彌太六、衆を勵まし戦争中、薩丸の爲に死し、大番隊山口藤太左衛門(重傷、後傷の爲めに死す)、大河原作之助、岡田文太夫、物頭大河原助之進、隊大西芳太郎、明石甚左衛門、隊吉田多三、右衛門、岡部半兵衛、隊境十之助(以上輕傷)等、負傷せり、敵兵にも死傷少からずと見受しが、其數を詳に

第二番手戦争

せざりし。

以下は第二番手の戦争を記す。

さて薩邸にては、今朝二番手の諸兵をも繰出せしが、此手の兵は、丸太町を通過しける時、恰も堺町守衛所と柳之馬場にて、戦の將に始らむとする場合なりければ、前隊の内、第三小隊までは、守衛所に達せしも、第四小隊以下は、彼の商家に潜み居りし長兵等、俄に屋内より隊の側面に小銃を打懸ければ、直ちに戦を接へけれど、事不意に出、且幅狭き街路なれば、駈引意の如くならず、止を得ず、一時引揚たり。此時隊將山縣の臣柴田常右衛門、物頭井上平太夫、隊黒川榮太郎、外に兵卒一人即死し、大番隊服部來四郎、岸定吉、市島百左衛門、外に兵卒四人、夫卒二人負傷せり。

此の如く二番手の退隊は、途中にて苦戦した。

鷹司邸潜居の長兵

斯て又守衛所にては、今朝柳之馬場より寄せ來りし敵は、撃退けけれども、守衛所の東側なる鷹司家の邸内に、早朝より藩士、其の者數十人徘徊し、且曩に



長兵突出

同邸の裏門へ彈藥を運び入れむとせし躰をも目撃したれば、或は長兵等邸内に潜み居るにはあらざるかと深く懸念し、只管其動靜に注目してありしが、巳の半刻(午前十一時)にやあらむ、俄に邸の表門を閉ぢ、邸内に大砲を据え、且銃手を配る躰の見えければ、軍事方青山小三郎、門際に迫り、何れの藩士なりやと尋問數回に及びけれど、何の答をも爲さざるに、今は猶豫しがたく、速に開門せられよと大音にて呼はりければ、稍ありて長藩なりと答へ、茲に始めて敵兵なる事を知りしが、やがて長兵等は、関の聲を揚ぐると齊しく、表門の扉を開らき、我守衛所に向ひ、大砲小銃を打出しければ、我兵は左右に開らき、補兵隊を西殿町に繰入れ、大番隊其他の兵を堺町御門外に繰出したり。此時物頭岡部半兵衛隊石川文太夫、岡部増次、夫卒一人負傷せり。

此に於て愈よ鷹司邸内に潜居したる長州勢との接戦となつた、此れが多く長州勢側の優秀なる人物を喪失したる戦争にして、長州勢に取りては、尤も大なる打撃であつたと云はねばならぬ。

【九九】越前勢の行動(三)

以下は鷹司邸内外の戦争の記事。

一橋兵の  
應援

さて同時に長兵等鷹司邸西北隅の築牆上及び東殿町に面する路次門等よりも、大砲小銃を打出しければ、表門の敵には、大番隊、其他の兵之に當り、築牆上、及び路次門の敵には、補兵隊之に當り、兩所とも互に烈しく打合ひけり。此時軍監村田巳三郎院參町の方より、一橋家の大砲二門を曳き來るを見認め、是幸と直に其砲手を促し、相扶けて表門及び路次門の敵に向ひ發射せしに、頗る命中し、兩所共、敵は邸内に引入けり。此發砲中村田は敵の霰彈にて數ヶ所の重傷を負ひ、一橋家の砲手も、二人負傷せり。

所謂る市街戦にて、容易に勝敗は決し難くあつた。

長兵邸内  
に籠る

斯て其後敵は邸内より狙撃し、我兵は堺町御門際、及び九條邸五條邸の築牆際より狙撃し、互に打合ひ居りしが、表門の敵は再び門外へ出ざりけれど、東



殿町なる路次門の方、午の刻頃に至り、敵三名、小銃又は槍を執り、匍伏して出、二三間許進み來り、やがて立上りけるを、我補兵隊小銃を以て狙撃し、三名共其場に斃したり。

門内の長州勢も、何時迄も屏息するに怵へ兼ねたものであらう。

長兵十名  
突出

尋で更に敵十名許、各刀槍を執り、路次門を出、直ちに西殿町なる我兵を衝かむとせしが、此敵は孰れも必死を期したりと見えければ、我兵も其意を得て、同じく刀槍を執り、大呼突進して之に應じ、鷹司邸の良の方なる築牆の下にて、接戦しけり。

所謂る白兵戦だ。

七名を殺す

此時我補兵隊淺井常次郎、第一に進み、續て築田八十郎、溝口辰五郎、高江又五郎、相澤岩三郎、岡部岩次郎、高間勝之助、齋藤平次郎、大久保良平、川崎金次郎、根來千太郎、成瀬和十郎、三好喜十郎、近藤源太郎、鈴木重之助、軍事方堤五市郎等進み出、各當の敵に涉り合、既に其七名を斃しけるが、残る二三名の敵は、遂に

邸内に逃げ入りけり。此戦に我兵淺井常次郎討死し、敵兵田村育造、那須俊平、武田次郎、原楯雄等の首七級を得たり。

那須俊平は、土州藩士にして、天誅組の勇士那須信吾の養父である。

邸中押入

さて此一戦後も、敵は邸内より小銃を打出し、我よりも小銃を打放して在りけれど、(原註 此打合中、補兵隊河合久次郎、輕傷を負へり)敵の氣勢、頓に沮喪せりと見えければ、直に邸内に打入るべかりしが、我大砲は、今朝よりの戦に、彈藥を打盡しければ、會津藩の陣所に至り、大砲を借來り(原註 此時會津藩の士、野村佐兵衛二十四斤砲一門を曳かせ來る)築牆の一隅を打崩し、兵士等邸内に打入り(原註 此時會津兵士も、共に討入れり)同時に表門よりも、我藩の兵士同じく討入しが、敵の殘兵等敢て迎へ戦はむとはせず、落行けり。斯て忽ち邸の一隅より火起り漸次延焼して、殿宇残りなく焼亡しけるが、此時我兵士等が分捕せし武器、物具の中に、敵の姓名を記せるは、鎧に青木與三郎、鉢鏡及び肩印小旗に田村育造、鉢巻に品川彌次郎、肩印小旗に粟屋良之助、小林友之輔、安藤誠之

分捕武器  
物具



輔、内田左兵衛、寺田勘右衛門、肩印小旗及擊發銃に福島熊五郎（原註 福島一に稻葉に作る）、宮田藤七、三浦榮之進、擊發銃に吉田忠恕、石川寅吉、梅津齊、安原眞之助、近藤新吾、板井兼造、野原音槌、吉田謙造、澄川東太郎、磯野清十郎、中村藤馬、野村光則、胴卷に入江九一等なりし。又邸内にて二十餘名の死屍を見出せしが、多くは焦げ爛れて、入江九一の外は、其姓名明ならざりき。

以上が鷹司邸内の焼跡の仕末だ。

其他諸所の戦

さて此日の戦、長兵の伏見街道より入京せむとせしは、藤の森にて、大垣藩の兵之を撃退け、蛤御門に寄せ來りしは、會津藩の兵之を撃退け、堺町御門に寄せ來りしは、我越前藩の兵之を撃退けたり。其他所々にて接戦せしは、薩摩藩、彦根藩、桑名藩、又一橋家、蒔田家の兵にして、各事蹟の傳ふべきもの少なからざるも、此記は堺町御門にて我守衛兵の防戦に係り、當時其役中に在りて、予が見聞せる事實のみを記し、他は皆洩しぬ。

以上もて、越前藩が堺町御門に於ける防戦の次第は分明だ。元來越前藩は一時

會津藩より京都守護職を受取り、やがて再び之を會津藩に引渡したる事あり、越前藩士の中には、定めて之を以て一藩の面目に關するものと考へてゐたものも鮮くなかつたであらう。然も今回の手柄にて、それ等の感情は、自から一掃するを得たれば、此の戦功は越前藩としては、自他共に好都合であつたと察せらるゝ。



## 第十七章 長州側より見たる戦争

### 【100】 長州勢の弱味

長勢最初  
より決戦  
の覺悟

是迄は専ら防戦側に就て語つたが、此れから愈よ進攻側に就て語らねばならぬ。元來長州側は、當初から一戦を覺悟して、國許を出發したるに相違なく、その爲めに軍令狀を受取り來つたばかりでなく、軍隊をも引き連れ來つた譯合にて、彼等福原、國司、益田三家老の引率したる兵は、決して一種の觀兵式的の裝飾品でなかつたことは勿論であつた。

長州の豫  
定計策

されど彼等は如何なる場合に、其の兵力を示す乎、即ち其の兵力を實戦に試む可き乎に就ては、未だ何とも前定してはゐなかつた。但だ容易に之を用ひず、嘆願に次ぐに嘆願を以てし、漸次に此方の地歩を占め、而して後最後の一撃を試みるつもりであつたことは、是亦た勿論であつた。



長州側の  
策戦

元來京都は攻め易くある乎、否乎は疑問とするも、守り難き地であることは、南北朝以來の經驗にて分明だ。彼等長州勢が、一方は伏見に、一方は八幡、山崎、天王山に、一方は天龍寺に、三方より京都を包圍し、更らに内輪に於ては、因州、加州等の應援によりて、鳳輦を奉じて、叡山若しくは其他の方面に遷幸を試みんと企てたのは、未だ必らずしも無謀無策と云ふ可きではあるまい。

兵數の差

然も其の兵力を以てしては、會津一藩の力、以て長州勢と互ひに相匹するに足る。更らに之に加ふるに薩摩、隼人の慍悍なるあり、更らに桑名、越前及び一橋麾下の兵、其他諸藩の兵あり、單に其の兵數から論ずれば、固より勝味は長州勢に在る可き筈がない。

長州行爲  
尊氏に同

且つ如何に跡は尊氏たるも、其心は正成であれば可なり（眞木和泉の語）と云ふも、それは自分免許の言葉にて、決して世間一般に通用す可き文句でない。世間では如何に尊皇の忠誠と申譯けするも、禁闕に向つて發砲する者は、之を逆賊と認めざるを得ない。世間では其跡の尊氏たるを認めて、其の心の正成たるを

長人の引  
け口

諒とする者は無い。されば大義名分の上にては、長州勢は十分の勝味なきのみか、十二分の弱味が附き纏うてゐる。

且つ彼等は如何に豪語するも、其の心中に於ては、禁闕に向つて發砲するを以て、決して自から愉快としたるものではあるまい。強ひて其の心底を叩けば、必ず慍怩たるものがあつたに相違あるまい。最も理窟屋である長州人が、如何でか此れしきの道理が分らざる可き、されば彼等は未だ戦はざるに、幾分の引け目を彼等の心中に持つてゐたに相違あるまい。大和や但馬の片隅にて、天誅組や、銀山義舉等の行動と、皇居を中心とする京都に於ける行動とは、決して同一視す可きものではない。

當初より  
士氣振は

然も長州勢は、來島又兵衛一味以外は、寧ろ持重論者が多かつた。慷慨義に勇み、恒に同志の魁と作りたる久坂義助の如きさへも、姑らく世子の來著を俟つ可しとの意見であつた。況んや自餘の人々の中には、銘々の胸中を叩けば、必らず必らずそれ／＼思惑があつたに相違あるまい。然も騎虎の勢ひ、來島又兵衛等



に引ずられて、心ならずも、打入りに與みしたるものなれば、當初から士氣が振はなかつたことも、亦た計上す可き敗戦の一要素であつた。

全軍統率者を缺く

將た彼等は三方併進と云ひつゝも、其の相互の連絡が十分に取れず、云はゞ全軍を統率するの主將なく、唯だ各軍隨意の行動を逞しくし、その爲めに折角の三方併進も、銘々孤軍奮闘の結果となりて、互ひに呼應、戮協の手段が取れなかつた。而してそれ以上と云はざるも、それと同様の缺點は、敵情偵察や、戦地踏査に就ても、孟浪、杜撰の點が少からざることであつた。彼等は地利を察せず、敵情を慮からず、只だ平ら押しに、押の一手にて押し進んだ。而してそれが敵兵に喰ひ止められて、慘めなる失敗を招いた。人或は來島又兵衛が突進論を唱へたるを以て、故らに累を世子に及さゞらんが爲めの遠謀深慮に出でたりと云ふも、それは恐らくは餘りに考へ過ぎたる回護説であらう。苟も長州勢の肩書があれば、世子の不在には、頓著はない筈だ。

## 【101】 長州勢伏見口の敗北 (一)

軍氣稍餒す

扱も長州勢は、十七日の男山なる益田右衛門介の本營に於て會議を開き、愈よ京都打入に決し、十八日の深夜から十九日の早朝にかけて、伏見、山崎、嵯峨の三方面より進軍することゝなつた。彼等の中には、異論者もあり、全く朝暮側より追討の命下るを探知し、その爲め寧ろ我より先んじて彼を制せんとの意見勝を得、云はゞ騎虎の勢に驅られたるもの共なれば、未だ戦はざるに、既に其氣は稍々餒してゐた。

大垣兵に破らる

十九日の午前零時、即ち其の頃の九つ時から、伏見の兵が繰り出しまして、東街道を上つて、藤杜まで進むと、其の時大垣の兵が藤杜に屯して居りましたから、それと戦端を啓きまして、第一番に乃木初之進と云ふ者が討死しました。福原越後は中軍で、後方に居りましたが、民家の二階から狙ひ撃ちされて、頬を撃たれた。それが爲めに軍氣が沮喪したと見え、中軍は退いたが、前軍は



少人數ながら大垣兵を撃ち退けて、一旦勝利を得ましたが、後軍が續かぬから、止むを得ず退きました。〔忠正公勤王事績〕

此の如く伏見の一軍は途中に要撃せられて、遂ひに入京を果さなかつた。

士族隊弱し

全體前以て伏見の一手は、先鋒隊連中〔森の士族隊〕で弱いから、ドウか勇將を一人寄越して呉れと云ふので、嵯峨から太田市之進〔御堀耕助〕を遣ふことになりました。處が太田は、私が唯一人行つても、弱兵計りでは仕方がないと云ふて斷る。松本鼎三、阿武彦助などが、伏見は大事であるから、其れでは私共が一所に往かうと申しましたら、其れなら己れも往くと云ふて、太田市之進が二十人許り引連れて行きました。是れが先鋒に進んだのである。嘗て松本鼎三さん杯の話〔森の士族隊〕を聞いたことがありますが、太田が刀を抜て、逃げると斬るぞと言ふて、指揮して居つたのを、能く覺えてゐると話された。

如何にも肉食者は怯だと云ふ文句通り、士族隊は弱かつた。

伏見丸潰れ

斯様に太田と云ふ人は、勇氣の人であつたが、中軍が退いたから、已むを得ず

防長回天史の記事

一旦伏見へ引返し、ドウも退くと云ふことはないと言ふて、佐久間佐兵衛と大喧嘩をして、是非再び進軍すると云ふことで、十九日の朝、更に竹田街道を進みましたが、新撰組などが、町の間から撃つて進めないのので、伏見の方は丸で潰れて仕舞ひました。

尙ほ防長回天史には、左の如く記してゐる。

長兵幕兵の動くに先ち、三道より進で京都に入り、凝華洞〔御花畑〕に至り、守護職肥後守〔松平容保〕と雌雄を決せんと謀る。〔原註 此夜凝華洞に抵り、肥後守と決闘するを目的とし、他藩兵に對しては、我より開戦すべからずとの令を傳ふ。翌日宮門外に於て、彦根兵の長兵を横斷するに當り、長兵が佇立して、其の通過を待ちしも、之れが爲めなり〕

此れは一般方略だ。

福原山崎に赴く

夜半福原越後兵七百餘を率ゐて伏見を發し、途を大佛街道に取り、京に入らんとす。佐久間佐兵衛、太田市之進〔後ち御堀耕助〕等之に従ふ。軍進で藤の森に



至り、忽ち大垣の兵と遇ふ、先鋒の兵、撃て之を却く、中軍横撃を受け、福原傷を蒙り、長兵遂に利あらず、乃ち軍を伏見に退け、福原は山崎に赴く、十九日早旦、太田市之進、佐久間佐兵衛、新藤半藏等更に伏見の兵を以て、轉じて竹田街道より進み、彦根會津の兵と戦て利あらず、嵯峨、山崎に退く。

尙ほ本文の註として左の記事がある。

其理由

藤の森の戦、福原の劊を蒙るや、佐久間佐兵衛一旦退却の説を主張す、太田市之進及び福原の家臣新藤半藏、争て聽かず、因て共に返り闘ひ、太田の如き馬上劍を抜き、敵中に入り、敵を斫ること尠からざりしと云ふ、既にして福原の去て、山崎に赴くや、十九日早旦、太田新藤は更に進まんとし、佐久間は其算なきを謂ふ、因て大激論あり、遂に再び竹田街道より進めり、福原の山崎に赴きし事情詳ならざれども、左に掲ぐる、穴戸左馬介の報告によれば、伏見の官道は進むに便ならざる爲め、山崎の兵と合する爲めなりと云ふ。

とある、何れにしても福原が山崎まで退却したのは、士氣を沮喪したに相違な

く、否な士氣沮喪したから退却したと云うても差支あるまい、兎に角伏見口は、無残の失敗であつた。

### 〔1011〕 長州勢伏見口の敗北 (二)

穴戸の報

尙ほ當時上京の途中にある世子毛利長門守定廣に當て、穴戸左馬介よりの報告は、左の通りだ。

賊焰盛熾、時勢切迫に付、不得止一擧の決議に相成候次第は、過日以兩使注進仕候通に御座候其後種々少變動有之、時日遅延に相成、昨夜半より天龍、天王、伏見三所の諸勢、京師へ向押寄、曉七つ下り(午前四時)より及戦争、伏見の手本街道を押候故、足場不利に付、伏見へ引取、天王山右衛門介(益田親施)殿手へ一手に可相成段、早打被差越、依之越後殿(福原元備)一手を、天王守衛として、右衛



門介殿一手と代り、出陣の用意に相成候處、伏見勢初戦の敗に残念有之候か、勢を盛返し、竹田街道より進み、只今戦争中に相見申候。伏見邸近方は放火、河原町邸も放火に可有之哉。煙の手相見、猶又御所より少し西に當り候ても、焰煙相見候へども、爲何報知も無之、動靜不相分、何分世子公御備は、今一左右次第御進退御決定に相成可然哉と各評論仕候。御家老方よりの御注進は、今一左右委しく聞繕可被仰上候へども、其内從拙者御注進如此御座候。云々。

穴戸 左馬介

竹内正兵衛報告

本文によれば、全く伏見の一手が、再び竹田街道より京都へ進まんとして、之を支んとする敵兵と戦争最中に認めたる事が判知る。別に又た竹内正兵衛の報告書がある。

十一日(元治元年七月)上伏仕候處、追々天龍寺、天王山、因幡等、會議之上、討會論(會津を征討する)に決定相成居、穴戸小彌太、益成熊十郎御國被差下申參り候由に付、於彼地差向御用取計仕居候内、時勢次第に切迫に相成、十八日晚發途

と期限相定、越後殿一手の小荷駄總轄被仰付、夜半より押出候て、大佛近邊迄罷越候處、大垣の勢より砲發に及び、暫相戦候内、越後殿被中彈丸、諸勢散亂、手負死人有之、難堪に付、一先伏水迄可引取と佐久間佐兵衛申事に付、諸器械取集、十九日曉、伏水御屋敷へ相集り候處、越後殿には天王山へ罷下られ候間、手負の人数、遠用の器械等積下しの致、駆引候内、京都の砲聲頻に相聞、火炎衝天相見候間申談、又々列を立、竹田街道へ向ひ登り掛候處、右がわの町外れに、彦根勢屯居仕居、會津勢向に伏居、入京六ヶ敷相聞候付、鳥羽路へ向ひ通り掛候處、彦根勢跡より及砲撃候に付、後陣の勢を以追散し、直に鳥羽路へ罷出候處、數度の戦争に、諸勢勞れ果、入京相成間敷、一先天龍寺へ罷越、一休息の上、押出可申との衆議に候得共、夜前よりの宿志不相立、休息仕候ては、遺憾の次第に付、相別れ、一人にて成とも京師に駈入度參り候折柄、兩山の勢引取候に行遇ひ、承り候へば、最早不殘引取候趣に付、無餘儀天王山迄罷歸候へば、皆々引拂に相成、穴戸左馬介一人殘居候ゆへ申合、兩人相滞、彼地を死處と相決、夜半迄



敵勢を相待居候内、附屬の手子共外尋來り、歸國を促し候に付、左馬介より互に大坂詰の儀に付、彼地迄引取、襲來候手配可致との事に付、一同發途、同日朝著坂、砲彈藥等取調手配仕候。

大垣藩報告

以上にて伏見口ばかりでなく、諸手の味方敗北の模様が察せらる。尙ほ大垣藩の報告書の一節には、左の如くである。

采女正、伏見街道寶塔寺前にて、御警衛仕候處、此頃之形勢に付、日夜伏見え物見之者並付添之者差出置候處、去十八日夜九時(半夜)右物見之者より、長藩伏見屋敷にて勢揃いたし、五六百人程、騎馬も六七人有之、山崎表へ行軍之體に候處引返、夫より伏見街道へ向候様子之趣、物見之者、追々罷歸申聞候に付、直様手配致候處、急に見張番所え騎馬にて罷越、長藩罷通候旨申聞候間、大小砲を以、烈敷打出、七つ時(午前四時)及戰爭候處、終相崩致散亂候て、方々怪我人等も多分有之哉に候得共、連返候様子に御座候。

とて、多數の分捕品目を添へて書出してゐる。何れにしても伏見口の一手は、脆

くも敗北した。

### 〔1037〕 長州勢天龍寺口の敗北

天龍寺方面からの長州勢は、果然會津と薩摩との兵に打ちつかつた。此れが所謂の官軍側の主力だ。

嵯峨勢の進軍

嵯峨の一手と云ふものは、十九日の午前二時頃(昔の八つ時であります)天龍寺から繰り出しましたが、何處を通つたか、其の時居つた人に聞いても、アノ時は何處から這入つたか知らぬが、北野天神の松が見えたから、アノ方から這入つたらうと云ふことで、其の道筋は能く分りませぬが、來島(又兵衛)が、蛤御門に向ひ、國司が仲立賣に向ひました。來島と云ふ人は、勇將でありますから、手下に弱卒はない。且つ力士隊と云ふやうな勇壯な者も居りますから、無暗



來島戰死

に蛤御門を撃ち破つて、御所内に進入した。此處は會津が守つて居たが、會津の兵は、殆ど將棋倒しに倒れたさうであります。所が薩州の兵が乾御門の方からやつて来て、後ろから撃出した。來島は馬上で金の采配を以て指揮して居たさうですが、薩州の川路利良と云ふ人が、アノ大將を狙ひ撃ちをした。勝てるに云ふので、來島を狙撃して撃ち落した。其の死骸は、力士隊の力士が引つ擔いで山崎に引取りましたが、來島が死んでから總崩れとなりました。此の如く來島は一死を以て、其の所説に報いた。

會津兵の狼狽

嘗て品川子爵(彌二郎)から聞いたことがあります。來島の手下で討死した者は皆な頭を敵の方へ向け、倒れて居つたと云ふことです。會津の方の届書を見ると、會津兵は非常に死んで居て、コチラの敗軍よりも、死人が多い。ドウ云ふ譯かと云ふと、狼狽へて同志打が多うかつたさうで、自分の先陣が崩れて来たから、先陣に向つてドン／＼撃つたと云ふことであります。其れから國司信濃の兵は、仲立賣御門を這入つて、勸修寺家の裏門から進んで、筑前の

國司敗退

兵を撃ち破り、二番手の會津兵に懸つた。此の時は時刻が遅れて、蛤御門守衛の兵杯が援兵に来て、それが爲めに、遂に撃破られて、散り／＼に爲つて敗走致しました。

尙ほ甲子殉難士傳によれば、

來島戰死の狀

七月十九日、拂曉進で蛤御門の會津兵に薄る。砲戰已牌(午前十時)に至り勝敗未だ決せず。又兵衛馬を躍らし出で衆を顧て曰く、抜け／＼と、左手幟を掲げ、右手長劍を揮ひ、門を奪つて入る。衆之に従ふ。敵風を望て靡く。又兵衛呼で曰く、余は長藩の森鬼太郎(脱藩の故に姓名を變ず)なり。尊王攘夷の正舉を妨害する者は、天下の姦賊なり。我將に其頭を斷んと。奮闘當るべからず。偶々薩摩兵等大舉して来て、敵勢を援け、我兵を夾撃し、賊焰漸く熾なり。敵兵争て又兵衛を狙撃したれば、遂に銃丸のために其胸を洞して死す。時に四十八歳なり。とある。何れにしても彼の奮闘は目覺ましかつた。要するに此の方面の軍は、左記によりて、其の要約を知ることが出来る。



蛤門會戰

嵯峨方面に在りては、十八日夜半、國司信濃八百餘を率ゐて天龍寺を發し、途北野を經、一條辰橋に至り、軍を分て二と爲し、一は來島又兵衛をして率ゐて蛤門に向はしめ、一は中村九郎と與に自ら之れを率ゐて中立賣門に向ふ。時に會津の兵、蛤門を守り、筑前の兵、中立賣門を守る。筑兵守を失て走る。長兵合して一と爲り、力を蛤門に集め、門を破て入る。會兵殆ど支へず、桑兵の公卿門を守るもの來て會兵を援く。此に於て兩軍奮戰時あり。薩兵乾門に在り、横に長兵を突く、長兵遂に支ふること能はずして敗れ、來島又兵衛等之に死す。〔助長回天史〕

要するに長州勢と會津勢との戦争ならば、恐らくは、勝敗の數は逆睹し難かつたであらう。但だ薩兵の來援の爲めに、會津勢も其力を得て、遂ひに長州勢を潰走せしむるに至つたのだ。

【一〇四】 鷹司邸内外の悲劇

山崎勢の  
進出遅延

最も悲惨を極めたるは、山崎口の長州勢の最後だ。特に其の領袖株の最後だ。山崎の方はドウかと云ふに、是の一手が一番遅かつた。三方から進むのに、時刻が一致せぬから、それが爲めに、不利益が多かつた様にも思はれます。此れは三方共に、其の距離が均しからず、従つて京都打入到著の時刻が、別々となつたものと察せらるゝ。それも恐らくは豫じめ十分の申合が出来てゐなかつた爲めとも察せらるゝ。

進出道筋

此の一手は夜の十二時頃、山崎を發しましたが、其の道筋は矢張り分りませぬ。此の手に加つた黒岩直方君杯に聞いたこともありませんが、其の頃は京都の地理を知らぬものであるから、何處を通つたか一向分らぬ。但し桂川で朝飯の兵糧を使つたのは善く覺えて居る。多分東寺邊から這入つた様に考へると言はれた。



久坂警司  
邸に繰込  
む

黒岩は土州藩士で、此役には土州藩士の與みしたるもの亦た少くなかつた。其れから京都の町に入ると、ドン／＼鐵砲の音がするから、久坂が何んでも急げと言ふて、堺町御門に向ふと、越前の兵が十分に固めて居る。久坂は軍をする氣はなかつたのか、直ぐ號令を發して、路を曲げ、鷹司家の裏門から邸内へ繰込んで仕舞つた。

中々機敏なる遣り方だ。

其の時鷹司公は、今參内と云ふので、裝束で居られたから、久坂は其の御裾へ縫つて、吾々は歎願の筋あつて參りました者でござります。御參内になるならば、ドウか御供を願ひたいと云ふて、泣いて願ひますと、さう云ふ事は出来ぬとて、鷹司公は振り切つて御參内に爲つたと云ふことであります。

萬事休す。

鷹司邸圍  
まる

此の時はモウ中立賣御門の方も、蛤御門の方も、破れた後であるから、其處等の兵がズツと堺町御門の方へ皆集つて、鷹司公の邸を包圍して仕舞ふた。

萬事愈よ休す。

戦ひの狀  
況

是は戦ひと云ふ程の事はない。先づ喧嘩見たやうなことで、時々鷹司家の御門を開いて、長州兵が推し出して、鐵砲を撃ち、又は斬り合ひをしては、又這入つて門を締めると云ふやうな風で、別に花々しき戦は無かつた。

但だ甲子禁門役の花形とも云ふ可き久坂、寺島、入江の面々は、皆な此中にあつた。

久坂の負  
傷

久坂が門外へ推し出した時、股を撃たれましたが、其の傷は重かつたとも、輕かつたとも言つて、聞く人毎に一致しませぬが、何しても手拭で捲いて、指揮して居つたと云ふことでありますから、ヒドい怪我ではなかつたらうと思はれます。

入江刺さ  
る

それから愈々勝利がないと見切て、引揚げる段になると、久坂は御兩殿様に對して申譯がないから、寺島忠三郎と共に割腹して相果てると決心しました。が、今若殿様(長門守定廣)が御上京の御途中であるから、此の次第を御注進



する者がないといかぬと云ふので、入江九一を呼んで、我々は如何にも相濟まぬ事をした。今若様が御上りの途中であるから、京都の次第を御注進申上げて、御留め申す様に、吾々は割腹して申譯をすると言ふと、入江は己れも死すると言ひましたが、其れでは後事を託する人がないと云ふて、久坂が留めましたので、入江は鷹司家の穴門から出で、落ち延びると云ふ積りであつた。其の時は非常な混雑で、小さな道に人數がゴタ／＼して居る。其れを推し分けて入江が外に出ると槍で以て顔を突かれ、目玉が飛び出して死んだ。さうして久坂と寺島は鷹司殿の御局口で割腹して死んださうです。

此の如くして吉田松陰門下の三人は、何れも此役の犠牲となつた。而してそれは三人共本意の戦争に、各々其の一命を致した。久坂二十六、寺島二十二、入江二十七。

久坂寺島  
割腹

### 〔一〇五〕鷹司邸内外悲劇後聞

久坂寺島  
割腹の狀

扱も入江九一は、鷹司邸を出で、敵の槍に面を衝かれて死した。而して久坂義助、寺島忠三郎は邸内で割腹した。

此の事に付ては、鷹司の中小姓で、兼田義和と云ふ人が、久坂の遺骨を、收めたと云ふことを、京都府で聞いたことがありますから、兼田の宅を訪ねました。處、其の未亡人が言ふに、義和は亡くなりましたが、久坂さんのことは、私が能く心得て居ります。アノ御方二人が御割腹に爲つた所は御局口に違ひございませぬ。久坂さんは傷を受けて御居でなされて、御逃げなさることは出来ぬが、寺島さんは何も傷がないから、義和が是非御落し申さうと勧めましたが、イヤどうしても久坂と一緒に死ぬる義理合ひだから、最後を是非見届け、て呉れと云ふことで、御局口で、從容として御自害爲された。其の内に火が懸つたが、義和は逃げましたが、鎮火の後に、久坂さん等の自害したる所に行つ



て見ると、焼け残りの骨があつたから、其骨を壺に收め一條寺に持つて行つて葬つたと申すことでありました。それで御維新後に、殉難者を靈山に改葬したのであるが、久坂と寺島の遺骨は、一條寺から移したので、本物であるが、其の他は誰やら一向分りませぬ〔忠正公勤王事績〕

此の如くして松陰門下の久坂、寺島二人は死した。

久坂の後  
事依囑

志道貫一氏云ふ、鷹司邸内にて、不計君〔馬屋原二郎〕に逢つて互に相喜び、又相誓ひて邸外の越前兵に向ひ突進し、決戦を試みたるは、實に今日猶勇まじき事なりしと思ふ。又久坂氏の河北〔俊弼〕に言はれた事があるが、是は君に出逢つた少し前であつたと考へらるゝ。其時久坂氏は既に膝に弾丸を受けて、歩行が不自由であつた。そこで久坂は邸の奥より跛引きつゝ、出で來られまして、河北に向ひ、最早様な有様に立至り、世子公も途中まで御出發になり、何とも君公に對し申譯のない次第ながら、吾々が今君公の爲に爲すべき事は、何卒途中に於て、此事を速に御注進申度一事であるが、余は負傷もしたれば、

四人依囑  
謝絶

是非是に死すべき決心であるから、願くは君等四人の中で申合せ、如何の手段に依りてなりとも、此の圍を脱して、今日の有様を委しく申上げて、御出向を御留め申度考であると申されました。

此四人〔河北義次郎〔俊弼〕、志道貫一、南貞助、天野權九郎〕は直に邸内の一隅に集りまして、色々協議を致しましたが、到底此圍を破り脱出すること不可能なりとて、寧ろ一同邸内に留て戦死する事に仕やうと云ふ事に一致した。依て残念ながら久坂の依囑に應じ兼る趣を、久坂に申しました處、久坂の申しますには、然らばどうにも致し方がないと云はれて、再び奥へ這入られました。是が久坂氏と最後の訣別でありました。

其時は既に破裂したる彈丸の爲に、屋上は發火致し、殿中よりも火起り、邸外を圍む諸藩の兵は、會津、薩摩、越前、彦根、桑名等で、四面の攻撃益激烈と成り、實に慘狀を極めたる有様であつた。入江の怪我は眼を衝かれたので、其時南氏が並んで居つたと思ひます。〔馬屋原二郎著禁門事變實歴談〕



入江負傷

尙ほ入江の最後に就ては、左の如く記してゐる。

南貞助氏云ふ、あの時は一旦邸内に踏留り、戦死すべき決心でありましたが、議論が變りまして、一同邸外に切つて出で、活路を得たる者は、天王山に再擧を謀ると云ふ事に相決し、夫れ故吾々は同邸の裏門から切り出る際、入江は彦根兵の鎗にて右の眼を衝かれ、其時入江は「ア、やられた」と云ふと、一緒に並び居たる余は、入江を介抱し（原註 此時右の眼球突出し血線地上に曳く）、一旦邸内に連れて這入り、誰かに入江の附添を頼み、再び裏門口に至り、辛うじて脱出する事を得た。入江は夫より奥へ行き、久坂、寺島等と一緒に屠腹せられたであらうと思はる。

とある。又た入江の實弟子爵野村靖の追懷錄に曰く、

入江の沈勇

河北義次郎余の爲めに、其景況を語りて曰く……君（入江九一）は久坂、寺島と鷹司殿中にて相謀り、兩人は天朝及我公の爲に死して、臣子の本分を盡し、君は軍を率ゐて再び天王山に集り、後擧を謀る可きに決す。久坂特に君に別れ

むとするに當り、悲憤に堪へずして、數行の涙を下せり。君之を見て笑を含み、甲冑の間より、一片の櫛を取り、久坂に向ひ、卿の髪太だ亂る、僕請ふ之を理めむと、久坂の鬢毛を梳づられたりと。

果して然る乎。流石に松陰門下の士たるに負かずだ。

入江の最後

河北又余の爲めに、家大兄最後の狀を語りて曰く、入江君已に久坂、寺島と別れて、軍士と共に圍を衝き、天王山に走らむと欲すれども、敵兵已に鷹司邸の四面に充滿し、我軍躊躇進まず。君之を見、命じて後門を開かしめ、手づから鎗を把り、吶喊して先づ進み、敵兵を刺す。而して君も亦眼球を傷つく。此機に乗じ、我軍均しく圍を潰して出づることを得たり。君已に傷を蒙り、退きて邸内土柵の側に坐し、自ら兜の紐を解かんとし、玉ふものゝ如し。予（河北）之を見て走り、到り、介錯すべきや否やを問ひしに、君已に聲を發すること能はず。唯手を以て手を推し、速に去るべきを示さる。余は教に従ひ、倉卒圍を衝て走り、其の終焉を見ざりしは、今に至るまで、遺憾已む能はずと。



鷹司邸に於ける悲劇は、此の如くして其幕を下ろした。

## 第十八章 長因密約齟齬

### 【一〇六】 因州との密約 (一)

因州空恃 當時長州勢は、京都内に於ける因州及び加州と、多少の消息を通じ、聯絡を取つてゐた。長州勢は恐らくは此事を恃みとしたものと察せらるゝ。されどそれは全く空恃みとなつた。此れは其の責任何れにある可き乎。果して斯る約束あつた乎、否乎。若し約束あつたとせば、其の約束に負いたのは、何れである乎。それ等は姑らく措き、兎も角も決して無關係では無かつた。尙ほ此事に付ては、馬屋原二郎の所説は、左の通りだ。

密約内容

私(馬屋原)が福原の内命によつて、京都へ入ることとなつたのは、其時因州藩が、我藩に内應する密約があつたので、其の藩士と相ひ往來して、機宜を失はぬやうにする爲めであつたのであります。それで因州邸(油小路)の直ぐ隣家



に潜伏して、因藩士河田左久馬(子爵景興)や、松田正人(道之)等と日夜交通して、機熟するを待つて居りました。其の因藩との密約と云ふのは、愈火蓋を切ると、直に有栖川宮を奉じ、鳳輦を叡山に移し奉り、而して後會桑諸藩の兵を討攘ひ、更らに進んで大に後圖を作さんと云ふ計畫でありましたのであります。(因州藩は當時有栖川宮の守衛)

因州との  
聯絡者

木戸の策  
動

それから其時私(馬屋原)と一緒に、其の潜伏所に居たのは、矢張長藩の佐々木男也(贈正五位)と云ふ男でありましたが、事變の當日には何處に往つたか、一向私には姿を見せませんでした。後日承れば、因州邸に至りて、長藩の兵七八十人の者と一緒に成つて居たそうです。無論木戸(當時桂小五郎)は、京都の藩邸に居て、吾々とも往來し、前に申した因藩の河田、松田等とも絶へず交通して、前述の計畫に違算なからんことを期せられたのであります。此の如く因州との聯絡掛りには、桂小五郎其人が總指揮官であつたものと察せらるゝ。

木戸因州  
邸を出づ

木戸部下  
の兵

それで長藩諸手の進撃、及び因藩内應の時機、即ち吾々共の活動すべき時機に關しては、私は寧ろ吾々の方から進んで出懸けると云ふことでありましたが、因藩の方からは、適當の時機を知らせると云ふことでありますから、其積りで待つて居ましたが、其うち大砲の音が聞える様になつても、何たる報知もないから、私は直に飛び出して、砲聲の聞える方角を指して急ぐと、其の途中で木戸に出逢ひました。木戸氏の手記には、其時七八十人の兵を率ゐて居たと云ふことが書いてありますが、成程木戸は藩邸に在りし七八十人を督して居られたに相違ない。けれども其の人数は、事變當日より四五日前に、山崎の手を離れ、三々五々因州人又は對州人となり、入京せしものにして、諸藩の浪士もあつたが、大部分は宣徳隊の一手で、其の隊伍には、軍監斥候として時山直八(贈正四位)、隊長として服部哲二郎、小隊長には内海忠勝(勇爵)等が居られたのであります。而して木戸の一行は、今より之が役名を附すれば、司令部とも云ふべくして、木戸は總指揮役、田村甚之允(元整武隊參謀書記)及び



余は參謀役、又佐々木男也は參謀長とも云ふべきでありました。それで右の隊伍と木戸とは、同曉因州邸を出で、より有栖川宮邸に至る行路を異にし、私は前に申す通り、因州藩の隣家に潜伏して居りし故、蛤門方面の砲聲を聞くや、單身馳出し、因州邸を去る、二三丁の處にて、木戸に追付、一緒に成りたる次第にて、其時木戸に従つて居た者は、僅に余等四五人のみで（余等が今出川御門より入り、有栖川宮邸に至りしは、右の隊伍より先著せしものなり）、一緒に有栖川宮邸に向ひました。

即ち木戸等も、其の從兵とは道を殊にして有栖川宮邸に赴き、木戸等は從兵よりも先著したのだ。而して彼等は固より因州藩が、其の約束を實行せんことを期待して出掛けたことは云ふ迄もないのだ。

【一〇七】 因州との密約 (二)

以下前に續いて、馬屋原二郎の實歴談を掲ぐ。

木戸河田  
會見

河田の木  
戸叱責

有栖川宮邸へ往つた道筋は、よく覚えて居りませんが、兵馬雜沓中辛うじて今出川門から入つて、有栖川宮の御門の處まで行くと、木戸は宮邸守衛の因士に刺を通じて、前申した河田左久馬（參照 一〇六）に面會を求めましたが、漸くにして河田が出で來り、木戸を見るや、大に眼を怒らし、して云ふ、今日の事何事たる乎、又宮闕を指して云ふ、如此彈丸の宮闕に觸るゝは、何たる所爲ぞ。到底御約束通りにすることは出来ませんと云つて、頗る氣色ばつて詰かけました。木戸は始終黙つて其れを聞いて居られ、私が憤慨の餘りに、河田に斬つて懸りさうな氣配を見せると、木戸は目で制止されました。

此れは木戸も意外であつたらう併し河田の方にも、多少の申分はあつたものと察せらるゝ。



馬屋原偵

實際其時私は年少血氣の折ではあるし、河田の態度、其の反覆の心事が、癪に障て堪らず、ことに河田の後ろに、若侍が捧げて居る刀は、前日まで私の刀を修復する爲め、暫時借りて居た刀であるのを見ると、怒氣心頭に發し、遂に飛び懸らうとしたのであります。然るに幸か不幸か、木戸の制止に逢つたので、思ひ止りました。(其の刀は其後沖男(守園)の手に渡り、今に同家の什物となつて居るさうであります)。

木戸の沈  
若

而して河田の言葉が終ると、木戸は從容として、左様でありますか。夫では是迄でありますと云ひ捨て、我等と共に河田に別れました。

流石に木戸である。其の非常時に際する態度は立派だ。

夫れから有栖川宮邸本門より左折して數百歩、同邸南側土塀に沿ふて、一隊の整列しあるを見受け、之に司令士として列前に佇立しある内海忠勝を認めましたが、距離遠くして言語を交ふるに由なく、余等三、四人は、スゴく木戸と共に、潮平門に向ひました。此間木戸は黙して言はず。余亦言はず。然れど

木戸馬屋  
原の昂奮  
を制す

も木戸の胸中を思ひ遣り、余も因州藩との内約事情も承知し居たれば、戦略上に齟齬を來したる多大なるを思ひ、如何なる進退を爲さんかと憤慨措く能はず。そこで余は木戸に告て申しますに、彼處の敵は會兵ならん。又此處の敵は桑名若くは越前兵ならん。風輦既に遷すと聞く。茲に死するも徒死なり。不若此目前なる敵の一方を切抜け、蛤門、又は堺門の藩兵に合し、快戦せんと。木戸は、君は暫く待つべし。風輦の遷幸如何を確めたる上、共に死所を求めんと云はれました。其時は肩摩穀撃の大雜沓で、右を向いても、左を向いても皆敵方の者許りでありますから、兩人共因藩の肩印は付けて居たもの、油斷はありません。其れ等の推問答をするにも、前後左右の氣を配り、隙を見て、小聲で一寸耳打する位のものでした。

如何にも事志と違ひ、急遽の間に處して、當惑の次第であつたものと察せらるる。

因州事情  
報告の急

此際木戸は余に向ひ、何ふしても因州反覆の事情を、諸手に報知するが急務



要

であるが、君等何卒諸手に馳せて、此事を通知して貰ひたい。余(木戸)は獨り茲に暫らく留り、鳳輦の動靜を伺ふべし」と、依て余(馬屋原)は、貴下を捨てて去るは、義に於て忍びざる所だと云ふて聞かず、互に相別を難じ、種々推問答をしたのでありました。すると木戸は、何しろ因州事情の報知が急務である。躊躇してはならぬと繰返し云はれます内に、木戸と私は群集の爲に推隔てられて了つたので、仕方なく互に一寸目禮した儘で分れました。以上は馬屋原の語る所にして、尙ほ木戸の立場は、木戸自からをして、更らに語らしむる必要がある。

### 【一〇八】 反覆と違約

内海の行  
動

長藩と因藩との干涉に就ては、内海忠勝履歴の記事が、やゝ其の要を得てゐる。

或日河田左久馬の家來と假粧し、駕籠脇に隨從して京都に入り、油小路因州邸の隣なる長府毛利留守居役宅に潜伏せり。此時因州藩との周旋方たる佐佐木男也、小倉衛門介(馬屋原二郎)等に出會せり。其後我隊も追々入京とあれば、長藩士が、因藩を頼りて、續々入京したことは分明だ。

七月十八日夜半砲聲を聞く、伏見、竹田兩街道に於て、開戦確かなるを報ず。我隊因州邸に入る。

此れは豫ねて打合せありたる爲めであつたものと察せらるゝ。

時山河田  
を罵る

同邸は御所急難の報に接し、只今全兵を擧げ、警衛受持の場所(有栖川宮邸)に至れりと答ふ。長は因の違約を責め、彼是應答中、河田左久馬歸邸、馬上より御所の内外大戦争となる。長藩の諸君、宜く決心あれと呼はり、時山直八譲らず、大聲にて、今日に至り、決心せよとは何事ぞ、續いて足下に談ずることあり。先づ馬より下れよと呼留めしも、河田は御所の危急を口實とし、其儘馬を飛ばし、御所に向ひたり。



因藩申分

此れは長藩士内海の所見だ。

此時我隊は當初目的の如く、御所内に進入し、因兵と合し、賊兵を挾撃すべしと一決し、時山騎馬にて先導の任に當り、途中今出川御門に入らんと試るも、警衛隊嚴にして入るを得ず。夫より一旦鴨川に出で、更に進で、九門内に入り……而して因藩の屯所に出づ……我隊は因州へ、敵の背後より撃出さんことを迫る、因州之に對へ曰ふ、長藩約に背き、戰序を違へ、俄然九門内に進入し、發砲を爲すは、皇室に對し、暴舉の甚しきものなり、故に因藩は長藩を違約者と爲し、關係を斷ち、専ら御所警衛の本職を守らん。長藩も亦自由の行動を爲せよと、於是我藩と因藩との聯絡は、全く斷絶せり。

申合不徹底

事情此の如しとせば、假令其の口實にもせよ、多少は因州側にも、申分若しくは申譯がある、けれども長州側では、全く因州の爲めに賣られたる感を做したであらう。何れにしても、兩藩の申合せが、十二分に徹底してゐなかつた點も、亦た計上せねばならぬ。

因州邸に引揚

因て我隊も不得止、九門を出で、因州邸へ引揚げたり……我隊因州邸へ入るや、土佐の浪士石川清之進來り、實況を報ずるに、長兵大敗、久坂、寺島、入江等は、鷹司殿内にて割腹せり。來島は銃丸胸を貫ぬき、中立賣御門内にて即死せり。兩軍共總督を失ひ、自然軍紀紊亂し、士氣沮喪す。遺憾限りなしと、頻りに歎聲を發しつゝ、彼は勿論、佐々木(男也)も各陣羽織等を脱するに至れり。

此處に石川清之進とあるは、中岡慎太郎のことであらう。

時山等本國に落行

時山は一同を勵まして曰く、石川、佐々木兩氏は、兩將の一敗を聞いて、戰具を解く、若し覺悟のあることならば、見届すべし。吾々は是より兩將の志を繼ぎ、國運を挽回し、藩公の正義を貫徹せしめんとす。依てひと先天龍寺に引上げ、遊撃隊と合し、軍略を定め、再び京地に入るべしと云ふ。一同之に和し、直に因邸を發し、天龍寺に至る。

此の如くして彼等は又天龍寺より本國へ落ち行いた。

以上は内海忠勝の語る所だ。尙ほ木戸より因州藩反覆の模様を、諸手の長州勢



馬屋原使

命に告ぐ可き使命を託せられたる馬屋原は、兎も角も其の使命を果した。

因長合印

一方私は兎に角木戸の使命を傳へやうと思ひ、一旦今出川門を出で、夫れから裏傳ひに、仙洞御所の方に廻り、とうとう鷹司邸の裏門の筋へ出ました。すると其處(裏門の横道)には、山崎兵の一部が控へて居て、私の姿を見ると、今にも打放しさうな勢を見せましたから、私は手を振り乍ら、打つちや不可ん、不可ん、味方の者じや」と云ふと、隊長弘勝之進(贈正五位)が、私を見ると、を、小倉君乎」と云ふて、其の部隊へ、味方の者で合印があると呼んだので、私は無事に其處へ行くことが出来ました。其の合印は、其時京都の中に潜んで居て、因州の内應を助けやうとする者は、皆因藩某と云ふ氏名を記したる、所謂肩印を著てをりました。前にも申した宜徳隊の連中も、又木戸も同様、此肩印を著け居たり)それで尙長藩の者であると云ふことが分りませんから、皆脚脛の上部を、巾一寸許りの白紐で締めて、其を合印と致しました。

此れにて如何に因長兩藩の申合せが、一時の出来心ではなかつたことが判知

馬屋原の報告

る。然もそれに寝返りを打たれたから、長州側は困つたに相違ない。

其處で此隊の總督入江九一に逢ふて、木戸の使命を傳へまして、御所近邊の模様を話したるに、宮闕に彈丸の觸るゝ事に付、注意を與ると、入江も非常に激昂して、矢庭に短刀を抜き咽吭に擬し、今にも自殺せん氣勢でありますので、右の弘氏駈來り、余と共に之を止め押へ、弘は彈丸の宮闕に及ぶ其責は、僕の負ふ所、君はそんなに迫らずして宜からうと云ひ居る折柄、丁度誰か來て、高聲にて、皆今の内に這入」と呼はつたので、入江も余(馬屋原)も、此隊と共に、鷹司邸南側の裏門内に入り、而して余は久坂一手にも、因州反覆の事情を報知しました。

此の如くして馬屋原は、其の使命を果した。然も此の使命は、恐らくは鷹司邸の長州勢には、失望の上塗り以外に、何等の效用は無かつたであらう。

これで先づ自分が木戸よりの使命を果す事が出来ました故に、是からは自由の行動を爲す事が出来ました。則ち此鷹司邸の本門に至ると、年來の同志

馬屋原善



鷹司邸の  
激戦

河北義次郎(後に俊頼)、志道貫一、南貞助、及天野權九郎等が居りまして、互に邂逅を喜び、俱に共に決戦を期し、突進して、門外にある越前兵と戦ひました。鷹司邸本門に於ける戦争は、随分激烈なもので、屢ば本門の扉を開き、切て出、又仙洞御所前迄も切り出て奮戦し、其内に御殿の屋上から火が燃出たので、既に是迄なりと断念し、余は再び裏門から、同邸を脱出した。此の如くして因州藩との密約は、現場に於ては、不實行に了つた。長藩からは因藩の反覆と云ひ、因藩では、長藩が違約したと云ふ。何れにもせよ不實行に了つた。

### 【二〇九】 木戸孝允と因州

木戸本来  
持重派

抑も桂小五郎は、京都の長州藩邸に潜伏して、頻りに周旋する所あつたが、彼は

本来の持重派にして、來島又兵衛等の即時實行派からは、寧ろ因循論者視せられてゐた程で、兎に角來島など、手前を臆病とか申すとは、木戸自から語る所であつた。然も彼は専ら外交の任に當り、對州や、因州との聯絡も、彼によりて繋がれたる程にて、事愈よ已むを得ざる場合には、彼も持重論を施すの地なく、今は騎虎の勢に驅られて、前記の如く(参照一〇六一〇八)因州と提携し、事を擧げんと期してゐた。今ま彼の自から叙する所によれば、彼の此の事件に關する始末は、左の通りだ。

七月十七日(元治元年甲子)時山直八を、天王山に遣す。直八歸京の時、因州と一致援撃の令を傳へり。

此の如く十七日の會議にて、一般方略は定つた。

十九日味爽直ちに京に迫る。當時因州人屢伏見天王山に往來し、共に内外のことを通ず。于時余則河原邸内に在り、邸内の士、其他諸藩の浪士等七八十人を管す。十八日の夕、竊に率て因州邸に至る。

因州人と  
内外相通



事始めより喰違ひ

當時木戸は七八十人の有志者を統率し、決行の前夜因州邸に赴いた。事發するに當り、共に有栖川宮を奉じ、關下に至るの約あり。人皆有栖川宮邸に至り、余等をして叡山に登り、諸手に應ずることをす、む余甚其言の出る所以を怪み、答て云、今日の事成敗不可期、只各其約を守り、其分を盡すに在り。故に苟も今日の令に悖る能はず、依て因人先有栖川宮邸に至り、時機を窺ひ、報せんことを約す。

最早當初から喰違ひの端緒を暴露した。因州人は木戸をして、叡山に赴かしめんとした。

四人違約

余等一手皆因邸に残る、已に曉天に至り、不得一報。而して諸手進入の報あり。止を得ず、一手門を開て出づ。于時砲聲響、烏丸の一手紛亂相混、敵彈亂射、漸く此難を凌ぎ、進て有栖川宮に至る。續て來る者六七人。于時彈丸觸禁關、砲聲如湧、因人等余等を見て大に怒て曰、今日の事、何事たるや、余於此て因人の彌違約するを知り、一同決死。余從容之に答て云、今日の事有約を以てなり。事こゝ

風輦出づるを持つ

に至り、何ぞ頼むに足らんと、共に去て堺町に馳せんとす。此れにて見れば、因州人が全く違約したる譯合となる。

途に風輦の已に加越行幸あるを聞き、相誓て輦下に伏し、冤を訴え、死て遺憾なしとす。而して相待つ數刻、風輦不出。彈丸の禁關に觸るゝ尤甚し。

此れは誤聞であつたが、當時宮中にては、縉紳の一部に、既に遷幸の支度さへいたしつゝ、ある者あつたことを見れば、斯る誤聞の發生したるも、決して偶然ではない。

淀に至り又入京

小倉右衛門介等揮涙曰、此勢實に見るに忍びず、速に堺町、蛤門の兩手え馳せ、共に戈を倒にし、關に至り伏死せんと。而して風輦已に行幸のことあり。兩論不決、依て余風輦に死し、諸君關に死す可しと。諸氏余を残すに忍びず、移時數刻、諭するに大事在前、躊躇す可らざるを以てす。遂に相別る。而して風輦尙未出。彈丸益烈、空然不堪。移時、單身又堺町に至る。而して于時長兵敗れ、火鷹司邸に起る。故に又朔平門の邊りに歸り、風輦の彌出でざるを聞き、當日關下の形



情を見察し、乘夜天王山に至らんとし、伏水に至り、天王山の兵皆散ずるを聞く。淀に至りて、其信なるを知り、茫然漸久而して又入京。其の行跡極めて明白だ、要するに最初からの齟齬は、全く因州との約束が履行されなかつた爲めだ。

戦後京都  
潜伏

始め京都の兵、一敗する時は、天王山に集合するの約有り。而て紛亂途を區區に取り、皆大坂、兵庫に下る。而して京都に留る五日、長州追伐の議盛なり。依て意を決し、但州に至る。但州は土民勤王のもの有り、前年亦義舉を企て、中途にして瓦解すること有り。

以上木戸の手記によれば、極めて概略に過ぎないが、彼が京都に五日間潜伏し、但馬出石町に遁れたる物語は、正に是れ小説以上の奇談にして、此處には只だ彼と因州との關係に就ての始末を語るを以て足れりとする。

### 〔1107〕 長州、因州、加州

因州の立  
場

尙ほ此の機會に於て、因州の立場を語らねばならぬ。元來因州の藩主池田慶徳は、水戸齊昭の子にして、固より水戸流の教育を受けたるもの、其の長州の尊攘説に同意であり、且つ同情したるは、決して不思議はない。但だ當時如何なる藩にても、藩論は決して一致してゐなかつた。其の勢力は必らずしも二分とは云はざるが、對立せざる迄も、多少の異論は存在した。されば因州に於ても、急進派と持重派との兩存したることは、當然のことにて、長州との密約者は、固より急進派である河田左久馬、松田正人の徒であつた。

因州の新  
舊兩派

天龍寺會  
議

此の七月初旬であつたと思ひます。天龍寺の本營で、會議が開かれ、私(馬屋原二郎)も其の席に列しましたが、此の會議は、天龍寺一手、即ち總督來島又兵衛(當時森鬼太郎と稱す)の率ゐて居る諸隊の進退に關する大會議であつたので、來島は勿論、諸隊長初め私共其列に加はり、因州の河田左久馬、松田正人、對



河田等の策

州の多田壯藏杯、又藝州の留守居某も來合して居ました。其時河田等の説は、今や京都は、人心洶々として、さなきだに物情騒然たる折柄、斯く貴隊が京都附近に滯陣して居ては、倍々形勢の切迫を來たすのみであるから、宜しく貴隊を天王山に引揚げて、久坂一手と合し、徐ろに會桑二藩を、洛外に誘ひ出して、之を撃破せらるゝのが、最も策の得たるものである。而して因藩は其虛に乘じ、有栖川宮を推戴して、後圖を計ることとしやう。今若し兵火を洛中に交ふることになつたらば、無辜の民を塗炭に苦ましむるものである。

寧ろ長兵策退出阻止

と云ふ様な論旨で、寧ろ長州の進撃を阻まうとするのであつて、殊に松田正人は雄辯家で、理を極め情を盡し、滔々懸河の辯を揮つて、一同を説破しやうと意氣込んで居りました。

長兵退去を首せず

此れが本來の因州論であつた。されば彼等は當初から禁闕へ向つて發砲する杯の舉には、同意しなかつたとは、彼等の言ひ前だ。

無論吾々は夫に反對して、茲一步でも退くのは、一般軍氣を阻喪する恐れあ

河田實は一橋使者

りと云ふ意見を有つて居りました。來島氏は始終無言の儘、凝然と松田を見詰め、其説を聞いて居ましたが、松田の言葉が終ると、徐ろに口を開き、私共は死に進むを知つて、生に退くことを知りませぬ。御説論には不服であります」と一言の下に、斷然と言ひ切つて仕舞ひました。(元治甲子禁門の變實歴談)

此れは一橋慶喜が藝因對の三藩に命じて、退兵を長州勢に諭さしむる爲めの使者であつたから、河田、松田等が、斯く論じたのも、異しむに足らない。けれども急進派の河田、松田尚ほ然り、況んや一橋慶喜の懐刀たる原市之進、梅澤孫太郎等に頼りて事を謀りつゝある因藩の持重派に於てをやだ。されば愈よの瀬戸際に於て、双方の申合せが齟齬し、徹底的に履行せられなかつたのも、強ち因州側の不信とのみ咎む可きではあるまい。

加賀藩中の模様

尚ほ加賀藩も亦た其の藩主の世子前田中將慶寧は、尊皇の志篤く、藩中にも亦た來島、久坂、入江の徒と其の意見を上下したるの志士少くなかつた。松平大貳、千秋藤馬、不破友風、大野木克敏、青木秀枝、福岡義比、小川忠篤、駒井定勝等の如き



は、何れも皆な尊皇の志士であつた。

加賀長州  
密約

禁門事變の頃は、丁度前田中將は在京で、長藩の爲めに、深く同情を寄せて、朝幕の間に周旋せられました。抑も加州の外援と申すは、長州勢が京都へ討入ると、鳳輦は彦根か何處へか遷るかも計られず、其時には加賀藩の一手で、鳳輦を奪ひて守護し奉り、以て長藩の成功に援助を爲さんと約束があつたのであります。それ故に此の事變の當日に方り、世子中將は、藩兵を提げ、直ちに大津へ向け、引揚げました。其の行動が幕府の嫌疑に觸れて、世子は譴責せられ、家老の松平大貳康正は切腹して、失職の責を謝し、夫から追々と、之れに係したる重立たる者は、腰斬、割腹、斬罪等に處せられました。(同上)

前田氏譴責

何れにしても因州と加州とは、長藩に同情した。若し萬一長兵が勝利を占めたらんには、更らに多くの同情者は出で來つたであらうが、其の一敗の爲めに、堂上の公卿も、諸藩及び諸藩士も、何れも知らぬ振りして看過した。而して獨り此際に於て徐ろに時運の推移に關心し、更らに新局面を打出せんと考へたるは、

薩藩であり、恐らくは只だ薩藩のみであつた。

### 前田慶寧の歸國

十九日加賀中納言の世子、松平筑前守慶寧病と稱し、急遽京を發して歸國せられけり。是より先、筑前守の京に在るや、浪士等書を呈して救解せられん事を請求しけり。加州藩士等或は其請を許さんとするの意あり、然るに加賀中納言齊恭は時事の危機に陥らんとするを察し、殊に親書を在京の家老奥村伊豫守に與へて國家の爲めに盡力すべき旨を訓戒せられしかば、伊豫守は筑前守に説きて、飽迄朝廷幕府の命令に従はん事を勉めけり。越後及び浪士等の情況切迫して、勅命だに頼すく奉ぜざるの有様に至りしかば、到底戰爭の免れざるを知りて、滯京せば、遂に長州藩と兵を交るの不幸に至りぬべければ、速に歸國して遙に世變を見んとの議も有しかども、伊豫守は、固く其不可を陳して従がはねば、議論空しく時日を費し、遂に此變亂に遭遇せしかば、筑前守は意を歸國に決して、倉皇途に上られしなり。運搬の人夫を得るに遑あらずして、荷物を道路に遺棄するに至れり。奥村伊豫守は、尙も中納言の言戒を守りて、手兵を率ひて、京に留まり、進んで仙洞御所の警備に當りぬ。(七年史)



## 第十九章 戦争前後の事變

### 【二二】戦争餘聞(一)

益田動か  
ず

伏見口なる福原の一手は、入京の途中にて先づ敗れ、天龍寺口の國司の一手は、蛤御門、中立賣御門にて、又た敗れ、更らに山崎口の眞木、久坂等の一手も、堺町御門、鷹司邸にて敗れ、死する者は死し、走る者は走つた。而して八幡なる益田の一手は、社頭に貝曲を奉納すると稱し、申刻後(午後四時後)一曲を奏し終て、一同平服にて、橋本より山崎に渡り、山上に陣し、双方に手配り、軍令した(太田日譜)とあれば、益田の一手は、故らに本陣に滞在して、入京しなかつたものと察せらるゝ。尙ほ長州藩邸の留守居乃美織江は、十八日夜、桂小五郎、佐々木男也等と、訣別の宴を張り、兩人は因州邸に赴き、乃美は豫じめ邸吏をして、門内に酒飯飲水を備へしめ、以て夜を徹し、十九日堺町御門の邊火起り、彈丸藩邸に及ぶや、彌よ事の

乃美西本  
願寺に入  
る



破れたるを知り、火を藩邸に放つて、西本願寺に逃れた。此れは豫じめ期したる事であつた。

乃美逃走

二十日會津兵西本願寺を圍み、之を焚かんとするに際し、乃美は自殺せんとしたが、寺僧に諫止せられ、法主の火を避くるに隨ひ、本願寺の火事羽織を着て、西大谷に走り、更らに大津に出で、伊賀路を経て大和に入り、大阪より岩國に航し、山口に歸つた。而して藩邸殘餘の士、亦た本願寺より各自歸國した。

大阪藩邸  
沒收

二十二日幕府より、大阪の藩邸を沒收し、寓居の長人を悉く歸國せしめた。北條瀨兵衛は、翌二十三日、本邸及び富島別邸を、幕吏に交付し、邸吏以下男女約五十人を拉し、船にて歸國した。宍戸左馬介、竹内正兵衛等亦た之に従うた。而して鷹司邸から天王山に敗退したる眞木和泉守等は如何。

眞木和泉  
自殺決心

其から眞木和泉守等は、鷹司邸を切り抜けて、山崎に退き、寶寺に於て評議をして、最早仕方がないと、天王山に登つて、腹を切らうと云ふことに爲つた。眞木は進發論の發起人であるから、ドウしても腹を切らぬと言譯の出來ぬ人

清岡等の  
逸出計畫

である。此の時黒岩治郎助、後に直方と云ふ人、是は此の四五年前まで生きて居つて、山階宮の家令をして居りましたが、此の人の話には、私は何處を通つて歸つたか、些とも覚えぬが、寶寺の廊下に、腰を掛けて居ると、眞木和泉等は、本堂で會議をして居つたが、聽てゾロ／＼出で、行く、其中の一人が、私に向ひ、吾は是れから天王山に登つて腹を切るが、貴様はどうかといふから、己れも切らう。シカシ疲れて仕様がな、茶でも一杯飲んで行かうと云ふて、茶を飲んで、一人で裏門を出ると、其處へ清岡半四郎が來たので、眞木等は天王山の上で腹を切ると云ふから、己れも行かんと云ふと、清岡がソナナ莫迦なことではない。一體負けたと云ふて、直ぐ腹を切るのは、淺慮である。是非長州へ落ちて再舉を圖らねばならぬ。それは眞木も同論であつたのに、なぜ變じたのであらう。吾々は落ちられる所まで、落ちやうではないかと云ふから、ソウカ其れならお前より俺の方が腕力が強いから、敵に出遇つても切り抜けると云ふて、清岡と同行して、八幡に行くと、石田英吉杯が居た。石田は負傷し



石田負傷

て居るから、各々石田を扶けて逃げたが、石田は怪我人であるから、畚に入れて人夫に擔がせて、間道を行くと道が狭いから、畚が木や石に觸れて、グルグル廻るので、釣繩が肩の傷に障つて、痛い／＼と云つて苦しむ。それが爲に、道が運ばぬ。今愚圖／＼して居ると、敵に追掛けられる。それかと云ふて石田を棄てる譯にも行かぬ。誠に困つたが、石田は見兼ねて、己れは逆も助からぬから、棄て、逃げて呉れと云ふものだから、止むを得ず棄て、逃げ出した。其れから兵庫で船に乗り、三田尻に落延びて安心したが、石田の事が氣に掛り、石田は屹度敵の爲めに黜り殺しになつたらう、と云ふて話しをして居ると、其所へ石田は出で來た。ドウして貴様は生きて居つたかと云ふて、喜んだことがあると云ふ話でありました。(忠正公勤王事績)

如何にも死生一髮の際には、斯る事もあつたであらう。斯る次第で天王山迄落ち來つた連中にも切腹組と、逃走組との二組があつた。

### 【一二】 戦争餘聞(二)

眞木追兵を待つ

扱も眞木和泉等は、其の同志十七名、何れも天王山上に於て、切腹した。先生(眞木保臣)漸く山崎に到れば、復た長の一兵を見ず、益田、福原、國司の三將も、走ること既に遠きを知りたれば、弟外記、男菊四郎、其他の忠勇士を促して西走せしめ、一死國に報いむと誓ふ者十六人と、從容として追兵の來り討つを待てり。

二十日 終日追兵を待てども至らず。遙々禁闕の方を瞰めば、昨日の兵燹、餘焰猶烈々として凄慘を極む。此日去年大和の義舉に與して捕へられたる我が鶴田洵司、酒井傳次郎、中垣健太郎、荒卷羊三郎、江頭種八、京師六角の獄に斬らる。

此れは皆な久留米藩に屬する人々のみを擧げたのだ。

廿一日 會の追兵至る。天王山より砲を放ちて、之を撃退すること二回、火を

眞木以下十七人白刃



觀音堂に放ち、先生以下十有七人皆刃に伏して死す、而して他の十六人は、皆先生の壯烈に殉せし也。十有六人は誰、曰く我(久留米)が池尻四郎、松浦八郎、加藤常吉、土佐の千屋菊次郎、松山深藏、能勢達太郎、安藤真之助、肥後の小坂小次郎、加屋四郎、中津彦太郎、酒井莊之助、宮部春藏、西島龜太郎、筑前の松田五六郎、宇都宮の岸上弘、廣田精一。(眞木和泉守遺文)

彼等は固より銘々の了見ある者、必らずしも眞木に殉じたと云ふではあるまい。されど眞木と其の死生を與にしたることは、事實が之を證明してゐる。尙ほ「殉難録稿」には、左の如く記してゐる。

眞木死狀

此時保臣も衆を指揮し、股に疵を受けしが、少しもたじろがず、餘多の手勢を引揚げて、天王山に歸りしに、此時敗兵ども皆散り散りに成き、唯穴戸眞澄(左馬介)、竹内勝愛(正兵衛)等踏とまり、追來る敵を待受て、黄昏近くなりけれど、目ざす敵も來らねば、離宮八幡の祠に立退かんとするに出逢ひぬ、保臣乃ち之に向ひ、いかゞ處置せらるゝかと問ふに、眞澄答へて、敵の來らん様子も見

えねば、一先づ國に立歸り、重て事を謀らんと云ふ。保臣聞て打ほゝゑみ、拙者は此に留まりて、若者共が死出の旅路の先導仕るべし。ただ國に残し、愚息あり、貴藩におきて扶持せられ、我が勤王の素志を繼がしめ玉はゞ、思ひおく事更に無し。かねての願唯是のみといふ。その言葉物和かにして、顔色常に異ならず。たくはへのこがねを懐中より取出し、ふたりに渡して山中にかけ入り、

眞木辭世

おほ山の峰の岩ほにうめにけり、わが歲月の大和魂

とよみし辭世の歌一首かけるを、三條の卿にさゝげよと、大和の人大澤逸平が手に渡し、腹かき切て相果たり。これ七月廿一日の事なりき。年は五十二と聞えし。

とある。何れにしても眞木保臣は、此の一擧の總てとは云はぬが、重なる發頭人である。彼が一死もて、其の責に任じたのは、實に好男兒の風ありと云はねばならぬ。



眞木に殉  
じたる者

上記十七士、何れも志士であり、且つ志士として死した。而して彼等の中には、死に際して、それ〴〵書き残したものが少くない。其中に於て、宇都宮藩士廣田精一（太田民吉）が、最後の間に、在長州の高杉晋作に與へたる一書は、尤も意義ある一だ。

今度の義舉大敗、士氣沮喪、總軍狼狽、一步不止、棄輜重皆遁之勢、長公（長州藩主）之威名を損する而已ならず、天下有志者の心を挫き候事、加之河野（久坂）、牛敷（寺島）、入江、來翁（來島）討死、所詮尊兄一人、何卒割據（長防二州割據）を御主張被成、四君之任、一身に擔當被成、候程之御盡力、伏望伏望。

如何にも人の正に死せんとする、其言や善しだ。

節制紀律  
不特定

失敬之至に御座候得共、是迄辱も交る諸君は格別、一隊中以下之人氣を平看仕候に、資質淳良、自和睦之風は有之候得共、乍去愚而弱之弊あり、殊に西洋兵法も御信仰故、一藩之兵政、節制紀律之一定と申事無之、昨日之戰、平日操練之形に振回候者一人も無之、會津之兵法に不及事遠し、此等之弊、急速御一洗、

號令を嚴にし、兵士を精する事御擔當、兎角何事も、御一身被任候様、伏望仕候。以上は宛も甲子禁門役に於ける長州勢に對する講評と云ふも、不可なき程適切だ。

因の手筈  
齟齬

小生輩は上は天子君父に申譯なく、中は長公に面目を失ひ、下は百姓町人にも愧入候。就而は因（因州）之手筈齟齬より、味方之事、唯粗暴而已に陥り、名義を失ひ、剩へ拙劣之戰死も、残念千萬之至、御推察可被下候。

廣田精一事

太田民吉

東行兄足下

此れは本文によりて、戰爭の翌日、切腹の前日、七月二十日に認めたるものであることが判知る。而して最後の節は、實に此舉に對する斷案と云ふも、妨げあるまい。彼等は當初から因州の手にて至尊の御遷幸を爲し、而して後會津勢を一掃するつもりであつた。それが禁闕に向つて發砲するに至つたのは、實に事



志と違ふたのだ。

眞木和泉等の自刃

此事終るの後、會之軍兵より承り候へば、天王山の頂上に十八人、眞中に旗を立、各甲冑を脱、訣別之杯を酌替し、心靜に割腹致し候有様、誠に勇々敷次第と被申候。又一人之言く、其時山之麓にて、手痛く雜兵等に被爲防、面々心靜に酒杯を傾け、潔能割腹致候と相見申候。十八人之面々、何れも元結之所は紫の紐にて結び、戎具等何れも見事成者にて、何れ一方之大將方と見請候。實に勇々敷割腹之仕方に候と被申候。〔森山滋筆記〕

【二三】 佐久間象山の横死

記憶すべき二件

此の戦争と前後して、記憶す可き事が二件ある。其一是、七月十一日に佐久間象

山が、京都三條木屋町通りに於て、刺客の刃に斃れたること。其二是、平野二郎等三十三人が、七月二十日、京都六角の獄中に於て、刑殺せられたることだ。

抑も佐久間象山は、安政元年四月其の門人吉田松陰彼理提督の船に乗じ、海外に赴かんとして失敗したる事に連坐し、江戸傳馬町の獄に投せられ、九月十八日罪狀決し、郷里信州松代に於て蟄居を命せられた。時に彼は四十四歳、當時既に鬱然たる大家であつた。

象山入京

蟄居中も屢ば陰に天下の志士と交通し、或は友人梁川星巖を介して、其の意見書を天關に達せんと企て、其の一身は一室の中にあるも、其心は恒に天下の廣きに亘つた。文久二年十二月五十二歳にして、始めて蟄居を免せられ、三年七月末には、京都御所より御召の内意——此れは眞木和泉守の推薦——を傳へられたが、八月十八日の政變にて、中止となり、元治元年五十四歳、三月幕府の徵命に應じて上京、爾來徳川慶喜、山階宮、中川宮にも謁見し、漸く其の意見が實行せられんとするの曙光を見るに際し、料らずも山階宮に謁見の歸途、七月十一日



象山遺難の四

象山早くより目指さる

三條木屋町通に於て、刺客の難に遭うた。

彼は何故に慘禍に罹つた乎、此れは六月五日池田屋事件の報復と見ても差支あるまい、固より池田屋事件は、新撰組と會津との合作にして、佐久間其人の關知したる所では無かつたが、然も尊攘派の志士を襲殺したる結果は、開國論を主唱し、主上を萬一の際には、彦根に移し參らすとの説を唱へたりとの評判ある佐久間其人が暗殺の厄に遭うたのも、餘儀なき次第であらう、勿論池田屋事件無きも、佐久間當時の立場は、到底無事では濟まなかつたであらう。

彼が一身の危険であつたことは、七月十日の夜、匿名の書を、四五緝紳家に投じたる中に、

會賊等尊攘の大義を拒み、恐多くも風聲を奉移し、己れを免かれん大逆の姦謀を巧み、去る六月廿八日夜、松代藩佐久間修理伏見に出張致居候彦根藩の者に、内密申含候次第は云々、との文句あるを以て知らる。

刺客に疑はる

七月十一日午後二時頃、佐久間象山は、其の愛馬王庭——前名都路——に西洋馬具を措き、騎して山階宮に伺候し、歸路は門人蟻川賢之助を、松代藩の本陣、佛光寺通りの本覺寺に訪ひ、歸寓した。衣服は白縮み紺がすりの豎縞すじにして、京織紺縞の袴、黒絹の肩衣、白柄の太刀、差添は國光の短刀であつた。今ま其の從者坂口義次郎の申口によれば、曰く、

寺町通りを御上り、三條通りを經、木屋町へ御入の處、何れの士にや、髮結所の前に、兩人待居、夫とも不知罷通候處、御馬に添ひ、十間ほど來り、俄に左右より切懸候、御蹴散し御駆通御座候へ共、高階家の邊に至り、兼て待伏致し候と相見へ、又三四人にて飛出、左右より切懸申候、御刀御拔はなし、御打合被遊候處、重て橋向より五六人走り出、一人手早く左の御膝許へ廻り、十分に切、猶御支御座候得共、御深手の上、多勢切先故、終御落馬被爲、在候、飛懸り二太刀程切付候處、義次郎追付候に付、長州屋敷東北角、高瀬川を指し走去候。とある。時間は七時半過とあれば、午後五時過であつた。尙ほ其の疵は大小十三



箇所あつたと云へば、彼も相應に苦闘したるものと察せらるゝ。  
同日三條大橋に、左の榜書があつた。

三條大橋  
榜書

佐久間修理

此者元來西洋學を唱ひ、交易開港の説を主張し、樞機之方へ立入、御國是を誤候大罪難捨置候處、剩へ奸賊會津、彦根二藩に與同し、中川宮と事を謀り、恐多くも九重御動坐、彦根城へ奉移候儀を企、昨今頻に其機會を窺候。大逆無道不可容天地國賊に付、即今日於三條木屋町加天誅畢。但斬首可懸梟木之處、白晝不能其儀もの也。

元治元年七月十一日

皇國忠義士

象山加害者

佐久間を殺したるものは、長州人では無く、肥後の河上彦齋、隱岐の松浦虎太郎と云ふことだが、然も其の背後には勿論長州人があつた。久坂義助なども、其の一人であらうと云ふ説もある。松陰は佐久間を師とし、久坂は松陰を師とす。其

の師する意味に於ては、相違あらんも、久坂から見れば、師の師である。然も久坂は曾て象山を長州に招聘す可く、親から松代に赴き、象山を訪問してゐる。その漢が、此事の指嗾者であり、少くとも默認者であるとは、扱も人生には如何にも矛盾があり、皮肉がある一の適例と云はねばならぬ。

### 【二四】 濫刑斬盡赤心人

銀山事件  
斬殺者の

平野二郎は、生野銀山事件の張本人でなければ、其の重なる一人だ。されば彼は到底刑殺を免かる可き者ではなかつた。然も、

是日(七月二十日)六角の獄舎に於て、三條家の臣、丹羽出雲守、平野二郎、長尾郁三郎、其他浮浪の徒三十餘人、破獄を企てしと云ふを以て、盡く斬に處せらる。抑も此等の徒は、其跡惡むべきも、其志に於ては、決して惡むべきにあらず、况



容保哀惜

んや其罪未だ判然せざるをや、然るに三十餘人、盡く破獄を企つべくもあらず。蓋し獄吏が誣ひて破獄となしたるに過ぎざるなり。我公（松平容保）後之を聞いて、大に憂へ、嚴しく町奉行等を戒飭せられしと云ふ。（京都守護職始末）

斬殺の理

會津藩の立場からさへ、斯く判断するを見れば、此の三十三人の刑殺が幕府側の失政であつたことは、云ふ迄もあるまい。抑も幕府大目付永井主水正、東町奉行小栗下總守、西町奉行瀧川播磨守は、京都市街の火災が、漸く六角獄に接近せんとするを見て、破獄の虞れを懐き、脅ひ議して獄中の人々を斬らしめた。斯くて近藤勇等の新撰組は、槍の拔身を携へ、一隊數十人を率ゐ、午後二時より五時迄の間に、左記三十三人を悉く斬首の刑に處した。

斬殺氏名

丹羽出雲守（三條家の諸大夫）、河村能登守（三條西家の諸大夫）、彼等は兩卿の使命を奉じて入京したるものであつた。

古高俊太郎（池田屋事件の一人）、長尾郁三郎（足利將軍木像鼻首の一人）、横田友次

平野最期

郎（銀山義舉）、本多小太郎（同上）、古東領左衛門（大和義舉）、乾十郎（同上）、水郡善之祐（同上）、辻郁之助（同上）、長野一郎（同上）、石川一（同上）、嚴備坊亮親（豊前英彦山の人）、教觀坊成運（同上）、大村辰之助（銀山義舉）、木村愛之助（同上）、吉田重藏（大和義舉）、保母健（同上）、原田喜太郎（同上）、田中楠之助（同上）、辻本傳兵衛（同上）、横田正兵衛（長州通謀の嫌疑）、内田太郎左衛門（通謀の嫌疑）、山田虎之助（同上）、村上俊平（池田屋事件）、川勝寛治（三條家平侍）、南雲平馬（池田屋事件）、中倉才次郎（大和義舉）、吉田五郎（池田屋事件）、吉川菊治（三條西家の平侍）、鶴松（大和義舉）、常助（同上）、外に平野二郎を加へて、三十三人である。

當時平野は、絶命の詩二首、歌一首、

龍鉄虎口寄、斯躬半世功名一夢中、他日九泉埋骨處、刑餘誰又認孤忠、  
憂國十年、東走西馳、成敗在天、魂魄歸地、

みよや人嵐の庭のもみぢ葉は、いづれ一葉もちらずやはある

と、彼は恭しく皇城の方を伏し拜み、從容死に就いた。行年三十七、當時彼は身體



枯稿、鬢髮雪の如く、形容宛も七十の衰翁を見るが如くなりしも、其の眼孔のみは、炯々として人を射るものあつたと云ふ。

町奉行命令不徹底

當時大目付、町奉行等の命令は、兵火が堀川以西に及んだなら、平野二郎及び江戸表へ伺中の重罪人は、總てを斬り、自餘は解放せよとの主旨であつたが、兵火の未だ堀川以西に及ばぬ以前に、倉皇彼等を討首に處し、却て生野銀山事件に重要な働らきをしたる黒田與一郎、太田六右衛門などは、偶然にも免れ、左程の干係なき僕隸の徒までも、刑殺せられた。されば同時獄中にあつた村井修理權少進は、此の濫刑を憤慨して、左の詩を作つた。

濫刑憤慨者

山崩河裂國將淪、劫火執手飛富輪。火焰焦天地赤、濫刑斬盡赤心人。如何にも其通りであつた。然も此れも亦た戦争の副産物として見れば、餘儀なき次第であつたかも知れない。戦争は實に人生の呪詛だ。

### 【二一五】 長藩の自業自得

必然の結果

要するに元治甲子禁門の變は、文久三年癸亥八月十八日政變より来る必然の結果だ。元來文久三年八月十八日の政變は、一種のクーデターにして、長州人は、到底甘心する能はざるところであつた。されば彼等が何かの手段、方法によりて、其の冤枉を訴へんとしたるは、當然の事であつた。固より長州其他の尊攘派に向つて、斯る不意打を喫せしむるも、朝幕側に、其の理由は無かつた。されど何と申譯しても、陰謀は陰謀だ。陰謀には其の性質として、公明正大を缺くことの伴ふは、餘儀なき次第だ。然も如何に餘儀なしとは云へ、無理は則ち無理だ。

長州の失策

されば若し長州に於て、根氣強く其の冤枉を訴へ、其の訴ふる手段に於て、公明正大であつたならば、斷然長州側の味方は、諸藩の間は勿論朝廷にも増加し來り、一橋慶喜や、松平容保も、殆んど當惑したるに相違無かつたであらう。然るに事此に出でず、當初から兵力もて強要し、而していざとなれば兵力に訴へても、



其の目的を達せんと試みたるは、宛も幕府や、會津に向つて、其の口實を藉したるものにして、長州派は、正に敵の思ふ壺に自からはまりたるものと云はねばならぬ。

下々の下策

されば元治甲子禁門の役は長州側に取りては、下々の下策に出でたるものにして、彼等は徒らに周邊の勢に致されたるものと云はねばならぬ。此れが血氣の徒のみならば兎も角も、真木和泉の如き齡も長け、學問もあり、思慮もある人物にして、此れが謀主となつたのは、如何にも意外千萬であるが、然も彼は當初から漸進黨でなく、急進黨であり、幕府の改革よりも、寧ろ進んで幕政の顛覆を主としたるものなれば、時と場合によりては、倒行逆施も、自から辭する所でないかつたのだ。乃ち形は尊氏たるも、心は正成たれば可なりとは、當時彼が鬪言したる所であつた。

心亦尊氏

然も是れ只だ識者と與に語る可きものにして、形が尊氏なれば、心も亦た尊氏であるとして、一般に判定せらる可きは、當然の事。如何に尊皇の心もて、禁闕に發砲

したりと申譯するも、發砲其事が、至尊に對し奉りての逆跡にあらずと、當人以外には、誰か敢て之を承認す可きものぞ。

長州無謀妄舉

長州側の此舉は、全く無謀の妄舉であつた。假令斯る一舉に出づ可しとするも、後詰の兵の來著を俟ち、更らに同志の他藩との聯絡を密にし、然も友軍相互の戮協作業に於て遺憾なきを期せねばならぬ。然るに只だ先んずれば敵を制すとの一本槍にて、突然入京を企てたるは、寔に輕舉妄動の譏を免れず、其の失敗の如きは、自業自得と云ふの外はあるまい。

失敗の上塗り

元來彼等の立場は、全く正しからざるも、クーデターの實行者側に比すれば、少くも五分の一、多くしては七分三分の有利なる申分があつた。然るに此の一舉の爲めに、彼等は全く其立脚地を失ひ、縱令如何なる申開きを做さんとすも、逆賊の名を甘受するの外、全く致方なきに立ち到らしめた。文久三年八月十八日政變が、長州側に取りては、失敗であつた。然るに元治元年七月十九日禁門の役に於て、正しく失敗の上塗りをした。今更ら誰に向つて、冤枉を訴ふ可くも無



かつた。

上策行は  
れ難し

即今死兒の齡を數ふるではないが、高杉晋作が出兵を不可とし、長防二州に割據し、強兵富國、二州の上下を擧げて一團となり、徐ろに天下の變を俟たんと、意見は、不幸にして顧みられ無かつた。世の中では何時も上策は行はれ難くして、下策は行はれ易い。然も這回に至りては、下策と云はんよりは、下々の下策が行はれたのだ。此れも騎虎の勢であれば、致方はあるまい。勢は未だ成らざる以前に制す可く、既に成る後には、制す可きものではない。此れが爲めに久坂も、入江も、寺島も、心ならずも死した。彼等は死して餘憾ありと云はねばならぬ。但だ彼等の活路は、相手方の失策を俟つより外は無かつた。而して其の相手方は、やがて彼等を同生起死の境に導いた。

過激輩國  
事を誤る

勝海舟日記に曰く、

七月十九日 昨夕京師の方に大火ある歟、赤色、暮六つ時頃より見ゆ。おもふに必らず非常あらん、直に觀光船へ出船、用意の事を告ぐ……毛利家の者へ

薩尤巧

告て云、京師暴發、實に過激輩の一時愉快心より生じ、其事探るべきものなし。此輩と共に國家の大事を誤まる、豈國主の趣意ならん哉。斯く云ひつゝ、更らに左の一轉語を下して曰く、

薩會の所置、暴に過ぎ、頗る正中を得ざるものあり。薩は形勢を明察し、機會に乗ずる天下第一といふべく、昨冬已來、長人は是に仇すれども、私怨を忍び、敢て咎めず。彼が擧不正に到るに及で、憤怨以てこれに答へんとす。尤巧なりといふべし。

會藩人無  
し

會藩は上に人物なく、下士激烈無著落、其規模殊に狹小、必らず勞して、天下の大害を生せん、また可憐。

實に燃犀の眼、未然を洞察してゐる。長藩を再起せしめたのは、長藩の自力は勿論だが、更らに反對側の失策の爲めであつた。

昭和九年七月初七正午、岡田内閣正さに成らんとする際



### 蘇峰七十二叟

近世日本國民史

## 元治甲子禁門の役 終

近世日本國民史

## 元治甲子禁門の役年表並人物概覽

### 其一年表

元治元年 西曆1864年 支那同治三年

正月三日

毛利慶親進美禰人を馬關に遣り、駐在兵士に諭告を與ふ。【二】▲十五日。毛利氏の江戸留守居一書を幕府に呈し、外船の關門海峡通過に當り、先づ長藩の認許を得べきの制定をなさんことを乞ふ。幕府許さず。【二】▲十八日。長藩士寺島忠三郎京都より有栖川宮家の狀を携へて歸藩す。【二】▲二十四日。毛利慶親萩より山口に還り、世子定廣と謀り、高杉晋作を遣り、來島又兵衛の出兵を唱ふるを説諭せしむ。【三】▲

二月一日

二十五日。高杉また來島を説く。來島肯ぜず。高杉三田尻に赴く。【四】▲二十八日。今日の頃高杉晋作富海を發し、大坂に赴く。【四、五、六】  
毛利慶親遊撃軍士官を召し判諭す。【七】▲二日。高杉晋作大坂に著す。【五】▲八日。毛利氏、遊撃軍中の脱走者の氏名を届出でしむ。【七】▲十日。毛利氏諸隊の脱走者を戒告す。【七】▲十八日。毛利氏諸港口に令し、公許を得ずして人の偽に出船するを禁止す。【七】▲二十五日。毛利氏、末家一人吉川監物及家老一人に大坂迄出頭を命ず。【七】▲二十九日。毛利氏諸隊の紀律に従はざる者を戒む。【七】



三月一日

毛利氏毛利出雲の上京を免じ、また末家一人吉川監物並に家老一人大坂出頭頭の命を取消す。【七】▲三日。毛利氏國司信濃に上京を命ず。また來島又兵衛を遊撃軍用掛とし、信濃の手元役たらしめ隨行せしむ。【七】▲六日。毛利氏、先きに取消したる末家一人、吉川監物及び家老一人の大坂出張の命を復す。【七】▲八日。毛利氏の臣穴戸左馬介山口に還り、大坂方面の形勢を報告す。【七】▲十一日。長藩士久坂義助京都を發し、歸藩。【八】▲十九日。久坂義助山口に還る。藩主慶親引見して、其の説を聞き、先きに命じたる國司信濃の上坂を止む。【八】▲二十二日。因州藩使者松田正人山口に至る。藩主慶親引見、時機を待つべき旨傳達。【八】▲二十五日。高杉晋作歸國。【六】▲久

四月八日

坂義助上京の途に就く。來島又兵衛等同伴。【八】▲二十八日。久坂著京、末家及び家老を京都に召されんことを請ふの書を朝廷及び幕府に上り、また之を藩中に公布す。【八】▲二十九日。高杉晋作野山投獄。【五】

五月四日

毛利慶親、書及び陳情書、今日執奏家勸修寺家まで差出さる。【九】  
今日久坂義助書を山口藩廳の要人に贈り、進發の要を告ぐ。【一八】▲來島又兵衛また進發の要を藩廳要人に申し送る。右久坂來島二人の狀に對し、穴戸左馬介反對説を山口藩廳要人に申し送る。【一九】▲十日。毛利氏吉川監物に世子上京の役見を囑す。【二八】▲十六日。將軍家茂東歸。【一三】▲十九日。三條實美兵東上、朝議挽回の策を、眞木和泉、土方備左衛門等四人に語る。

四人誓書を上る。【一四】▲二十日。將軍家茂歸府。【一三】▲二十三日。吉川監物岩國を發す。【二八】▲二十四日。毛利定廣湯田に至り。三條實美に會見す。【一四】▲吉川監物花岡に宿す。慶親使をやり會見海陸操練を觀んことを求めしむ。【二八】▲二十五日。三條實美旅館に補公祭を催す。諸卿集會。【一四】▲勸修寺經理、末家、吉川監物、家老一人の出坂無用の勅書を毛利氏に傳達す。【一七】▲二十六日。吉川監物三田尻に至り毛利氏の海陸操練を觀る。【二八】▲二十七日。因備藝以下諸藩榑尾に會し、長州應援を議す。【一三】▲來三十日夷船下關襲撃の急報京都より長州に達す。【一四】▲吉川監物山口に至る。【二八】▲二十八日。中岡慎太郎京都より長州に歸り、上國の形勢を報

六月一日

告す。【一四】▲監物毛利慶親父子に會す。【二八】▲二十九日。三條實美旅館にて眞木、土方等に甲冑を授く。▲監物毛利定廣と會見し、國事を議す。【二八】▲晦日。定廣監物と會見し、上京の策を問ふ。【二八】  
吉川監物毛利慶親に謁す。此夜慶親使者監物を其旅館に訪ひ、上京の已む可からざるを告げしむ【二八】▲二日。監物五郎を湯田に訪ふ。三條實美毛利氏上京の事を促す。翌三日監物歸りて其旨を慶親父子に傳ふ。【二八】▲三日。麻田公輔罷職閉居。【二八】▲四日。長州藩進發を令す。【二八】▲五日。毛利氏大調練、世子定廣出馬。【一四】▲新撰組士、浪士古高俊太郎を捕へ、ついで京都池田屋に浪士を襲ひ殺獲十餘人。【二〇】▲六日。定廣調練より歸る。【一四】



▲攘夷黨下野栃木に來り、金穀を募り發砲、市街を劫かして去る。【三一】▲十日。幕府京都市中に浪人召捕の觸を發す。此日。會津兵誤つて土佐兵を刺す。【二七】▲十一日。吉川監物山口を發し、歸藩。【二八】▲十三日。駿物岩國歸者。【二八】▲十四日。山口藩益田右衛門介に出發の命令を傳ふ。【二九】▲十五日。來島又兵衛遊撃隊を率ゐて山口を發す。【二九】▲十六日。福原越後發足。【二九】▲眞木和泉等東上發途。【三三】▲十七日。長州藩東上諸兵上關に會す。【二九】▲毛利左京亮、同譜岐守山口に著す。【三三】▲二十日。毛利定廣今日附を以て黒印軍令書を福原越後に與ふ。【三一】▲廿一日。長人大舉入京の風聞あり、今日京都及び近郊の警備を整ふ。【五二】▲二十二日。吉川監物

山口に至る。【三三】▲福原越後大坂に入る。【三四】▲二十三日。毛利淡路守山口に著す。【三三】▲二十四日。長府、徳山、清末毛利氏三支藩主及び吉川監物徳山藩主の山口旅館に會す。【三三】▲毛利氏國司信濃に黒印候書を與へ遊撃軍の一部を率ゐて出發せしむ。【三三】▲福原越後伏見に入る。久坂義助眞木和泉守山崎に至り書を關門に致す。【三四】▲二十五日。毛利慶親父子三支藩主及び吉川監物を會し評議す。【三三】▲一條家の門流三十八卿連署して書を一條實良に致し、攘夷實行を幕府に迫らんとす。實良之に同意し、書を朝廷に傳達し、自らもまた意見書を上り、國事參畫を辭す。【三九】▲二十六日。毛利氏三支藩主及び吉川監物等山口を去りそれ／＼歸藩。【三三】▲此夜京都長

七月一日

藩邸潜居の長人及び諸藩浪士約百名蛭峨天龍寺に據る。【四一】▲廿七日。福原來島又兵衛を蟻賊に遣る。此日。福原及び乃美綾江両書を朝廷に出す。【四一】▲會津容保參内、御所九門を鎖し、出入を嚴戒す。【四二】▲廿八日。福原來島等書を本國政廳に發し、後詰兵の進發を促す。【四九】▲廿九日。一橋慶喜を京都守衛總督となす。【五二】▲今日慶喜使を伏見に遣はし、福原越後を奉行所に召し、勅命の趣を傳へ、兵を率ゐて退去せしむ。【五二】▲福原越後書を執奏家勸修寺氏及び所司代松平定敬に贈りて入京を請要す。【五〇】▲福原また書を幕府に提出して天龍寺屯集に就き釋明をなす。【五一】▲二日。福原使を山口に遣り、世子及び五卿の進發を促さしむ。【五一】

▲野唯人、渡邊新三郎京都發長州に赴く。【六四】▲三日。慶喜、永井、戸川二人を伏見に遣り、朝命を以て福原越後を召す。越後一日の延期を乞ふ。【五二】▲對馬藩一書を上り、長州藩兵入京許可の請願をなす。【五三】▲四日。越後伏見奉行所に赴き、永井等に面す。永井等授くるに論書を以てす。【五二】▲越後、永井戸川に請書を贈ると同時に、朝廷に一書を上り、更に入京を請要す。【五三】▲五日。大炊御門家信等長藩の爲嘆願書を提出。【五四】▲三條等五卿毛利定廣と上京決定。【六四】▲六日。一橋慶喜在京諸侯を會して對長州策を評定す。【五四】▲慶喜因備藝等六藩士を伏見に遣り、明後八日を期し退去すべき旨を通知す。長藩兵聞かず。【五四】▲長州益田右衛門介舉兵上京の途



に就く。【六六】▲毛利慶親父子萩に赴き祖廟に上京の事を告ぐ。【六六】▲七日。對、因、藝三藩の留守居一橋慶喜の命を含み、伏見に福原越後を訪ひ、十二日を期し、撤兵すべしと申し通す。【五五】▲八日。福原の使者山口に著す。【五一】▲福原山崎に赴き、一先づ山崎の兵を大坂に退け、世子及び五卿の來著を待たんとせしが、眞木來島等背せず、僅かに栗生光明寺の兵を山崎に合するに止む。【五五】▲長藩使者淀城に至り、退去の命に従ひ難き旨を陳べ、更に陳情書二通を稻葉閣老に呈し、別に防長士民嘆願書なるものを添ふ。【五五】▲國司信濃、兒玉小民部等兵庫に著、兒玉は其兵の一部を分ちて尼ヶ崎より上陸、夜を冒して嵯峨に赴き、國司は大坂に至り一泊。【五八】▲野唯人、

渡邊新三郎等山口に著し、京都の形勢を報告す。【六四】▲慶親父子萩より山口に歸る。【六六】▲九日。國司山崎に至り、福原越後に面會、扇書を幕府に差出す。【五八】▲西郷吉之助京都の形勢を在藩中の大久保利通に報告す。【五九】▲北小路從光等連署して長州の爲建言書を朝廷に上る。【六〇】▲十日。野唯人、田所莊輔上京發途。【六四】▲毛利氏諸隊出發の日を定む。【六六】▲十一日。國司天龍寺在陣の諸士に諭して其一部を山崎の營に合せしめ、國司自らは兒玉來島等と天龍寺に止る。【六〇】▲佐久間修理暗殺せらる。【六〇】▲毛利定廣八幡社に詣て首途の式を舉ぐ。【六六】▲十二日。大炊御門家信等また長州の爲嘆願書を上る。【六二】▲薩藩兵四百餘入京。【六二】▲中山忠能

等長州の爲建白。【七二】▲十三日。長州益田右衛門介等大坂に入り、淀川を溯りて山崎に向ふ。【六二】▲毛利定廣、三條實美等出發上京の途に就く。【六四】▲十四日。益田等男山下に到着。【六一】▲毛利定廣乗船三田尻を發す。三條以下五卿また發船。【六八】▲十五日。橋本實隆等長州の爲上書。【六三】▲吉川慶物出發。【六八】▲十六日。吉川監物新添發船。【六八】▲十七日。松平容保尾張慶勝に上京を促す。【七〇】▲一橋慶喜使を遣り長州乃美織江に説き、之をして伏見嵯峨に赴き、撤兵を周旋せしめんとす。乃美きかず。別に一書を上りて之を辭す。【七二】▲中山忠能等二條關白の許に至り、去る十二日建白の事に就き返答を求む。【七二】▲中川宮參内。【七三】▲長州勢石清水八幡社畔

益田右衛門介の營に會し軍事を議す。【七五】▲十八日。吉川慶物毛利定廣及び五卿と朝の津に會す。【六八】▲中川宮宮中退出。今夜半再參内。【七三】▲長州益田右衛門介、福原越後等討會の一書を朝廷に提出す。【七七】▲益田、福原等また在京諸藩に討會の通告をなす。【七八】▲此夜有栖川兩宮參内。【八一、八二】▲朝廷評議。【七三、八三】▲十九日。長兵禁門に押寄す。會薩諸藩の兵戰つて之を卻く。【八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇】▲二十日。昨夜乃美織江西本願寺に入る。會津兵今日之を圍む。乃美逃れて大津に出で、やがて山口に歸る。【一一一】▲京都六角獄中の平野次郎等三十餘人を殺す。【一一四】▲二十一日。會津兵天王山を圍む。眞木和泉等自殺す。【一一二】▲二



十二日。幕府大阪長州藩邸を沒收し、寓居の長人を悉く歸國せしむ。【一一一】▲二十三日。今日長藩北條瀨兵衛等在大阪藩邸を幕吏に交付し、歸國。【一一二】

## 其二 人物概覽

### 【ア行】

ア

#### 青木與三郎

肥前高田村の人。名は良晴。其地宗氏の領に屬するを以て早くより對馬藩に登用せられ吏となる。元治元年正月周防三田尻に七脚を護し回復の事を圖り、後長藩兵と共に東上し、七月十九日の變にあひ、奮戦して死す。年二十九。明治三十五年正五位を贈らる。【九九】

#### 青山小三郎

名は貞、越前福井藩士、文政九年生る。文久中國事に奔走し、明治元年參與職、内國事務局判事となる。後京都府知事、會計官判事、司法大書

#### 青山忠敏

記官等となり、また元老院議員、貴族院議員等となる。明治三十一年十一月死。【九七】  
篠山藩主。忠良の子。因幡守また左京大夫と稱す。文久二年二月家を嗣ぐ。明治六年五月養子忠誠に譲る。【九四】

#### 麻田公輔

周布政之輔に同じ。【一〇、一三、一九、二八、二九】

#### 朝彦親王

中川宮尊融親王に同じ。安政條約締結、朝幕交渉、井伊直弼執政時代、安政大獄前中後、櫻田事變、文久大勢一變上下、尊皇攘夷、攘夷實行、大和及び生野義舉、文久元治の時局篇掲出【七二、八二】

#### 綾小路有良

俊賢の子。嘉永二年五月生る。父の早死により明治六年九月祖父有長の後を嗣ぐ。侍従となる。明治四十年